

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第9期)	至	2025年3月31日

株式会社 めぶきフィナンシャルグループ

(E30103)

第8期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付した監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 めぶきフィナンシャルグループ

目 次

第9期 有価証券報告書

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	8
3 【事業等のリスク】	24
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
5 【重要な契約等】	36
6 【研究開発活動】	36
第3 【設備の状況】	37
1 【設備投資等の概要】	37
2 【主要な設備の状況】	37
3 【設備の新設、除却等の計画】	38
第4 【提出会社の状況】	39
1 【株式等の状況】	39
2 【自己株式の取得等の状況】	45
3 【配当政策】	46
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
第5 【経理の状況】	80
1 【連結財務諸表等】	81
2 【財務諸表等】	122
第6 【提出会社の株式事務の概要】	130
第7 【提出会社の参考情報】	131
1 【提出会社の親会社等の情報】	131
2 【その他の参考情報】	131
第二部 提出会社の保証会社等の情報	132
監査報告書	巻末
内部統制報告書	巻末
確認書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【事業年度】	第9期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社めぶきフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mebuki Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 秋 野 哲 也
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3241-2501 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部統括部長 田 中 正 樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3241-2501 (代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 會 田 圭 祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2020年度 (自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	2021年度 (自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	2022年度 (自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	2023年度 (自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	2024年度 (自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	274,726	268,090	329,457	310,068	360,163
うち連結信託報酬	百万円	38	45	27	31	34
連結経常利益	百万円	54,108	64,992	46,631	63,042	82,801
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	36,478	42,958	32,176	43,366	58,228
連結包括利益	百万円	129,347	△7,603	△37,554	116,584	9,588
連結純資産額	百万円	998,906	959,063	904,779	989,399	966,012
連結総資産額	百万円	22,835,169	24,125,520	21,387,481	21,786,134	21,408,384
1株当たり純資産額	円	861.05	888.10	849.92	973.55	981.17
1株当たり当期純利益	円	31.45	38.96	29.90	41.66	58.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	31.43	38.95	29.89	41.66	58.37
自己資本比率	%	4.37	3.97	4.22	4.54	4.51
連結自己資本利益率	%	3.87	4.38	3.45	4.57	5.95
連結株価収益率	倍	8.29	6.56	10.83	12.27	12.43
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,661,394	1,232,138	△3,368,097	△25,189	△981,405
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△112,389	△358,507	922,430	△323,694	△195,558
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△42,603	△31,846	△16,669	△31,950	△32,974
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	6,423,084	7,264,647	4,802,328	4,421,493	3,211,554
従業員数	人	6,373	6,221	5,971	5,855	5,828
〔外、平均臨時従業員数〕		〔3,493〕	〔3,286〕	〔3,050〕	〔2,957〕	〔2,954〕
信託財産額	百万円	5,393	5,500	5,425	5,655	5,819

(注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の2行であります。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第5期 2021年3月	第6期 2022年3月	第7期 2023年3月	第8期 2024年3月	第9期 2025年3月
営業収益	百万円	15,030	29,340	18,040	35,040	34,071
経常利益	百万円	12,266	27,016	15,770	32,839	31,837
当期純利益	百万円	12,664	27,234	15,975	33,022	32,028
資本金	百万円	117,495	117,495	117,495	117,495	117,495
発行済株式総数	千株	1,179,055	1,089,055	1,089,055	1,017,055	987,055
純資産額	百万円	646,900	642,261	641,476	642,533	641,587
総資産額	百万円	743,620	735,936	731,775	732,871	731,940
1株当たり純資産額	円	557.57	594.70	602.58	632.24	651.66
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	11.00 (5.50)	11.00 (5.50)	11.00 (5.50)	12.00 (6.00)	16.00 (7.00)
1株当たり当期純利益	円	10.91	24.70	14.84	31.72	32.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	10.91	24.69	14.84	31.72	32.10
自己資本比率	%	86.97	87.25	87.65	87.66	87.65
自己資本利益率	%	1.95	4.22	2.48	5.14	4.98
株価収益率	倍	23.92	10.36	21.83	16.12	22.60
配当性向	%	100.82	44.53	74.12	37.83	49.82
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	18 [1]	16 [1]	14 [1]	13 [1]	13 [1]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	123.6 (142.1)	126.3 (144.9)	162.2 (153.3)	252.7 (216.7)	357.2 (213.4)
最高株価	円	293	290	382	518.20	768.40
最低株価	円	199	222	232	320.00	458.50

(注) 1. 第9期(2025年3月)中間配当についての取締役会決議は2024年11月11日に行いました。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 最高株価及び最低株価は、第7期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

2008年4月	当社(旧商号株式会社足利ホールディングス)設立。
2008年7月	預金保険機構より株式会社足利銀行の全株式を取得し、同行を完全子会社化。
2013年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2015年11月	株式会社常陽銀行との間で経営統合に関する「基本合意書」を締結。
2016年4月	株式会社常陽銀行との間で「株式交換契約書」を、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行との間で「経営統合契約書」をそれぞれ締結。
2016年10月	株式交換により株式会社常陽銀行と経営統合し、「株式会社めぶきフィナンシャルグループ」発足。
2017年4月	株式会社常陽銀行より株式会社めぶきリース(旧商号株式会社常陽リース)の全株式を取得し、同社を完全子会社化。
2017年10月	株式会社常陽銀行よりめぶき証券株式会社(旧商号常陽証券株式会社)の全株式を取得し、同社を完全子会社化。
2020年10月	株式会社足利銀行よりめぶき信用保証株式会社(旧商号足利信用保証株式会社)の全株式を取得し、同社を完全子会社化。
2021年4月	株式会社常陽銀行より株式会社常陽クレジットの全株式、株式会社足利銀行より株式会社あしぎんカードの全株式を取得し、両社を完全子会社化。株式会社常陽クレジットが株式会社あしぎんカードを合併し、商号を「株式会社めぶきカード」に変更。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行。
2023年4月	株式会社常陽銀行より常陽信用保証株式会社の全株式を取得し、めぶき信用保証株式会社を完全親会社、同社を完全子会社とする株式交換を実施。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」という。）は、銀行持株会社である当社、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行をはじめとする連結子会社16社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務等を行い、地域のお客さまに多様な金融商品・サービスを提供しております。

当社は、当社の子会社に係る経営管理及びそれに附随する業務を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当するため、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については、連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

また、当社グループの事業セグメントは、銀行業務及び銀行業務以外としており、このうち報告セグメントは銀行業務であります。

事業の内容として銀行業、銀行業務以外としてリース業、証券業、その他事業を記載しております。

（銀行業）

株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の本店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、金融商品仲介業務等を行っております。当社グループの中核業務として、お客さまの多様化・高度化する金融ニーズに積極的に応えすべく、金融商品・サービスの拡充に努めております。

（リース業）

株式会社めぶきリースにおいては、地元事業者のお客さまを中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

（証券業）

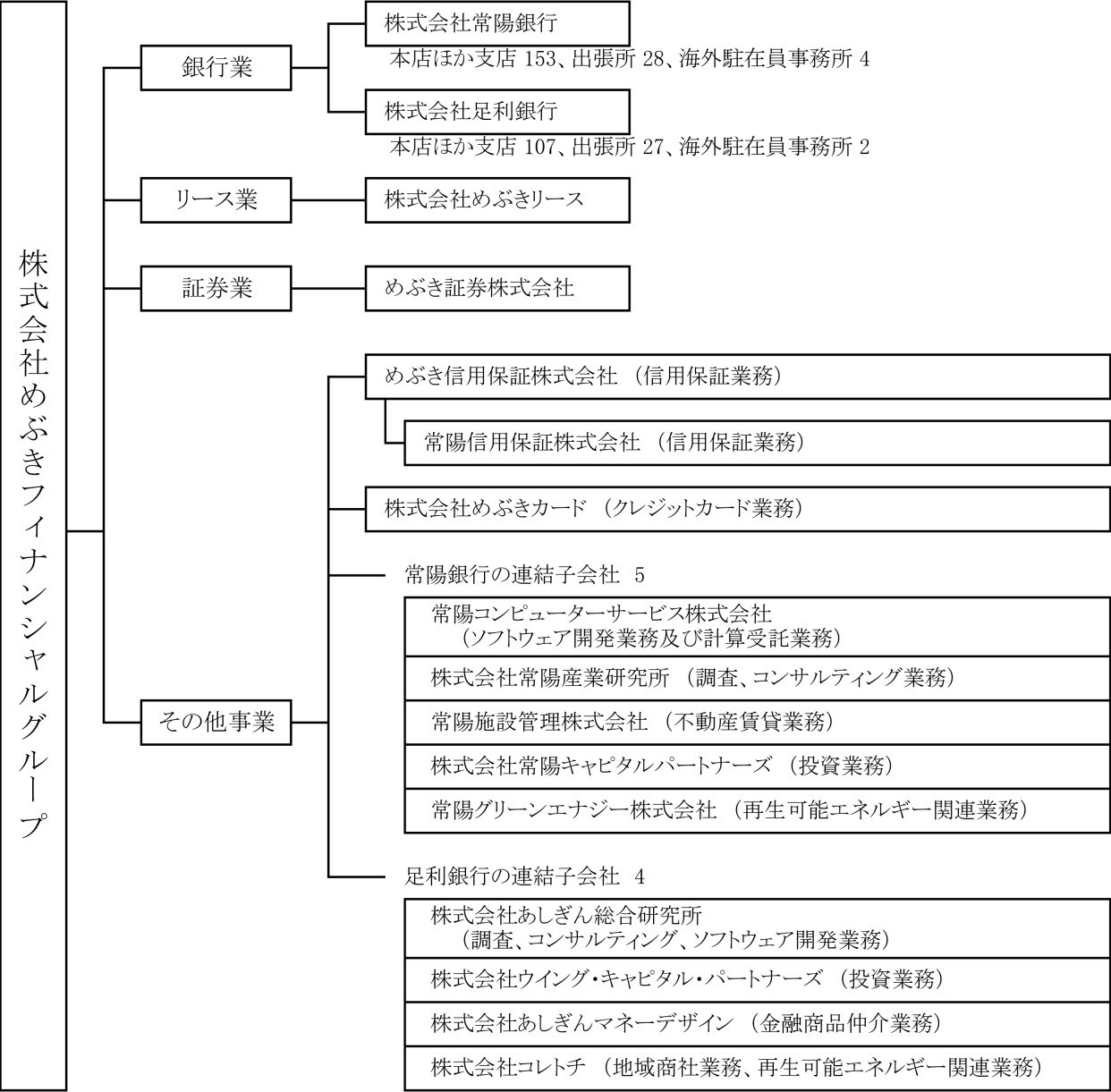
めぶき証券株式会社においては、有価証券の売買等及び委託の媒介、有価証券の募集及び売出しの取扱い等を行い、地域のお客さまの資金運用、資金調達の両面から幅広いサービスを提供しております。

（その他事業）

その他の当社の関係会社においては、保証業務、クレジットカード業務等の金融サービスに加え、地域のカーボンニュートラルに資する事業や地域商社事業を行い、質の高い商品・サービスの提供によるお客さまの満足度の向上に努めております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

2025年3月31日現在



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
株式会社常陽銀行	茨城県 水戸市	85,113	銀行業務	所有 100	4 (3)	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	当社への建 物賃貸	—
株式会社足利銀行	栃木県 宇都宮市	135,000	銀行業務	100	3 (2)	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	当社への建 物賃貸	—
株式会社めぶきリース	茨城県 水戸市	100	リース業務	100	1 (1)	—	—	—	—
めぶき証券株式会社	茨城県 水戸市	3,000	証券業務	100	1 (1)	—	—	—	—
めぶき信用保証 株式会社	栃木県 宇都宮市	50	信用保証業務	100	1 (1)	—	—	—	—
株式会社めぶきカード	茨城県 水戸市	100	クレジットカード業務	100	1 (1)	—	—	—	—
常陽信用保証 株式会社	栃木県 宇都宮市	30	信用保証業務	100 (100)	1 (1)	—	—	—	—
常陽コンピューターサ ービス株式会社	茨城県 水戸市	47.5	ソフトウェア開発業務 及び計算受託業務	100 (100)	1	—	—	—	—
株式会社 常陽産業研究所	茨城県 水戸市	100	調査、コンサルティング 業務	100 (100)	—	—	—	—	—
常陽施設管理 株式会社	茨城県 水戸市	100	不動産賃貸業務等	100 (100)	—	—	—	—	—
株式会社常陽キャピ タルパートナーズ	茨城県 水戸市	10	投資業務	100 (100)	—	—	—	—	—
常陽グリーンエナジー 株式会社	茨城県 水戸市	50	再生可能エネルギー関 連業務	100 (100)	—	—	—	—	—
株式会社あしぎん 総合研究所	栃木県 宇都宮市	70	調査、コンサルティング 、ソフトウェア開発 業務	100 (100)	—	—	—	—	—
株式会社ウイング・キ ャピタル・パートナ ーズ	栃木県 宇都宮市	70	投資業務	100 (100)	—	—	—	—	—
株式会社あしぎんマネ ーデザイン	栃木県 宇都宮市	50	金融商品仲介業務	100 (100)	—	—	—	—	—
株式会社コレトチ	栃木県 宇都宮市	100	地域商社業務、再生可 能エネルギー関連業務	78 (78)	—	—	—	—	—

(注) 1 当社グループのセグメントは、銀行業務及び銀行業務以外としているため、「主要な事業の内容」欄には、各社における具体的な事業内容を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行であります。

3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、間接所有の割合(内書き)、又は間接被所有の割合(内書き)であります。

4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 上記関係会社のうち、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。株式会社常陽銀行の2025年3月期の経常収益は192,199百万円、経常利益は49,546百万円、当期純利益は35,239百万円、純資産額は607,478百万円、総資産額は13,082,702百万円であります。株式会社足利銀行の2025年3月期の経常収益は127,448百万円、経常利益は26,154百万円、当期純利益は18,609百万円、純資産額は357,385百万円、総資産額は8,337,433百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2025年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	その他業務	合計
従業員数(人)	5,466 [2,810]	362 [144]	5,828 [2,954]

(注) 1 従業員数は、当社グループ（当社及び連結子会社）からの当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。また、嘱託及び臨時従業員2,884人（銀行業務2,741人、その他業務143人）並びに執行役員35人を含んでおりません。

2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13 [1]	47.8	24.8	12,032

(注) 1 当社従業員は、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行からの出向者であります。なお、従業員数には株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行からの兼務出向者174人を含んでおりません。

2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3 平均勤続年数は、出向元等での勤務年数を通算しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また、当社グループには、常陽銀行従業員組合（組合員数2,338人）、足利銀行職員組合（組合員数3,238人）が組織されております。労使間において特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度						補足説明
提出会社 及び 連結子会社	管理職に占める 女性労働者の 割合（注１）	男性労働者の 育児休業 取得率（注２）	労働者の男女の賃金の差異（注３）			
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
当社（単体）	－	（対象者無し）	－	－	－	上記(2)当社の従業員 数に記載の当社専任 従業員（女性：0名） を対象としており、 子銀行等との兼務者 は含んでおりませ ん。
当社 （子銀行合算）	10.3%	114.4%	52.8%	63.0%	62.8%	当社単体及び常陽銀 行、足利銀行を合算 した数値を記載して おります。
常陽銀行	11.6%	108.9%	55.2%	63.4%	66.8%	
足利銀行	9.0%	118.6%	50.3%	62.1%	59.3%	

上記のほか、常陽コンピューターサービス株式会社の管理職に占める女性労働者の割合は27.3%、男性労働者の育児休業取得率は100%であります。

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであり、出向者を除いております。なお、「管理職」の定義について、前事業年度までは「代理以上」の従業員としていましたが、今事業年度より上級管理職（管理監督者）の従業員に変更しました。

詳細は、「第2 事業の状況、2 サステナビリティに関する考え方及び取組」(3)人的資本経営への取り組みの④指標及び目標を参照してください。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。当事業年度中に育児休業等を取得した男性労働者の数が、当事業年度中に配偶者が出産した男性労働者の数を上回る場合、100%を超過した値となります。

3 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであり、出向者及び無給休職者を除いております。パート・有期労働者については、各社における正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人員数をもとに算出しています。

詳細は、「第2 事業の状況、2 サステナビリティに関する考え方及び取組」(3)人的資本経営への取り組みの④指標及び目標を参照してください。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「質の高い総合金融サービスの提供を通じ、地域とともに、ゆたかな未来を創り続けます。」をグループ経営理念に掲げ、グループの創意を結集し、地域の持続的成長に貢献していく方針です。また、当社グループの「長期ビジョン2030」において「地域とともにあゆむ価値創造グループ」を目指す姿に掲げ、株式会社常陽銀行と株式会社足利銀行が培ってきたお客さま、地域とのリレーション、地域への深い理解を維持・深化しつつ、広域ネットワークを活用した経済交流圏域の広がりの追求、総合金融サービスの規模・範囲の拡大を図り、「地域産業の掘り起し、地域経済の活性化や新たな市場創造」に取り組み、地域とともに持続的成長を目指してまいります。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

①金融経済環境

2024年度のわが国経済は、デフレ脱却に向けた政策効果もあり、設備投資や生産、個人消費の持ち直しの動きに加え、企業業績の回復や雇用の改善も進み、一部に足踏みが見られるものの、総じて緩やかな回復が継続しました。一方、慢性的な人手不足による供給制約や物価上昇を背景とした個人消費の縮小懸念、米国の通商政策による各国経済への影響等、先行きへの不透明感が増しました。

当社グループの主要営業地盤である北関東地域においても、生産の一部に弱さが見られるものの、個人消費の改善や雇用回復の動きなど、概ね同様の動きとなりました。

金融市場では、円の対米ドル相場は、日米の金融政策を巡る動向から年度を通じて振れ幅の大きな1年となりましたが、年度末にかけては年度初めと同水準の1ドル150円前後での値動きとなりました。日経平均株価は、デフレ脱却や日本企業の企業価値向上に向けた取り組みの本格化への期待などから、2024年7月に過去最高値を更新した一方で、米国株急落と急激な円高ドル安を背景に歴史的な下落幅を記録するなど一時は激しい値動きとなりました。その後は総じて38,000円近辺での動きとなりましたが、年度末には米国政府の関税政策による景気悪化懸念から下落し、35,617円で取引を終了しました。また、金利は、物価上昇が続き、企業の賃上げの動きも広がっていることなどを背景に、日本銀行による政策金利の引き上げが2度実施されたことに伴い、短期金利は17年振りの水準となる0.5%程度まで上昇しました。長期金利は年度当初0.77%から年度末には1.49%へと上昇し、金利の正常化に向けた動きが進みました。

②経営環境

地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口減少・少子高齢化などに伴う地域経済の縮小懸念に加え、他業態も含めた競争激化や世界経済の不確実性の高まりが見られる一方で、長期にわたる超低金利政策からの転換が進みつつあることで収益改善への期待も高まっています。

③優先的に対処すべき課題

当社グループでは、「長期ビジョン2030」の第2フェーズとして「第4次グループ中期経営計画」（計画期間：2025年度から2027年度までの3年間）を新たにスタートさせ、この期間を「持続的成長に向け、進化を加速する期間」と位置付けました。

本計画では、取り巻く環境の変化に柔軟に対応しながら、地域社会と当社グループの双方の持続可能性を高めてまいります。このため、当社グループではグループサステナビリティ方針に則り、当社グループとステークホルダー双方にとって重要な社会課題をリスクや機会、インパクトの観点から絞り込み、当社グループが優先して取り組む5つの重要課題（マテリアリティ）を設定しました。これらのマテリアリティに関するリスクや機会を踏まえた事業戦略を実行し、社会的インパクトを創出することで、持続可能な地域社会の実現と企業価値の向上に努めてまいります。

＜グループサステナビリティ方針＞

株式会社めぶきフィナンシャルグループおよび当社グループ内会社は、グループ経営理念「質の高い総合金融サービスの提供を通じ、地域とともに、ゆたかな未来を創り続けます。」に基づき、地域の課題解決をはかることを通じて、持続可能な地域社会の実現と企業価値の向上に努めてまいります。

《マテリアリティの特定プロセス》

(i) ステークホルダーの明確化

短期および中長期的の両方の視点から、当社グループに関連するステークホルダーとして以下を特定しました。

- ・地域社会（法人・個人顧客、地域住民・団体・企業等、地方公共団体）
- ・従業員
- ・株主・投資家
- ・自然資本

(ii) 当社グループにおけるビジネス課題と社会課題のリストアップ

環境、社会、経済、および経営基盤の観点から作成したビジネス課題と社会課題のロングリストをもとに、当社グループおよびステークホルダーと関連性が高い課題（ショートリスト）を抽出しました。

(iii) 重要性評価

ショートリストの各項目について、当社グループとステークホルダーそれぞれにとっての重要性を評価しました。

- ・当社グループにとっての重要性：主に財務上の重要性（リスク・機会）の観点
- ・ステークホルダーにとっての重要性：主に社会・環境に対するインパクトの観点

(iv) マテリアリティの特定

重要性評価の結果に基づき作成したマテリアリティマトリクスを用いて、当社グループとステークホルダー双方にとって重要な社会課題を絞り込み、5つのカテゴリーに整理しました。そのカテゴリーをグループサステナビリティ方針に則して重要課題（マテリアリティ）として特定しました。

当社グループ・ステークホルダー双方にとって重要な社会課題	
人口減少・経済規模の縮小	当社グループの事業を通じて解決に貢献するカテゴリー
地域住民の安心・安全の確保、人生100年時代への対応	
気候変動・環境保全	
サービス品質・利便性の向上と維持	当社グループの事業を支える健全なグループ経営のためのガバナンス
健全なグループ経営のためのガバナンス	

マテリアリティ	
事業マテリアリティ	
地域産業の成長支援	安心で豊かな暮らしへの貢献
安心で豊かな暮らしへの貢献	
脱炭素社会・環境保全への貢献	経営基盤マテリアリティ
経営基盤マテリアリティ	
お客さまに選ばれ続けるサービスの提供	価値創造を支える経営基盤の強化
価値創造を支える経営基盤の強化	

(v) 意思決定

経営会議及びサステナビリティ委員会にて評価・検討し、特定したマテリアリティについて取締役会の承認を経て決定しました。

本年4月からは、これら5つのマテリアリティとその解決に向けた戦略を統合させ、以下の「社会課題解決戦略」、「事業ポートフォ

リオ戦略」、「経営基盤強化戦略」を3つの基本戦略として諸施策を展開してまいります。

(3) 中期的な経営戦略

①社会課題解決戦略

社会課題解決戦略では、マテリアリティである「地域産業の成長支援」、「安心で豊かな暮らしへの貢献」、「脱炭素社会・環境保全への貢献」に紐づく社会課題解決への取り組みを通じ、事業収益の拡大とともにポジティブな社会的インパクトを創出し、持続可能な地域社会の実現への貢献による社会的価値の創造を目指してまいります。

②事業ポートフォリオ戦略

資本収益性の向上による経済的価値の創造に向け、有形・無形の経営資源を相対的にリスク対リターンの高いセグメントでのリスクテイクや持続可能な地域社会の実現に向けたコンサルティング機能の提供へと戦略的に振り向け、事業成長を目指してまいります。

また、相対的にリスク対リターンの低いセグメントでは、リスク対リターンの向上を重視し、リスクテイクの種類・手法を多様化することで改善を図っていきます。

③経営基盤強化戦略

社会的価値と経済的価値双方の創造に向け、価値創造を支える経営基盤を強化することにより、持続的成長に向けた進化を加速させていきます。

こうした取り組みを通じ、社会的価値・経済的価値双方の創造による企業価値の向上を図り、「地域とともにあゆむ価値創造グループ」を目指してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、第4次グループ中期経営計画の中で、当社グループにおける経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は下記のとおり定めております。新たな経営指標を活用して社会的価値、経済的価値双方の創造による企業価値向上を図り、「地域とともにあゆむ価値創造グループ」を目指します。

第4次グループ中期経営計画経営指標（2026年3月期から2028年3月期）

目標とする経営指標	算出方法	当該経営指標を利用する理由
連結ROE (純資産ベース)	親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ ((期首自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2)	経営の効率性を追求するため
連結純利益	親会社株主に帰属する当期純利益	事業の成長性を追求するため
付加価値額 (取引先の成長支援に当社グループが主体的に関与した先の付加価値額)	付加価値額 = 経常利益 + 人件費 + 賃借料 + 減価償却費 + 金融費用 + 租税公課 (注) 日銀方式により算出。	地域経済への貢献を追求するため

第3次グループ中期経営計画経営指標（2023年3月期から2025年3月期）

目標とする経営指標	算出方法	当該経営指標を利用する理由
連結純利益	親会社株主に帰属する当期純利益	事業の成長性を追求するため
コアOHR (子銀行合算)	経費 ÷ (業務粗利益 - 国債等債券損益) (注) 経費、業務粗利益、国債等債券損益はいずれも子銀行合算 業務粗利益からは、投信解約損益、日本銀行からの地域金融強化のための特別付利及び新型コロナ対応オペによる付利を除く。	経営の効率性を追求するため
連結ROE (株主資本ベース)	親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ ((期首株主資本合計 + 期末株主資本合計) ÷ 2)	経営の効率性を追求するため

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

①ガバナンス

当社グループは、サステナビリティを巡る課題を重要な経営課題として認識し、サステナビリティ委員会を中心とするガバナンス体制を構築するとともに、取締役会等による監督を行っています。

《取締役会による監督体制》

取締役会は、サステナビリティにかかる議案（方針策定、目標設定や取り組みの進捗状況等）について監督する役割を担っており、サステナビリティ委員会を開催する都度、審議内容を取締役会へ付議・報告することで、取締役会が当社グループのサステナビリティの取り組みやリスクと機会の評価等について監督する態勢を構築しています。

《サステナビリティにかかる経営者の役割》

サステナビリティにかかる事項は、取締役社長が統括します。また、取締役社長はサステナビリティ委員会の委員長としてサステナビリティを巡る課題・対応が事業に与える影響について評価し、対応策の立案及び目標の設定を行い、達成状況の管理を統括します。

《サステナビリティ委員会》

当社グループは、サステナビリティに関する基本方針の策定や取り組みの進捗を一元的に審議・管理し、サステナビリティへの取り組みを促進するため、取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しております。

委員会は、業務執行取締役全員及び執行役員全員ならびに経営企画部統括部長、経営管理部統括部長、地域創生部統括部長をもって構成し、必要に応じて子会社の社長や子銀行の担当部署の部長等を参集しております。気候変動や生物多様性などの環境問題や人権などの社会問題、人的資本をはじめとしたサステナビリティにかかる課題等について、全社横断的な議論を行っており、2024年度は6回開催しました。

＜2024年度のサステナビリティ委員会における主な議事内容＞

- ・TNFD提言に係る開示について
- ・気候変動関連リスクの状況について
- ・人的資本の開示について
- ・サステナビリティに関する情報開示について
- ・環境・社会に配慮した投融资方針に基づく投融资の状況について
- ・環境・社会に配慮した投融资方針の改定について
- ・サステナビリティ関連開示の他行比較と今後の対応について
- ・マテリアリティの再整理およびグループサステナビリティ方針の改定について

・2025年度サステナビリティ取り組みの件

《サステナビリティにかかる所管部署》

当社グループは、当社内に「サステナビリティ統括グループ」を設置し、サステナビリティ委員会の事務局を担当するとともに、サステナビリティ戦略にかかる企画・立案及び管理を行い、全社的なサステナビリティにかかる事項を委員会に提言します。

《グループ内の連携・統制》

中核事業会社である常陽銀行及び足利銀行に「サステナビリティ推進室」を設置し、サステナビリティ委員会で議論された内容について、実効性を高める態勢としています。また、両子銀行のほか、グループ内会社においては、それぞれの機能に応じた会議体により、当社のサステナビリティ委員会及びサステナビリティ統括グループと連携することでグループ会社全体の統制を図っています。

《サステナビリティにかかる監査の状況》

サステナビリティ委員会には、常勤の監査等委員が監査の立場から出席しており、議論された内容は、取締役会における業務執行報告の前に監査等委員会において常勤の監査等委員から非常勤の監査等委員に報告がなされ情報を共有しています。また、非常勤の監査等委員は、監査等委員会における議論に加え、必要に応じて取締役会において意見を述べています。

②戦略

当社グループは、重要課題（マテリアリティ）に関するリスクや機会を踏まえた事業戦略を実行し、社会的インパクトを創出することで、持続可能な地域社会の実現と企業価値の向上に努めております。

《マテリアリティにかかるインパクト・パスウェイ》

マテリアリティ		特に重要な社会課題・経営課題 [リスク(R)/機会(O)]	戦略	主な事業活動	主要K P I (2027年度計画)	アウトカム	社会的インパクト
事業マテリアリティ	地域産業の成長支援	・少子高齢化の進展 [R/O] ・人材不足 [R] ・地域の経済成長 [O] ・ベンチャー振興・新規事業の創出 [O]	社会課題解決戦略／事業ポートフォリオ戦略	・持続的成長に向けた円滑な資金供給 ・事業継続力強化に向けた円滑な世代交代支援 ・人口減少に伴う慢性的な人手不足への対応支援 ・多様化する経営課題の解決に向けた伴走支援・コンサルティング機能の発揮 ・事業継続力強化に向けた経営改善支援	・地元法人貸出金残高（平残）36,900億円 ・法人役務手数料（銀行合算）175億円	・地域企業の収益力・生産性向上、経営基盤強化、事業拡大 ・地域企業の雇用維持、事業継続 ・地域企業の新たなビジネス機会・雇用創出	地域経済への貢献額の増加の拡大
	暮らしへの豊かな貢献	・少子高齢化の進展 [R/O] ・金融政策の転換・金利正常化 [R/O] ・製品・サービスの安定供給 [R] ・地域・コミュニティの活性化 [O] ・金融リテラシーの向上 [O]		・お客さまの目標や夢の実現に向けた資産形成支援 ・次世代への円滑な資産承継支援 ・安全・快適な生活基盤づくりへの貢献 ・安心・豊かな未来づくりへの貢献 ・医療・介護サービスの持続的な提供に向けた支援 ・安心・安全な生活を支える公共インフラ整備への貢献	・預り資産残高（銀行・証券合算）32,000億円 ・個人向け貸出残高（平残）56,000億円	・お客さまの金融リテラシー向上、資産形成の実現 ・承継世代・世帯の満足度向上 ・お客さまのマイホーム保有による幸福度向上 ・進学機会の拡大 ・地域医療の存続、医療・介護難民の減少 ・公共インフラ老朽化の解消	地域住民の豊かさの向上
	脱炭素社会への貢献・環境	・脱炭素社会への移行 [R/O] ・エネルギー問題 [O]		・地域企業のCO2算定・削減支援 ・環境に配慮した投融資活動 ・GX関連事業の創出支援 ・再生可能エネルギーの普及推進	・サステナブルファイナンス実行額（2021年度からの累計）32,000億円 うち社会分野 10,000億円 うち環境分野 22,000億円	・地域企業のCO2排出量削減 ・地域企業の環境保全に向けた取り組み推進 ・GX関連事業の拡大 ・再生可能エネルギー使用機会の増加	環境負荷の軽減

マテリアリティ		特に重要な社会課題・経営課題 [リスク(R)/機会(O)]	戦略	主な事業活動	主要KPI (2027年度計画)	アウトカム
経営基盤マテリアリティ	お客さまに選ばれる提供	・従業員の育成・教育 [R/O] ・デジタル社会の進展 [R/O] ・製品・サービスの安定供給 [R] ・適正な情報提供/偽情報の拡散防止 [R] ・公正で責任あるマーケティング慣行 [R] ・顧客満足度の向上 [O]	経営基盤強化戦略	≪DXによる付加価値創出≫ ・生成AI・機械学習の戦略的活用 ・攻めのDX・守りのDXのレベルアップ ・DXを担う人材育成 ・DXを支える基盤整備 ----- ≪アライアンスの推進≫ ・他金融機関との広域連携、地域連携 ・産学官連携 ・外部事業者連携・資本活用	・戦略的DX投資額 (3年累計) 140億円 ・バンキングアプリ 利用者数 220万人 ----- ・営業店事務量削減率 (2024年度第4Q比) △30.0% ・人的資本投資額 (3年累計) 30億円 ----- ・代理以上に占める 女性比率 27.0%以上	≪DXによる付加価値創出≫ ・データ・AIの戦略的活用による生産性の向上 ・チャネルの高付加価値化・利便性向上 ・営業店事務の極小化による生産性向上 ----- ≪アライアンスの推進≫ ・事業領域の拡大 ・新たなビジネス機会の創出 ・生産性向上 ・ノウハウの共有・向上
	価値創造を支える経営基盤の強化	・従業員の育成・教育 [R/O] ・働きやすい職場の構築/ワークライフバランス [R/O] ・DE&I [R/O] ・従業員エンゲージメント [R/O] ・企業理念・価値観・文化の醸成 [R/O] ・効率的な資本政策・運用 [R/O] ・DX推進/AI利用 [R/O] ・リスクマネジメント [R] ・BCP対応 [R] ・情報セキュリティ・サイバーセキュリティへの対応 [R] ・コンプライアンスの徹底 [R] ・人材不足 [R]		≪人的資本/DE&I推進の強化≫ ・価値創造を担う人材の育成・確保 ・DE&Iの推進 ・Well-beingを実感できる職場環境整備 ・従業員エンゲージメントの向上 ----- ≪リスクマネジメントの高度化≫ ・リスクアペタイトフレームワーク運営の高度化 ・グループリスク管理態勢の高度化 ----- ≪企業価値向上に向けた資本運営≫ ・株主還元方針の見直し (1株当たり配当金の安定的・持続的増加) ・自己資本の適切なマネジメント		≪人的資本/DE&I推進の強化≫ ・人材ポートフォリオの構築 ・個人と組織の強みの発揮 ----- ≪リスクマネジメントの高度化≫ ・経営計画の透明性向上 ・リスク・リターン運営の高度化 ・収益性と財務健全性の両立 ----- ≪企業価値向上に向けた資本運営≫ ・財務の安定化 ・資本効率の向上

(注) 第4次グループ中期経営計画の個別戦略の詳細は、当社ホームページ参照 (<https://www.mebuki-fg.co.jp/company/policy/>)

③リスク管理

当社グループでは、リスク管理を企業価値向上の重要な取り組みと位置付け、ALM・リスク管理委員会を設置しています。

ALM・リスク管理委員会は、取締役社長を委員長とし、業務執行取締役全員及び執行役員全員ならびに経営企画部統括部長、経営管理部統括部長、経営管理部バーゼル室長をもって構成し、リスク対応方針やリスク対応議題について、意思決定を図る機関です。ALM・リスク管理委員会の中で、各種リスクについてモニタリングをしており、経営に及ぼす影響の大きさを総合的に判断し、対応方針を決定しています。

また、当社グループでは、経営・戦略に影響を与えるリスク事象のうち、蓋然性や影響度、注目度の観点から、特に重要度の高いリスクをトップリスクとして取締役会において選定しており、リスクシナリオに基づく予兆管理やリスクコントロール策を講じています。地域の社会課題や気候変動等のサステナビリティに関するリスクもトップリスクとして選定しております。

なお、サステナビリティにかかる事項は、ALM・リスク管理委員会とサステナビリティ委員会が連携して対応を行い、サステナビリティにかかるリスクのモニタリング・再評価及び重要リスクの絞り込みを行ったうえで、グループ戦略に反映しています。

加えて、環境、人権及びダイバーシティに関する取り組みを明確化すべく、「グループ環境方針」、「グループ人権方針」、「グループダイバーシティ方針」、「環境・社会に配慮した投融資方針」、「調達・購買ガイドライン」を制定し、各方針に基づき業務運営を行っています。

④指標及び目標

当社グループでは、サステナビリティの取り組みにおいて次の3つの目標を設定しています。

(i) サステナブルファイナンス

- ・目標金額 : 3兆円 (うち環境分野2兆円)
- ・取組期間 : 2021年度～2030年度
- ・対象投融資 : 関連する外部基準 (グリーンローン原則、グリーンボンド原則、及びソーシャルボンド原則など) を参考に、「環境・社会課題の解決を通じて持続可能な社会の実現を目指すお客さまの活動を支援するファイナンス」

(ii) CO2排出量

- ・2030年度のCO2排出量目標 : ネット・ゼロ
- ・対象 : Scope 1、Scope 2
- ・実績の開示 : 毎年、統合報告書等にて前年度の実績の情報開示を行います。

(iii) 代理以上に占める女性比率

- ・目標 : 27%以上
- ・目標期限 : 2028年3月末

女性管理職の増加に向け、第3次グループ中期経営計画 (2022年度～2024年度) において目標としていた「係長以上に占める女性比率35%以上」は達成したことから、より経営層に近いポジションを担える女性の育成・登用を進めるため、「代理以上に占める女性比率」を新たな目標指標としました。同指標については、2030年3月末に30%以上とすることを目指し、第4次グループ中期経営計画 (2025年度～2027年度) においては、2028年3月末に27%以上を目指してまいります。

(2) 気候変動・環境保全への取り組み

①ガバナンス

ガバナンスについては、「(1) サステナビリティ全般」の「①ガバナンス」を参照してください。

②戦略

《気候変動(TCFD)関連》

当社グループでは、事業活動に影響を及ぼすと想定される気候変動のリスクと機会を特定したうえで、財務インパクトの評価を実施しております。また、評価結果を踏まえ、当社グループの事業活動におけるCO₂排出量削減やグループ会社による再生可能エネルギー発電事業への参入、お客さまへの資金やコンサルティング提供を通じた積極的な気候変動対策支援など、リスクの軽減ないし機会の獲得に向けた対応を進めています。

(i) 機会

[機会認識]

当社グループが認識する気候変動に伴う主な機会は以下のとおりです。

	詳細	時間軸※
ビジネス機会の増加	・脱炭素化に向けた気候変動関連ビジネス（コンサルティング、商品・サービスの提供等）需要の増加 ・再生可能エネルギー関連融資をはじめとするサステナブルファイナンス等の取引拡大 ・異常気象災害へ備えるインフラ投資、被害（事業所や住宅の毀損等）を低減させるための設備投資等への資金需要の増加	短期～長期
コスト削減	・省資源、省エネルギー化等による当社グループの事業コストの低下	短期～長期
社会的評価の向上	・気候変動対応強化と積極的な開示による企業価値・社会的評価の向上	中期～長期

※ 短期：5年程度、中期：10年程度、長期：30年程度

(ii) リスク

[リスク認識]

当社グループが認識する気候変動に伴う主なリスクは以下のとおりです。

	リスク	詳細	時間軸※
物理的リスク	・地球温暖化の進行による台風・洪水等の急性的な自然災害の激甚化や降水量増加等の慢性的な気候変化	・お客さまの業績悪化や担保物件毀損の発生による当社グループの与信関係費用の増加 ・当社グループの拠点が被災することにより事業が継続できないリスクや事業継続にかかる対策・復旧によるコスト増加	短期～長期
移行リスク	・CO ₂ 排出削減目標の厳格化や炭素税の導入・引き上げなどの法規制強化、産業構造の変化 ・気候変動問題への取り組み不足や情報開示不足等によるレピュテーション悪化	・お客さまの業績悪化による当社グループの与信関係費用の増加やそれに伴う投融資方針（セクター別方針）などの事業戦略の見直し等	中期～長期
		・当社グループの資金調達環境の悪化等	短期～長期

※ 短期：5年程度、中期：10年程度、長期：30年程度

[シナリオ分析]

当社グループでは、気候変動シナリオを考慮した当社グループのレジリエンス（強靱性）を評価するとともに、お取引先との対話（エンゲージメント）を強化することを目的として「物理的リスク」、「移行リスク」のシナリオ分析を実施しています。今回の分析手法により算出した当社グループへの影響額は、いずれも限定的であるとの結果になりました。なお、今回の分析より「物理的リスク」の分析に使用してお客さまの情報について、グリーンページデータを活用し、拠点情報を拡大することで、従来よりも精緻な分析を実施しました。分析結果はお客さまとのエンゲージメントに活用し、お客さまの気候変動対応、脱炭素化に向けた取り組みを支援し、当社グループとお客さまの機会の最大化及びリスクの最小化に努めるとともに、引き続き分析の高度化に努めてまいります。

(物理的リスク)

リスク事象	洪水による	
	・不動産担保の毀損 ・お客さまの事業停止に伴う財務悪化	・自社所有拠点の毀損
シナリオ	IPCCによるRCP8.5シナリオ（4℃シナリオ）	
分析対象	国内に事業拠点を有するお客さま	国内の全所有建物
分析期間	2050年まで	
リスク指標	増加が想定される与信関係費用（信用コスト）	浸水被害が発生する拠点数及び毀損額
リスク量	与信関係費用の増加額：最大157億円程度	拠点数：102拠点（全拠点の内16.6%） 毀損額：最大14億円程度

(移行リスク)

リスク事象	脱炭素社会への移行に伴うお客さまの財務悪化	
シナリオ	・IEAによるNZEシナリオ(1.5℃シナリオ) ・IPCCによるRCP2.6シナリオ(2℃シナリオ)	
分析対象	「電力」「石油化学」「自動車」「金属・鉱業」セクター	
分析期間	2050年まで	
リスク指標	増加が想定される与信関係費用（信用コスト）	
リスク量	与信関係費用の増加額：最大192億円程度	

〔炭素関連資産の状況〕

当社グループの総与信残高※1に占める炭素関連業種※2の与信残高及び貸出金における割合は以下のとおりです。

	エネルギー	運輸	素材・建物	農業・食料・ 林産物	計
与信額	1,805億円	4,970億円	32,583億円	3,023億円	42,380億円
割合	1.4%	3.9%	25.7%	2.4%	33.5%

※1 貸出金、支払承諾、外国為替、私募債、コミットメントライン空枠等の合計。ただし、水道事業、再生可能エネルギー発電事業を除く。

※2 TCFD提言における対象業種はGICS（世界産業分類）における業種分類を推奨していますが、当社では日銀業種分類に当てはめて集計しているため、差異が生じる場合があります。

《自然資本（TNFD）関連》

当社グループは、TNFD提言を参考に、当社グループの事業活動における自然への依存と影響、リスクと機会の分析を行いました。今後も、調査・研究を重ね、分析の高度化に努めてまいります。

（i）依存と影響

当社グループでは、当社グループの事業活動による直接的な自然への依存と影響だけでなく、投融資活動を通じた間接的な自然への依存と影響を把握する必要があると考えています。そこで、ENCOREのデータを活用し、当社グループにおける投融資額の上位セクターについて、セクターごとの自然への依存と影響を分析・整理しました。

分析・整理の結果、セクター横断的に依存度が高い生態系サービスは、「土壌と土砂の保持」「暴風雨の軽減」「洪水の軽減」であることが分かりました。また、自然との関連性が高いセクターとして「建設・土木」「食品」を特定し、各セクターにおける特徴的な自然との関わりを整理しました。

これらの生態系サービスを維持するためには森林などの自然資本の維持・増強のほか、温室効果ガスなどの自然に対し負の影響を与える排出物の抑制や、天然資源の消費抑制・循環資源の有効活用が重要であると考えております。

分析結果を踏まえ、当社グループでは、引き続き、お客さまの脱炭素化支援や、森林由来のカーボンクレジットの販売促進、植樹活動などの自然保護活動に積極的に取り組むとともに、分析の高度化に努めてまいります。

〔依存と影響のヒートマップ〕

セクター名	【依存】																	【影響】																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	供給サービス		調整・維持サービス										文化的サービス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
			①	固形廃棄物の浄化	水の浄化	①	①	受粉	苗床の個体数および生息地の維持	地域気候調整	生物学的コントロール	降雨パターンの調整	大気および生態系による希釈	騒音の抑制	レクリエーション関連サービス	視覚的・美的・科学的・研究的サービス	精神的・芸術的・象徴的サービス											攪乱（騒音、光など）	淡水利用域	G H G 以外の大気汚染物質の排出	G H G 以外の大気汚染物質の排出	生物資源の採取	非生物資源の採取	水・土壌への富栄養化物質の排出	固形廃棄物の発生と放出	土地利用域	水使用量の侵入	外来種の侵入																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
凡例	バイオマス供給	遺伝子試料	動物由来のエネルギー	地球規模の気候調整	水質の調整（騒音以外）	空気の質の調整	土壌の質の調整	土壌と土砂の保持	土壌の質の調整	水の浄化	暴風雨の軽減	洪水の軽減																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					

①セクター共通	依存	土壌と土砂の保持 暴風雨の軽減 洪水の軽減	暴風や洪水、土砂崩れなどの局所的な災害は生命や健康、財産に大きな脅威を及ぼし、多くの事業活動に影響を与えます。森林やサンゴ礁、海草、湿地帯などは、天然の防壁または緩衝帯として、これらの自然災害の影響を軽減するはたらきがあります。
②建設・土木	依存	降雨パターンの調整：H	森林などの植生は蒸発散を通じて降雨を維持し、大気中に水分を再循環させます。適切な降雨パターンの調整は、湿地や河川などの生態系を維持し、安定した農作物の成長に必要な水分を供給するほか、河川の急激な増水を防止するはたらきもあります。特に建設・解体、土木工事は、洪水などによる現場の損害リスクを軽減する効果に依存しています。
	影響	攪乱（騒音・光など）：VH 有毒物質の排出：H	建設・解体・廃棄物処理の過程における騒音や光の発生、有毒化学物質（塗料や溶剤など）の流出は、水や土壌を汚染し、種の個体群や生息地に悪影響を与える可能性があります。
③食品	依存	水の浄化：VH 水の供給：H 水量の調整：H	農業、畜産・酪農、漁業、食品製造活動は、作物の栽培、清掃、衛生管理などに大量の良質な水を必要とします。そのため、森林や土壌、微生物が水を浄化し、湿地や河川などが適切な水量を調整することにより供給される生態系サービスに依存しています。
	影響	水使用量：H	一方、大量の水を使用するため、特に水資源が限られている地域では、住民やその他の産業が必要な水を確保するのが困難になり、生活の質や経済活動に深刻な影響を及ぼします。

(ii) 機会
[機会認識]

TNFD提言の分類に沿った、当社グループが現時点で認識している機会は以下のとおりです。

機会分類		事象例	当社グループの事業活動における機会	時間軸※
企業業績に関する機会	製品・サービス	- 自然へのポジティブな影響又はネガティブな影響の緩和効果を持つ製品・サービスの開発・拡大 - 生物多様性の保全と持続可能な利用を促進する新技術の開発・普及 - 競争優位性の確立	- 自然関連のリスク・機会の分析や事業戦略策定を支援するコンサルティング機会の増加 - 新たな投融資機会の増加	短期～中期
	市場	- 新規市場・新興市場の広がり - 消費者の行動変化（持続可能性に配慮した製品・サービスに対する需要の増加）	自然関連ビジネス、商品・サービスの開発	中期～長期
	資源の効率性	- 環境負荷の低い原材料への変更等の生産プロセスの転換 - 自然に配慮した原材料の認証制度の広まり - 再生素材の活用とリサイクルの広まり - 水使用量と消費量の削減 - 多様な原材料の活用（未利用資源の活用） - 汚染防止や廃棄の削減	- コンサルティング機会、ビジネスマッチング機会の増加 - 新たな投融資機会の増加	中期～長期
	資金フローと資金調達	- 自然関連のグリーン金融の広まり - 公的インセンティブの活用による環境保護	新たな投融資機会の増加	短期～中期
	評判	- ステークホルダーの理解促進・関係強化、協働の広まり - ブランドイメージの向上、他社との差別化	- 自然関連リスクへの対応やソリューション開発による評判向上 - ネイチャーポジティブへの貢献による評価の高まり・企業価値の向上	中期～長期
	天然資源の持続可能な使用	(資源の効率性と同一)	(資源の効率性と同一)	中期～長期
持続可能性のパフォーマンスに関する機会	生態系の保護、修復、再生	- 自然の保全・再生活動 - 地域におけるグリーンインフラの実装 - 希少生物の保護	コンサルティングニーズや投融資機会の増加	中期～長期

※ 短期：5年程度、中期：10年程度、長期：30年程度

(iii) リスク
[リスク認識]

T N F D提言の分類に沿った、当社グループが現時点で認識しているリスクは以下のとおりです。

リスク分類		事象例	社会や経済への影響例	当社グループの事業活動におけるリスク	時間軸※	当社グループの主な対応策 (リスク軽減策)
物理的 リスク	急性	・自然災害の増加 ・少雨や干ばつ等の気象の変化 ・病虫害の発生	・自然災害被害の増大に伴う事業停止・管理コスト増加 ・農林水産物の収穫量の低下 ・感染症の発生	・取引先の業績悪化による信用コストの増加 ・投融資先による自然資本毀損が発生した場合のレピュテーション悪化	短期	・取引先への情報提供・啓発、コンサルティング ・提携先の拡充等によるソリューションメニューの充実
	慢性	・土地及び海洋利用の変化 ・湿地や森林の荒廃 ・生態系の変化 ・汚染 ・農林水産資源の枯渇化 ・水等資源供給の減少 ・伝染病媒介生物の生息地の変化 ・侵略的外来種の増加	・生産プロセス及びバリューチェーンの毀損 ・渇水による操業停止 ・事業のリロケーション及び調整 ・原材料等の調達コスト増加 ・受粉や水資源涵養等の生態系サービスの低下		中期～長期	
移行 リスク	政策／規制	・規制・基準の導入・強化 ・生産量規制の変化 ・訴訟の増加	・規制・基準への対応コストの発生・増加 ・調達量の減少、価格上昇によるコストの増加 ・訴訟対応コストの増加	・取引先の業績悪化による信用コストの増加 ・変化に対応できないことによる収益機会の逸失 ・競争力の低下	中期	・継続的な情報収集と動向把握に基づく対応策の策定 ・取引先への情報提供・啓発、コンサルティング ・提携先の拡充等によるソリューションメニューの充実
	市場／業界	・消費者行動の変化 ・商品・サービスに対する需要と供給の変化 ・サプライチェーンからの要請拡大（トレーサビリティ、認証など）	・売上機会・顧客の喪失 ・対応コストの増加（例：認証取得費用） ・自然資本・生物多様性に配慮した調達に伴うコストの増加 ・業界勢力図の変化		短期～中期	
	技術	・自然資本・生物多様性に配慮した技術の開発・普及	・産業構造・事業競争力の変化 ・技術開発・導入コストの増加		中期～長期	
	評判	・自然資本の毀損への関与や対応の遅れ・不十分な場合の批判や評価の低下	・ブランド価値の毀損、抗議行動、不買運動 ・投資家・金融機関からの評価の低下に伴う資金調達の困難化 ・従業員エンゲージメントの低下	・レピュテーションの悪化 ・顧客離れや企業イメージ・ESG評価の低下	中期～長期	・適切な情報発信とステークホルダーとの対話の実施
	訴訟／賠償責任	・法規制、判例法の発展による賠償責任の発生 ・既存法規制の強化や新たな法規制の導入に伴う賠償責任・行政処分 ・生態系影響に対する反対運動による賠償責任	・自然資本・生物多様性への認識が高まり、企業活動における対応が広範となり、スキルを有する人材確保が課題となる。	・自然資本・生物多様性の知見を有する人材の確保 ・投融資先による自然資本毀損が発生した場合のレピュテーション悪化	短期～中期	・継続的な情報収集と動向把握に基づく対応策の策定
システミック リスク	生態系の安定性リスク	・自然の喪失により、自然が重要な生態系サービスを提供できなくなることによる、連鎖的な自然破壊 ・人獣共通感染症の発生（例：C O V I D - 1 9）	・複数の業種で同時に大きな財務的な損失が発生（例：乱獲による漁業の崩壊、原材料の調達困難化等） ・パンデミックが発生し、社会・経済活動が停滞する。	・取引先の業績悪化による信用コストの増加 ・営業活動が停滞することによる収益機会の逸失	短期～長期	・シナリオ分析の高度化 ・コンティンジェンシープランの定期的な見直し
	金融安定性リスク	・複数の政策、法律、技術的対応、社会的対応が同時に発生	・多くのセクターや個人の生活に多大な財務的・社会的影響が発生			

※ 短期：5年程度、中期：10年程度、長期：30年程度

③リスク管理

当社グループでは、取締役会において気候変動に伴うリスクをトップリスクとして選定しており、リスクシナリオに基づく予兆管理やリスクコントロール策を講じています。気候変動に伴うリスクとして選定したトップリスクは次のとおりです。

- ・気候変動・環境問題への対応の遅れ
- ・大規模地震・風水害等の発生

《気候変動（TCFD）・自然資本（TNFD）共通》

当社グループは、環境・社会に負の影響を与える可能性のあるセクターへの投融資について、2021年3月に「環境・社会に配慮した投融資方針」を制定し、環境や社会に対する負の影響の低減・回避に努めてきました。

今般、第4次グループ中期経営計画の開始とあわせ、環境問題や社会課題の解決を目指す取り組みをより積極的に支援するとともに、環境・社会に負の影響を与える可能性がある投融資については、より慎重に対応することで、持続可能な地域社会の実現に向けた取り組みを一層強化するため、「環境・社会に配慮した投融資方針」の改定※を行いました。

引き続き本投融資方針に則った投融資活動を行うとともに、適切な運営が成されているかについて定期的なモニタリングを行ってまいります。

※主な改定内容は以下のとおりです。

- ・「環境・社会にポジティブな影響を与える事業等の方針」の新設とともに「積極的に支援する事業」を例示。
- ・「特に慎重に対応する事業」の対象事業追加と既対象事業の一部内容変更。

（注）「環境・社会に配慮した投融資方針」の詳細は、当社ホームページを参照

(<https://www.mebuki-fg.co.jp/sustainability/pdf/policy-investment.pdf>)

《気候変動（TCFD）関連》

気候変動リスクは、信用リスクやオペレーショナル・リスクのほか、広範かつ複雑な経路や様々な時間軸を通して波及し、当社グループの事業運営・戦略・財務計画に大きな影響を及ぼす可能性があると認識しています。

当社グループは、グループの事業が気候変動によって受ける影響を把握し、評価するため、気候変動により想定されるリスクの波及範囲を考察し、シナリオ分析を行い、現時点で想定される気候変動のリスクと機会を特定しています。

	物理的リスク	移行リスク
信用リスク	自然災害激甚化の影響で、お客さまの資産が被災することによる担保価値の毀損、お客さまの事業停滞・業績悪化に伴う信用リスクの増加	脱炭素社会への移行に向けた、政策・規制、マーケット、技術開発等の変化への対応不足等による、お客さまの業績悪化に伴う信用リスクの増加
市場リスク	自然災害激甚化の影響による有価証券等の価値の下落に伴う市場リスクの増加	脱炭素社会への移行に伴う投資先の業績悪化や、市場における投資家の行動の変化による有価証券等の価値の下落に伴う市場リスクの増加
流動性リスク	自然災害激甚化により被災した顧客の資金繰り悪化による預金引出など資金流出の増加に伴う流動性リスクの増加	気候変動リスクへの対応不足などによる当社グループの格付低下を受けた市場調達コストの上昇、預金流出に伴う流動性リスクの増加
オペレーショナルリスク	当社グループの拠点被災による有形資産リスクの増加、事業中断や防災コストの増加	脱炭素社会への移行への対応不足（開示の不足や炭素関連資産の保有）によるレピュテーションリスク（風評リスク）の増加

《自然資本（TNFD）関連》

当社グループの事業活動における自然資本関連のリスクについて、現時点で整理した内容を、上記②戦略《自然資本（TNFD）関連》の（iii）リスクに記載しております。

今後は、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等のリスクカテゴリーに与える影響や時間軸についてさらに分析を深めるとともに、シナリオ分析の高度化をはかることで、リスクと機会の関係についての整理を行い、管理態勢の構築に努めてまいります。

④指標及び目標

（i）サステナブルファイナンス

当社グループは、お客さまへの金融サービスの提供を通じて、持続可能な地域社会の実現に貢献するため、サステナビリティ長期KPIとして、サステナブルファイナンスの実行額目標を設定しております。目標及び実績は以下のとおりです。

KPI	実績(2021年度～2024年度累計)
サステナブルファイナンス (2021～2030年度累計)	3兆円 (うち、環境)2兆円
	1兆7,462億円 1兆2,219億円

（ii）CO2排出量

当社グループは、事業活動を通じて自ら排出するCO2を削減するとともに、脱炭素社会の実現や地域社会の持続的発展への貢献を加速するため、サステナビリティ長期KPIとして、CO2排出量（Scope 1、2）に関する目標を設定しております。目標及び実績は以下のとおりです。

KPI	2024年度排出量	2013年度比削減率
CO2排出量削減 (Scope 1、2)	7,968 t-CO2	△64.5%
2030年度ネット・ゼロ		

なお、常陽銀行及び足利銀行におけるScope3の2024年度排出量は以下のとおりです。

[カテゴリー別排出量] (単位：t-CO2eq)

カテゴリー	2024年度排出量
①購入した商品・サービス	13,981
②資本財	9,328
③Scope 1～2に含まれない燃料及びエネルギー活動	2,533
④輸送、配送(上流)	468
⑤事業から出る廃棄物	27
⑥出張	1,081
⑦雇用者の通勤	3,248
⑧投融資	29,452,756
合計	29,483,426

※カテゴリー⑧～⑭は算定による排出量がゼロ

[カテゴリ15(投融资)詳細]

(単位: t-CO₂eq)

業種		2024年度排出量			
		総計	Scope1	Scope2	Scope3
エネルギー	石油・ガス	1,872,800	449,883	52,873	1,370,043
	石炭	1,515	1,163	53	299
	電力ユーティリティ	817,141	523,748	22,754	270,638
運輸	自動車・部品	923,194	12,612	40,457	870,125
	トラックサービス	302,597	2,323	8,649	291,625
	鉄道輸送	83,863	9,222	18,174	56,467
	海上輸送	113,311	60,427	240	52,643
	旅客空輸	44,374	34,129	216	10,029
	航空貨物	141,300	105,203	705	35,393
素材・建築物	金属・鉱業	1,362,876	447,283	103,306	812,287
	化学	1,521,230	282,192	150,275	1,088,762
	建設資材	2,441,691	2,016,752	151,334	273,605
	資本財	7,379,525	326,810	218,411	6,834,304
	不動産管理・開発	363,137	36,187	21,054	305,896
農業・食料・林産物	農業	94,342	39,407	4,413	50,521
	飲料	15,280	1,478	1,590	12,212
	加工食品・加工肉	2,404,131	1,295,764	71,684	1,036,683
	製紙・林業製品	466,287	134,665	62,026	269,596
その他		9,104,164	1,146,262	1,972,766	5,985,137
合計		29,452,756	6,925,511	2,900,979	19,626,266

注1 今年度よりPCAF公認の炭素会計プラットフォームである「Persefoni」の使用を開始し、算定範囲の拡大等の高度化を図りました。なお、算定は、常陽銀行及び足利銀行における事業性融資先全先を対象に実施しました。

注2 2024年度の排出量は2025年5月末時点の算定結果となっております。今後、排出係数や算定方法の変更等により変動する可能性があります。

注3 気候変動・環境保全への取り組みに関する詳細は、当社ホームページ (<https://www.mebuki-fg.co.jp/sustainability/>) 又は統合報告書を参照ください。

(3) 人的資本経営への取り組み

①ガバナンス

ガバナンスについては、「(1) サステナビリティ全般」の「①ガバナンス」を参照してください。

②戦略

《人的資本経営の取り組み》

経営理念である「質の高い総合金融サービスの提供を通じ、地域とともに、ゆたかな未来を創り続けます。」を体現し、企業価値向上を図っていくための最大の経営資源は「人材」であるとの考え方のもと、人材育成、社内環境整備に取り組んでいます。

《人材育成方針・社内環境整備方針策定にあたっての前提(考え方)》

当社グループでは目指す姿に「地域とともにあゆむ価値創造グループ」(長期ビジョン2030)を掲げ、この実現に向けて以下の取り組みを確実に遂行していく方針です。このため、当社グループでは、地域への深い思いや理解に加え、金融の知識にとどまらず多様な角度から地域・お客さまの課題を発掘し、解決に向けて行動できる人材の育成、増強に取り組む必要があると考えています。

(長期ビジョンにおける主な取り組み)

- (i) 伝統的銀行領域(磨き上げる領域)や総合金融サービス領域(成長を強化する領域)といったコアビジネスを強化しながら、その強みを活かした事業領域の拡大に挑戦していく。
- (ii) 従来の金融サービスの枠組みを超えて地域課題の解決に挑戦し、その取り組みにより得られたノウハウをコアビジネスに還元していくことで、新しい価値を創造していく。

(長期ビジョンの実現に向けた人的資本)

次のようなスキルを有する人材の育成、増強ならびにこれらのスキルを有する多種多様な人材が、持てる力を最大限発揮し、活躍できる社内環境を整備することで人的資本の充実を図り、長期ビジョンの実現に繋げてまいります。

＜目指す姿に向けた人的スキル例＞

- ・お客さまのニーズ・課題を引き出すコミュニケーション能力
- ・お客さまのニーズ・課題の解決に向けた分析力やデジタル・デザイン思考などの構想力
- ・各種コンサルティングを提供していく上でのコーディネート力や専門的なスキル
- ・変革に向けた創造力、企画力
- ・新たなことへチャレンジする意欲、リーダーシップ

×

スキルを発揮し活躍
できる機会の提供
(成長機会、多様な人材の
活躍機会、経験の活用・
発揮、心身の健康等)

《人材育成方針》

お客さまの期待と信頼に応えるための課題解決力の向上に向け、専門的なスキルを有する人材やお客さまの多様化するニーズにお応えし、新たな価値を創造する人材の確保・育成に取り組んでいきます。また、リスクリテラシーの充実を図り、将来にわたり事業環境の変化に適応し続けられる人材を増強していきます。

《社内環境整備方針》

多様な知見、能力を持った人材一人ひとりが持てる力を最大限発揮することができるよう、次の方針に基づき社内環境を整備します。

■自律的な成長を後押しする組織風土

従業員の自律的な成長やチャレンジを促進するため、「成果と貢献が適切に評価され成長を実感できる」、「従業員が自律的にキャリアを切り拓くことにより新たな価値を創造し続ける」組織風土を醸成します。また、意欲・能力のある従業員が、より高いフィールドで活躍し、輝くことができる環境を整備していきます。

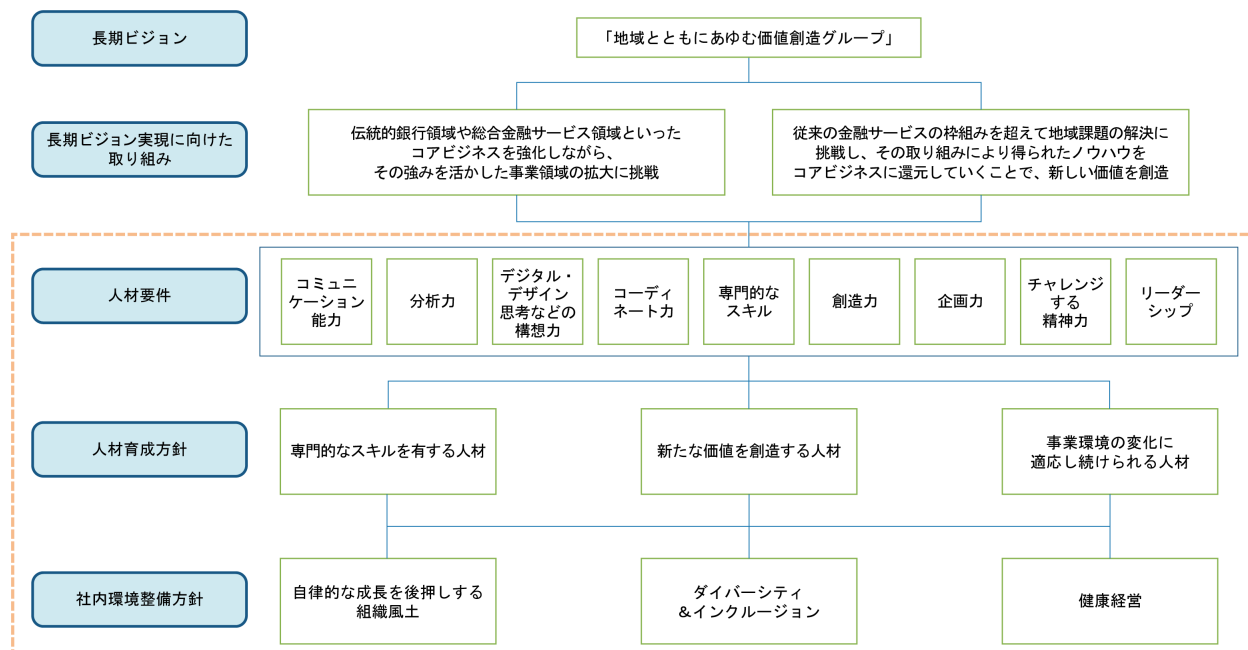
■ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I)

一人ひとりが活躍し、持続的に成長できる企業グループであり続けるため、年齢・性別等にかかわらず、従業員それぞれの多様な考え方や経験を活かし、多様性と自律性を備える集団を形成することで、組織力の向上を図っていきます。また、ライフスタイルや就業意識の変化を踏まえつつ、多様な人材が当社グループで長く活躍できるよう、働きやすい職場環境・諸制度の整備を進めていきます。

■健康経営

地域社会・地域経済の発展に貢献していくためには、従業員が心身ともに健康であることが必要不可欠であるとの認識のもと、従業員一人ひとりが健康でいきいきと働くことができ、力を最大限発揮できるよう、健康の保持・増進を支援していきます。

(長期ビジョンと人的資本)



《足元の取り組み状況》

(i) 人材育成にかかる取り組み状況

社内外研修機会の充実、トレーニー派遣・外部からの出向受け入れなどにより、高いスキルと課題解決力を有する人材の育成を進めるとともに、キャリア採用等により即戦力となる外部人材の確保を進めています。また、デジタル化やDXの進展に伴うリスクリテラシーの展開や、グループ内子銀行における研修共通化を進めています。

成果の一例として、地域・取引先のDX支援と当社グループのDX推進の土台となる「DXベース人材」（ITパスポート取得者）の早期育成・確保を目的に2024年3月末に3,000名体制とする目標を掲げて資格取得奨励・育成に注力した結果、2022年12月末に、1年以上前倒しで3,000名を突破し、2025年3月末時点では4,124名となりました。

(ii) 社内環境整備にかかる取り組み状況

(ア) 自律的な成長を後押しする企業風土

従業員に対して分野・部門毎に必要なスキルを明示し、習得したスキルを評価・認定するなどの施策のほか、従業員が自ら手を挙げて、社内外トレーニーや研修に参画する仕組みの導入や特定部署への公募による配属、各種休日講座・ワークショップの開催、eラーニングの拡充など、自律的なキャリア形成を支援し、チャレンジを促進する環境の整備を行っています。

上記のほか、ワークライフバランス充実にに向けた諸制度の整備により、従業員が働きがいを感じることができる組織風土の醸成を図っています。

(イ) ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）

当社グループ全体の女性活躍推進をリードし、若手女性従業員のロールモデルになりうる女性リーダーを育成するための「めぶき女性塾」開催をはじめ、女性の活躍機会拡充・上位職登用にに向けた取り組みを強化しているほか、休暇・休職制度や時短勤務など、ライフイベントに応じた働き方や仕事と家庭との両立が図れるよう、諸制度の整備や社内全体の理解を深める取り組みを展開しています。

また、多様化する個々人のライフスタイルや価値観にも最大限配慮しつつ全従業員に早期の自己成長を促し、公平なキャリアアップ機会を提供するとともに、意欲・能力に優れた従業員は、年齢・性別・国籍等にかかわらず登用できる人事制度を両子銀行において採用しています。担当業務の難易度・貢献度に応じた納得性・公平性の高い処遇体系の実現により、全従業員が持てる能力を最大限発揮できるよう、体制を整備しています。

さらに、今後増加していくシニア人材のスキル・経験を活かせる活躍機会の拡充にも取り組んでいます。

(ウ) 健康経営

健康経営宣言に基づき、からだの健康の保持・増進の観点から、疾病の早期発見と重症化及び生活習慣病の予防に向け、人間ドックや定期健康診断の実施などに取り組んでいます。

併せて、全従業員を対象としたストレスチェックの実施や相談窓口の設置など、心の健康づくりを推進しているほか、ワークライフバランスの実現に向けた取り組みなど、従業員の心身の健康促進に取り組んでいます。

また、従業員の資産形成面での「豊かな暮らしの実現」は、心身の健康に影響を与えるとともに、従業員と当社グループがともに成長していくために必要不可欠であると考え、従業員向け資産形成支援として、持株会、確定拠出年金をはじめとした福利厚生制度の拡充に取り組んでいます。

③リスク管理

人的資本に関するリスクについては、対応次第でリスクにも機会にもなりうる」と認識し、対応しています。

また、当社グループでは、取締役会において人的資本に関するリスクをトップリスクの1つとして選定しており、リスクシナリオに基づく兆管理やリスクコントロール策を講じています。

なお、人的資本のリスクと機会を以下の通り認識し、対応を行うとともに、人的資本への投資を強化する必要があると考えています。

■環境認識等を踏まえたリスク・機会と対応の方向性

社会・経済動向の変化と 環境認識	リスク	機会	対応の方向性
《外部環境の急速な変化とライフスタイル・価値観の多様化》			
環境変化のスピードが増しており、今後も目まぐるしい変化が予想されます。また、シェアリングエコノミー、コト消費の拡大や、脱炭素化・SDGsなど個人レベルでの社会課題への意識が高まりつつあります。 取り巻く環境の不確実性が高まる中、ステークホルダーの期待は、持続可能な地域社会の実現に向け当社グループがいかに貢献するかであり、価値を創造する人材の育成・確保と従業員の輝きを通じて、当社グループのビジネスを変容させていく必要があると認識しています。	採用環境の競争激化や雇用の流動化による外部流出、育成が不足することで外部環境変化への対応の遅れ、多様化する顧客ニーズに答えられないことによる ・グループ全体の成長の停滞 ・他業態との競争激化 ・お客さまの離反（業績悪化） 人的資本への投資に対して想定通りの効果が得られず、価値創造を担える人材の確保・育成が停滞することによる ・業界内競争力の低下 ・従業員満足度やモチベーション低下・離職（経営基盤の崩壊）	外部環境の変化に対応し、顧客ニーズに応えることの出来る人材の充実による ・グループの成長 ・事業領域の拡大 ・収益基盤の強化 ・お客さまの満足度の向上 ・従業員のスキル向上と人材の多様化（組織の活性化）	《人材確保》 ・「新卒・第2新卒の採用」及び即戦力となる人材確保に向けた「キャリア採用」を毎年で実施しています。 ・スキルの高い多様な人材を確保すべく、子銀行において、リファラル採用や一旦退職し外部で経験を積んだ人材のカムバック採用等、これまでの慣例や運用にとらわれることなく、価値を創造する人材の確保を行っています。 ・副業人材の受け入れなど人材確保手段も多様化しており、事業戦略の進展に応じ、戦略遂行に必要な人材を確保してまいります。 《人材育成》 ・多様化する顧客ニーズに対応できる人材を育成すべく、社内認定制度やグループ内外トレーニング派遣を通じ、従業員のスキル向上に努めています。また、外部企業からの出向者を受け入れ、新たな知見・ノウハウの獲得を行っています。 ・自律的なキャリア支援やチャレンジを促進すべく、公募によるトレーニング派遣を増加させるなど、人的資本への積極的な投資を行っています。また、副業制度の導入に伴い、本業では得られない経験やネットワークの構築を通じ、自律的なスキルアップにつなげていくことも今後期待されます。
《ダイバーシティ・働き方の変容》			
女性活躍推進にとどまらない、多様な人材の活躍促進が社会的にも注目されています。副業やキャリア採用など、人材の流動化や異なる企業文化を持つ人材を活用した企業変革も活発化しています。 在宅勤務やテレワーク等、職場へ通わなくても勤務できる働き方も一般化しており、このような働き方は継続・定着していくものと思われる。	多様な人材が力を発揮しきれないこと、働き方・意識の変容に対応できないことによる ・競争力の低下 ・優秀人材の流出・離職者増加 ・人材獲得競争での劣後 ・従業員の士気及びパフォーマンスの低下	ダイバーシティへの対応強化、ジェンダー格差の無い職場実現、働き方の見直しによる ・企業文化の変革とグループの成長 ・イノベーション創出 ・コンサルティングの幅の広がり、質の向上 ・優秀な人材確保、定着化 ・パフォーマンスの向上 ・ワークライフバランスの充実と従業員のモチベーション／エンゲージメント向上	・女性活躍推進諸施策の展開により、女性の更なる活躍機会拡充に取り組んでいます。代理以上に占める女性比率をKPIとして設定し管理しています。 ・キャリア採用への取り組み強化に加え、スキルアップや自己成長、地域社会への多面的な貢献を目的に当社グループ全社において副業制度を導入しています。 ・フレックスタイム制勤務・テレワークの導入など、働き方の柔軟性を高めるべく諸制度の整備を行っています。 ・従業員の活力や生産性の向上等、組織の活性化に向け、従業員が心身ともに健康的に働ける環境整備や健康投資などの「健康経営」を継続していきます。
《少子・高齢化の進展》			
人口の地域的な偏在の加速化等が進むことにより地域の活力低下が懸念されるなか、子育て・高齢期を迎えた従業員が安心して働くことができ、従業員本人とその家族が、より豊かな暮らしができるよう環境を整備する必要があると認識しています。	労働人口減少に伴う ・事業継続のための必要人員確保の困難化 ・人材不足に対する採用コストの上昇 親の介護等に伴う ・休職・離職者数の増加	多様な担い手、働き方の確保による ・スキルの伝承 ・シニア層のノウハウ活用 ・ワークライフバランスの充実 ・人事ノウハウの地域への提供	・様々な機会を通じた若手人材・女性の育成やシニア層の活用により、人材の活躍推進に取り組んでいます。特に、当社グループにおいては今後、60歳以上の人員が増加する見通しであり、シニア層が持つ知見、経験の活用といった組織貢献が一層重要となります。定年延長や処遇見直し等を含め、シニア層の従業員がモチベーションを高く持ち活躍できる態勢整備を進めていきます。 ・育児・介護休業や有給休暇の取得促進など両立支援制度の充実、ライフステージに応じた柔軟な働き方を可能とする環境整備に取り組んでいます。

社会・経済動向の変化と環境認識	リスク	機会	対応の方向性
《DX・デジタル化の進展》			
デジタル化の波は、一段と拡大、加速しています。当社グループにおいてもビジネスや業務のあり方を抜本的に見直すなどのDXの推進は必要不可欠であり、今後も加速が予想されるデジタル化への対応スピード・方法は、当社グループ全体の成長を左右するリスクであると認識しています。	専門性の高い人材が不足し、DX・デジタル化への対応が遅れることによる ・グループ全体の成長の停滞 ・競争力の低下	専門性の高い人材を充実にさせ、DX・デジタル化を進展させることによる ・お客さまのCXの向上 ・事業領域の拡大 ・労働生産性の向上とコスト削減	・当社グループの強みを活かして付加価値を創出するために、デジタルの活用を進め、お客さまの体験価値の最大化、非対面チャネルの拡充・利便性向上と、その実現に向けたDXを推進する人材育成に取り組んでいます。 ・デジタル化の進行により、従来以上に人との繋がりに対する価値が高まると考えられ、人材力を高め、対面での相談・コンサルティングとデジタルの両輪でコミュニケーションの高度化と安心、付加価値を提供してまいります。
《コンプライアンスの遵守》			
コンプライアンス対応は単に法令等を遵守するだけではなく、その行動が「社会的に受け入れられるか」という視点がより一層重要となり、持続的な企業活動のために取り組む重要性の高いテーマであるとともに、企業の社会的責任(CSR)に対する期待や要求はさらに高まっていくと認識しています。	従業員のモラル低下による ・信頼の失墜とブランドイメージの低下 ・法令違反による行政処分 メンタルヘルス、ハラスメント、長時間労働問題の発生による ・従業員離反 ・人材確保の困難化 ・社会的評価の低下	従業員の倫理感と誠実性を高めることによる ・健全な企業風土の醸成 ・お客さまからの信頼向上（地域に信頼され続ける企業グループ）	・当社グループでは、コンプライアンス意識の醸成を図り、コンプライアンスを最優先とした行動を実践するため、ハラスメントをはじめとした人権問題、汚職や不祥事件の防止を含む研修を各階層別を実施するなど、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。 ・企業倫理の浸透、内部通報制度の実効性確保、従業員意識調査・エンゲージメント等による現状把握に努め、個々人及び組織としての倫理観と誠実性を高めてまいります。

④指標及び目標

(i) 人材育成方針にかかる指標及び目標

(ア) 人材育成

当社グループでは、様々な角度から地域・お客さまの課題を発掘し、解決に向けて行動できるコンサルティング人材の育成・確保を当面注力すべき取り組みと捉えています。

昨今のDX・デジタル化の進展に適応し、当社グループのビジネスモデルの変革やお客さまのDX・デジタル化支援においてベースとなる人材を早急に育成・確保する観点から、第3次グループ中期経営計画において「DX人材・DXベース人材の育成」を目標に掲げ取り組んできました。

コンサルティング領域は幅が広く、DX関連以外の指標もいくつか考えられますが、当社グループの中核事業は金融業であることを踏まえ、「高度資格保有者（FP1級、中小企業診断士、証券アナリスト保有者の延べ人数）」及び「FP2級保有者」を指標としました。このほか、専門人材の育成・確保にあたっては、専門分野に応じた資格を取得することを推奨して取り組んでいます。

目標	目標達成時期		2022年度末		2023年度末		2024年度末		進捗率
			人数	従業員比率	人数	従業員比率	人数	従業員比率	
DX人材 ※1	400名 2025年 3月末	2行合算	551名	9.9%	663名	12.1%	992名	18.2%	248.0%
		うち常陽銀行	253名	8.2%	307名	10.2%	361名	12.0%	—
		うち足利銀行	298名	11.9%	356名	14.5%	631名	25.8%	—
DXベース 人材※2	3,000名 2024年 3月末	2行合算	3,538名	63.3%	3,924名	71.7%	4,124名	75.6%	137.5%
		うち常陽銀行	1,911名	61.9%	2,092名	69.2%	2,193名	72.9%	—
		うち足利銀行	1,627名	65.2%	1,832名	74.7%	1,931名	78.9%	—

※1 デジタルを活用した新たなビジネス創出や業務革新を企画し牽引する本部人材及び取引先企業へのDX支援を実行できる人材で、両子銀行ごとに設定された要件により認定された人材

※2 ITパスポート取得者

指標		2022年度末		2023年度末		2024年度末	
		人数	従業員比率	人数	従業員比率	人数	従業員比率
高度資格保有者数 (FP1級、中小企業診断士、証券アナリストの資格保有者の延べ人数)	2行合算	476名	8.5%	490名	9.0%	492名	9.0%
	うち常陽銀行	263名	8.5%	274名	9.1%	273名	9.1%
	うち足利銀行	213名	8.5%	216名	8.8%	219名	9.0%
FP2級保有者数	2行合算	3,638名	65.1%	3,756名	68.6%	3,770名	69.1%
	うち常陽銀行	2,185名	70.6%	2,226名	73.6%	2,234名	74.3%
	うち足利銀行	1,453名	58.2%	1,530名	62.4%	1,536名	62.8%

当社グループでは、従業員の能力・スキル向上に資する人的資本投資を強化しており、第3次グループ中期経営計画期間（2022～2024年度）累計の投資額は約24億円と、前中期経営計画期間（2019～2021年度）累計比倍増となりました。第4次グループ中期経営計画期間（2025～2027年度）においては、主要KPI（目標）として3年間の投資累計額を30億円に設定し、人的資本に対する投資をさらに加速していきます。引き続き、従業員の自律的な成長を支援するとともに、新たな価値を創造する人材の育成に積極的に取り組んでまいります。

なお、当社グループでは、両子銀行において、「知識」や「実践力」を掛け合わせた従業員スキルの可視化や、人的資本投資とスキルの関係性の分析に取り組んでおります。常陽銀行の一部従業員を対象に実施した調査の分析※では、スキルのレベルが1段階上がる、法人部門で平均12%程度、個人部門で平均6%程度営業成績が向上すること、特定の資格取得者や研修受講者にスキルや営業成績向上の傾向が見られること、スキルが高い人材の特徴なども確認されました。今後も、継続的な調査・分析を重ね、人的資本投資が財務に与える影響度合いの可視化に取り組むとともに、より効率的・効果的な投資を行ってまいります。

※Institution for a Global Society株式会社が提供する人材の能力測定ツール「GROWシリーズ」により営業担当の従業員約1,500人を対象に調査しその結果を分析。

指標	2022年度	2023年度	2024年度	(単位：百万円)
				第3次 中計期間累計
銀行内研修関連費用※1	84	115	125	324
外部研修・トレーニング関連※2	459	499	583	1,541
その他人材開発費※3	160	181	212	553
合計	703	795	920	2,418

※1：外部講師費用・教材費

※2：外部研修・トレーニング派遣者の人件費、トレーニング派遣先への支払い

※3：上記以外の研修費（自宅学習システム、コアラーン受講料、資格取得奨励金、販売資格受験費用等）

(イ) 人材確保

当社グループの人材ポートフォリオを踏まえると年齢構成に偏りがあるため、持続的な成長に向けては、安定的な「新卒・第2新卒の採用」はもちろんのこと、事業領域の拡大、コンサルティング機能の深化や事業戦略の進展に応じて、戦略遂行に必要なスキルを有する人材の確保が重要と認識しています。

その一つとして、高いスキルと専門性を有し、即戦力となる「キャリア採用」を強化していることから、「キャリア採用人数」を指標として掲げました。

指標		2022年度		2023年度		2024年度	
		人数	キャリア 採用割合	人数	キャリア 採用割合	人数	キャリア 採用割合
キャリア採用人数	2行合算	30名	14.4%	68名	24.2%	106名	30.4%
	うち常陽銀行	12名	11.7%	12名	9.0%	46名	28.9%
	うち足利銀行	18名	17.0%	56名	38.1%	60名	31.6%

※キャリア採用割合：キャリア採用人数÷年間採用人数

(ii) 社内環境整備方針にかかる指標及び目標

(ア) 自律的な成長を後押しする組織風土

当社グループは、従業員一人ひとりが自律的にスキルアップやキャリア形成することで個人及び組織が成長し、組織の活性化と強固な組織の構築につながり、経営戦略を実現できると考えています。

従業員が専門的なスキルを身に付け、さまざまな場面や角度から専門性を活かすことができるよう、支援し続けることが必要不可欠であることから、従業員が自ら手を挙げて内外の知見を吸収し、成長できる機会である「グループ内外トレーニング派遣数」を目標とするとともに、「公募によるトレーニング、ポストチャレンジ制の応募者数及び派遣・配置者数」を指標としました。

また、さまざまな場面や角度において気づき、専門性を活かすためには、幅広い業務において一定程度のスキルが必要との認識から、「複数分野の研修受講者数」を指標としました。

なお、この他にも、各種休日講座・ワークショップの開催、eラーニングの拡充など、自律的なキャリア支援・チャレンジを促進する環境の整備を行っています。

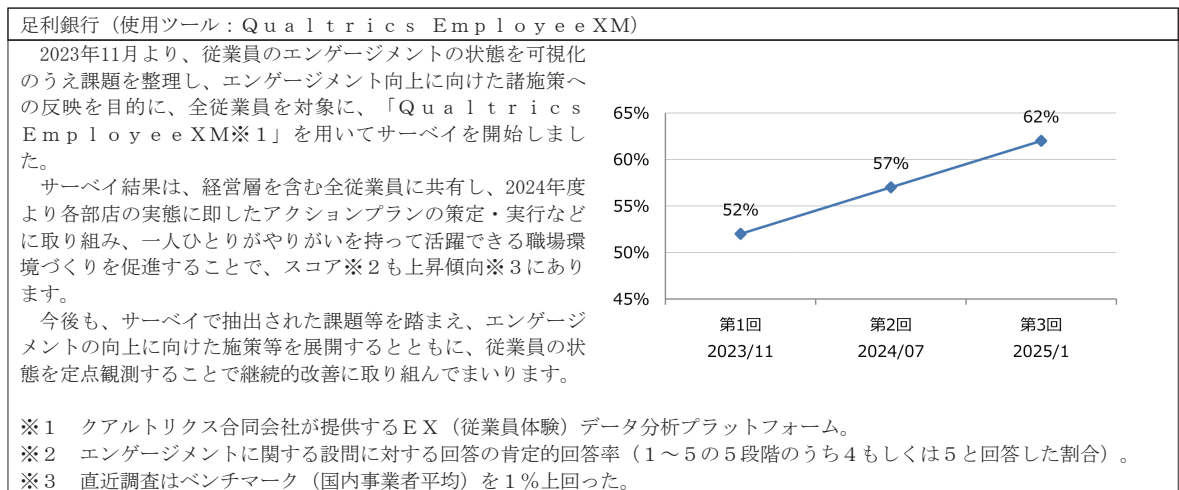
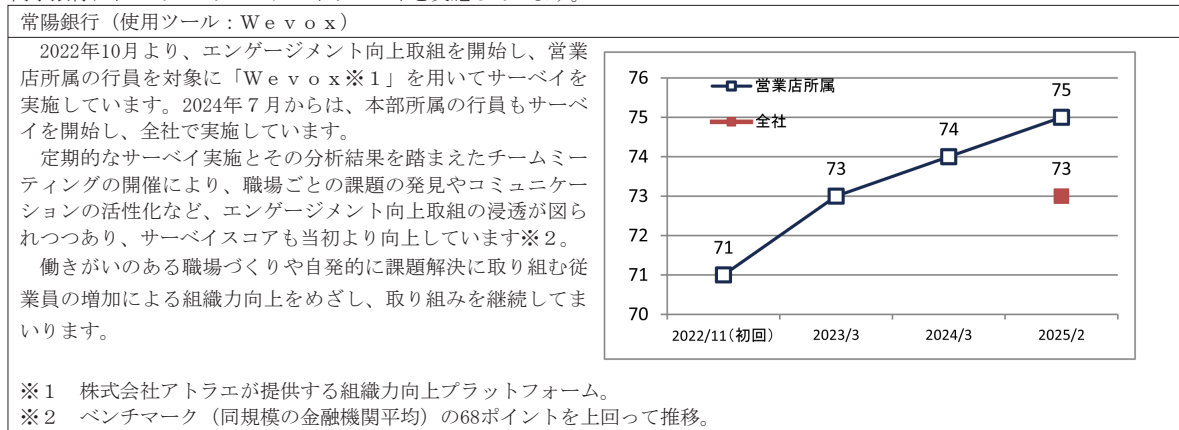
目 標		目 標期間		2022年度		2023年度		2024年度		進捗率
				人数	従業員 比率	人数	従業員 比率	人数	従業員 比率	
グループ内外 トレーニー 派遣数	120人	2022年 4 月	2 行合算	60名	1.1%	79名	1.4%	82名	1.5%	184.2%
		～	うち常陽銀行	46名	1.5%	54名	1.8%	56名	1.9%	—
		2025年 3 月末	うち足利銀行	14名	0.6%	25名	1.0%	26名	1.1%	—

指標		2022年度		2023年度		2024年度	
		人数	従業員比率	人数	従業員比率	人数	従業員比率
公募によるトレーニー、 ポストチャレンジ制の応募者数※1	2行合算	74名	1.3%	101名	1.8%	131名	2.4%
	うち常陽銀行	52名	1.7%	70名	2.3%	80名	2.7%
	うち足利銀行	22名	0.9%	31名	1.3%	51名	2.1%
公募によるトレーニー、 ポストチャレンジ制による 派遣・配置者数※1	2行合算	32名	0.6%	32名	0.6%	55名	1.0%
	うち常陽銀行	28名	0.9%	25名	0.8%	38名	1.3%
	うち足利銀行	4名	0.2%	7名	0.3%	17名	0.7%
複数分野の研修受講者数※2	2行合算	1,593名	28.5%	2,361名	43.1%	2,074名	38.0%
	うち常陽銀行	519名	16.8%	1,312名	43.4%	1,163名	38.7%
	うち足利銀行	1,074名	43.0%	1,049名	42.8%	911名	37.2%

※1 従業員が自ら手を挙げ、トレーニーや特定のポジションに応募、派遣・配置した従業員数及び比率

※2 さまざまなカテゴリーの研修に参加した従業員数及び比率（パートタイマー及び休日講座を除く）

従業員一人ひとりが持てる能力を最大限発揮し、やりがい・働きがいを持って活躍できる職場環境の整備や組織力の向上を目的に、両子銀行においてエンゲージメントサーベイを実施しています。



（イ）ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

当社グループの人材ポートフォリオを踏まえ、外部環境の急速な変化に適応するとともに、価値を創出し、企業理念の体現と企業価値向上を図っていくためには、女性、シニア層、専門性と様々な経験を持つキャリア採用者など、多様な人材を起用し、それぞれの特性や能力を最大限発揮できる環境を継続的に整備していくことが必要不可欠と認識しています。

多様な考え方や経験を活かし、組織のマネジメントや意思決定を担う候補者を増やす方策として、女性の活躍機会拡充・上位職登用に向けた取り組みを強化しているほか、休暇・休職制度や時短勤務など、ライフイベントに応じた働き方や仕事と家庭の両立が図れるよう、制度の整備・拡充、社内全体の理解を深める取り組みを展開しています。将来のマネジメント層の人材プール確保状況を示すものとして、「係長以上に占める女性比率」を目標として掲げたほか、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく「代理以上に占める女性比率」、「上級管理職に占める女性比率」、「男女の賃金の差異」、「男性の育児休職取得率」に加え、「女性の育児休職後の復職者数・復職率率」を指標としました。

「係長以上に占める女性比率」については、上記の取り組みの結果、登用が前倒しで進んだことから、2023年度末において1年前倒して目標を達成し、2024年度末時点では36.6%まで登用が進んでいます。第4次グループ中期経営計画においては、より経営層に近いポジションを担える女性の登用や男女の賃金の差異の縮小に向け、「代理以上に占める女性比率」を主要KPI（目標）に設定し、取り組みを強化していきます。

なお、「管理職」の定義について、前事業年度までは「代理以上」の従業員としていましたが、今事業年度より「上級管理職」（管理監督者）の従業員に変更しました。

多様な人材が働きがいを感じ、多様な考え方や経験を活かすことができる組織を構築することで、新しい価値とイノベーションを創出し、持続的な成長を実現していきます。

目 標		目 標 期 間		2022年度末		2023年度末		2024年度末		進捗率
				女性 人数	女性 比率	女性 人数	女性 比率	女性 人数	女性 比率	
係長以上に 占める 女性比率	35% 以上	2025年 3 月末	2 行合算	1,238名	33.3%	1,302名	35.2%	1,351名	36.6%	104.6%
			うち常陽銀行	550名	29.5%	603名	32.4%	656名	34.6%	—
			うち足利銀行	688名	37.1%	699名	37.9%	695名	38.8%	—
代理以上に 占める 女性比率	27% 以上	2028年 3 月末	2 行合算	492名	19.3%	547名	21.6%	573名	22.9%	84.8%
			うち常陽銀行	212名	16.5%	240名	18.7%	261名	20.4%	—
			うち足利銀行	280名	22.3%	307名	24.6%	312名	25.6%	—

指標		2022年度末		2023年度末		2024年度末	
		女性 人数	女性 比率	女性 人数	女性 比率	女性 人数	女性 比率
上級管理職※ に占める 女性比率	2行合算	45名	5.7%	67名	8.5%	81名	10.3%
	うち常陽銀行	24名	6.3%	35名	8.9%	46名	11.6%
	うち足利銀行	21名	5.1%	32名	8.2%	35名	9.0%

※管理監督者

指標		2022年度	2023年度	2024年度
男性の育児休職取得率 ※1、2	2行合算	130.4%	105.5%	114.4%
	うち常陽銀行	130.2%	89.8%	108.9%
	うち足利銀行	130.5%	118.3%	118.6%

※1 法令に基づき、当事業年度中に育児休職等を取得した労働者数÷当事業年度中に出産（又は配偶者が出産）した労働者数にて算出していることから、年度跨ぎで育児休職等を取得した場合、100%を上回る場合があります。

※2 男性の育児休職取得率は、「100%維持」に努めてまいります。

指標		2022年度		2023年度		2024年度	
		復職者数	復職率	復職者数	復職率	復職者数	復職率
女性の育児休職後の復職者数 ※1・復職率※2	2行合算	132名	95.7%	124名	92.5%	137名	95.8%
	うち常陽銀行	78名	96.3%	69名	89.6%	79名	98.8%
	うち足利銀行	54名	94.7%	55名	96.5%	58名	92.1%

※1 産前産後休業、育児休業（育児休業等）から復職した従業員数

※2 育児休業等から復職した従業員の総数÷育児休業等の後復職する予定だった従業員の総数×100

同一コース・同一職位・同一職種の場合、男女の賃金の差異はございません。なお、下表のとおり総体では男女の賃金の差異がありますが、正規雇用労働者については、当社グループの人材ポートフォリオの人員構成・年齢分布及び女性の上位職比率が低いがゆえに差異が生じております。また、パート・有期労働者については、管理職以上の従業員を定年後に再雇用する際の雇用形態である嘱託行員など、相対的に給与水準の高い雇用形態の従業員が男性に多いため、差異が生じております。

女性の上位職比率の上昇とともに、差異は縮小傾向にあります。引き続き、女性の積極的な登用を進め、男女の賃金の差異を解消していきます。

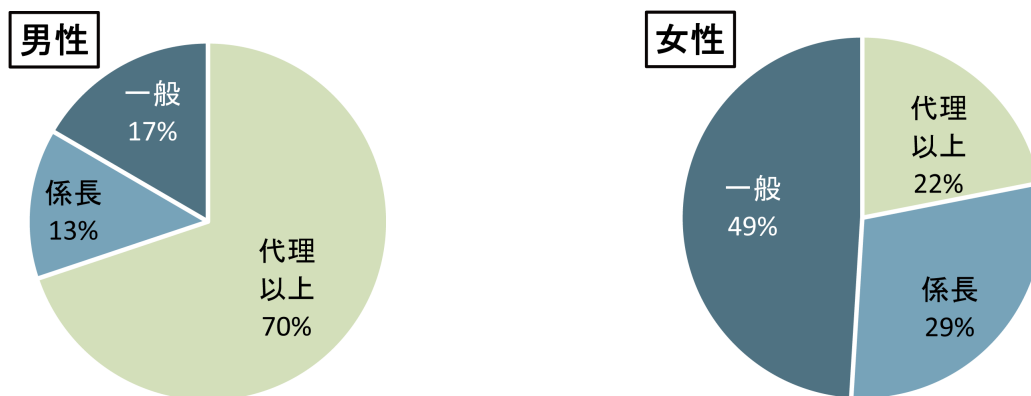
指標		2022年度	2023年度	2024年度
男女の賃金の差異 (正規雇用労働者)	2行合算	58.2%	60.4%	63.0%
	うち常陽銀行	58.2%	60.8%	63.4%
	うち足利銀行	57.6%	59.5%	62.1%
男女の賃金の差異 (パート・有期労働者)	2行合算	61.5%	62.1%	62.8%
	うち常陽銀行	68.7%	64.9%	66.8%
	うち足利銀行	54.8%	59.5%	59.3%

※算出方法…出向者及び無給休職者を除いて算出

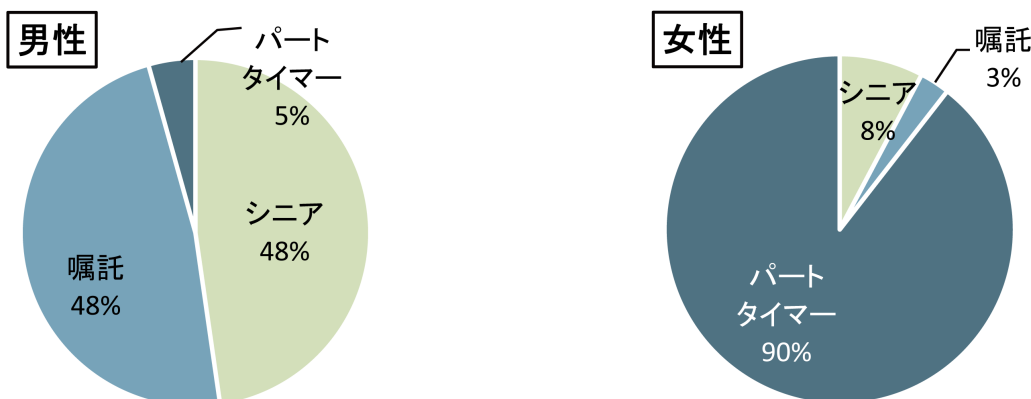
正規雇用労働者：正行員及び正行員に順ずる役職の行員

パート・有期労働者：嘱託行員、シニア行員（定年後再雇用者）、パートタイマー（パート・有期労働者については、各社における正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人員数をもとに算出）

■正規雇用労働者の役職別人員構成（男女の賃金の差異の要因）



■パート・有期労働者の雇用形態別人員構成（男女の賃金の差異の要因）



(ウ) 健康経営

当社グループでは、企業が健全であるためには、従業員一人ひとりが心身ともに健康であることが必要不可欠であると認識しております。保健指導や産業医面談等による従業員の健康保持・増進やメンタルヘルス対応としてカウンセリング窓口を設置するなど、フィジカルヘルス、メンタルヘルスの両面で不調者の早期発見に努めるとともに保健指導などを行っています。

これら健康経営の状況を示すものとして、「平均有給休暇取得日数」、「健康診断受診率」、「特定保健指導対象者率」を指標としました。

なお、常陽銀行と足利銀行は、2025年3月に経済産業省及び日本健康会議主催の「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に認定されました。

指標		2022年度	2023年度	2024年度
平均有給休暇取得日数	2行合算	13.0日	13.1日	13.4日
	うち常陽銀行	13.3日	13.3日	13.5日
	うち足利銀行	12.6日	12.8日	13.2日
健康診断受診率※1	2行合算	99.6%	99.9%	99.9%
	うち常陽銀行	99.5%	99.9%	99.9%
	うち足利銀行	99.8%	99.9%	99.9%
特定保健指導対象者率	2行合算	8.7%	7.9%	7.9%
	うち常陽銀行	8.7%	7.8%	7.9%
	うち足利銀行	8.7%	8.1%	7.9%

※1 人間ドックの受診を含む

3 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクを記載しております。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載が無い限り、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。当該リスクについては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のリスク管理体制のもと、適切に対応しております。

<トップリスク>

当社グループでは、経営・戦略に影響を与えるリスク事象のうち、蓋然性や影響度、注目度の観点から、特に重要度の高いリスクをトップリスクとして取締役会において選定しており、リスクシナリオに基づく予兆管理やリスクコントロール策を講じています。2025年3月開催の取締役会において選定したトップリスクは次のとおりです。

リスク事象	リスクシナリオ
人材獲得競争の激化・従業員満足度の低下	・採用環境の競争激化や雇用の流動化による外部流出等により、必要な人材が確保できず、戦略が機能不全に陥る ・人的資本への投資に対して想定通りの効果（従業員の自律的な成長、エンゲージメントの向上）が得られず、価値創造を担える人材の確保・育成が停滞することで、競争力が低下する
地域経済・地域社会の衰退	・地域経済の衰退により預金・貸出金の残高が減少し、当社グループの収益力が低下する ・地域産業の衰退により地元取引先企業の業績が悪化し、与信費用が増加する ・域内GDPの縮小により経営基盤が弱体化し、事業継続が困難となる
デジタル社会の進展・銀行サービスの競争激化	・急速に進むデジタル技術の革新や異業種による銀協業への参入増加・業容拡大により競争が激化。DXの取込み対応が遅れることで競争力が低下する ・デジタル投資に見合った効果（業務効率化）が進まず、収益力が低下する
気候変動・環境問題への対応の遅れ	・取引先企業への支援態勢整備の遅れにより、取引先企業の持つ気候変動対応ニーズに応える機会を逸失する ・取引先企業の低炭素社会対応が遅延することで、与信費用が増加する ・気候変動・環境問題への対応の遅れにより、ステークホルダーの評価が悪化し、企業価値を毀損する
各国の政治的混乱・地政学的リスクの顕在化	・各国の政治の不安定さや不透明さが増し、金融市場で動揺が広がる。株価・債券価格が下落し、有価証券の評価損益が悪化する ・政策転換により取引先企業がビジネスモデルの見直しを迫られ、取引先企業の業績が悪化し、与信費用が増加する ・地政学リスクの顕在化により、サプライチェーン寸断や商品市況が高騰する。取引先企業の業績が悪化し、与信費用が増加する
景気の急速な後退や市場金利の大幅な変動	・国内外景気の急速な後退により取引先企業の業績悪化や倒産が増加することで、与信費用が増加する ・金利の大幅な上昇により有価証券の評価損益が悪化する。また、預金金利が大きく上昇し、資金調達コストが増加する ・景気後退懸念から、デフレ・ゼロ金利環境となり、収益力が低下し、計画が未達となる
サイバー攻撃・大規模システム障害の発生	・サイバー攻撃や大規模システム障害により、業務継続が困難となる ・顧客情報の流出やシステム障害への対応費用が発生するほか、当社グループの信用が毀損する
大規模地震・風水害等の発生	・災害等による店舗・ATM・従業員への甚大な被害により業務継続が困難となる ・当社グループの店舗・ATMの被害により復旧費用が発生する ・地震・洪水等により取引先企業の業績が悪化し、与信費用が増加する
お客さま本位の業務運営に反する営業活動の発生	・お客さま本位の業務運営に反した取扱いが発生することで、当社グループの信用が毀損する
金融犯罪対策の遅れ・不祥事件等の発生	・金融犯罪対策の遅れや不備が、お客様への悪影響に繋がり、当社グループの信用が毀損する ・不祥事件等の発生により、損害賠償等のコストが発生するほか、当社グループの信用が毀損する

(注)上記は認識しているリスクの一部であり、上記以外のリスクによっても経営上、特に重大な悪影響が生ずる可能性があります。

<リスクカテゴリー毎の主要なリスク>

(1) 戦略リスク

①ビジネス戦略

当社グループは、2025年4月から2028年3月までを計画期間とする第4次グループ中期経営計画(以下、「中期経営計画」といいます。)のほか、さまざまなビジネス戦略を実施しております。しかしながら、以下のような要因から、中期経営計画において業績目標としている利益等については、想定した結果を得られない可能性があります。

- ・中堅・中小企業を中心とした法人、及び個人向けの貸出が想定通りに拡大しないこと
- ・市場金利の変化や競合激化により、貸出利回りが想定通りに推移しないこと
- ・経済環境の悪化による貸出先の業況悪化等により、与信関係費用が想定通りに推移しないこと
- ・株式市場の低迷や企業業績の悪化等により、株式等関連損益が想定通りに推移しないこと
- ・投資信託や保険等の預り資産商品の販売が想定通りに拡大しないこと
- ・長期金利の変動等により、債券関連損益等が想定通りに推移しないこと

②地域経済の動向に影響を受けるリスク

当社グループは、茨城県、栃木県及びその隣接地域を主な営業地盤としていることから、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加するなどして当社の業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

③競争

金融制度の規制緩和や主要行等の中堅・中小企業向け貸出の強化などにより、一層競争が激化することで、当社グループの競争力が相対的に低下し、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

④自己資本比率

・自己資本比率の悪化

当社グループの2025年3月末の自己資本比率は12.20%（連結ベース）です。当社又は子銀行の自己資本比率が国内基準で要求される4%を下回る場合は、金融庁から業務の全部又は一部の停止等の命令を受けることとなります。

・繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得に関する予測・仮定を含めて繰延税金資産を算出しておりますが、予測・仮定の前提条件が変わることにより、繰延税金資産の全部又は一部を回収できない場合には、当社グループの業績及び自己資本比率に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑤規制変更

将来における法律、規則、会計基準、政策、実務慣行、解釈等の変更により、当社グループの業績遂行等に影響が発生し、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(2) 信用リスク

①不良債権の状況

当社グループの金融再生法ベースの不良債権額（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権の合計額）は、2025年3月末現在で1,789億円、総与信額に占める割合は、1.33%です。将来の景気、金融政策、地域経済の動向、不動産価格等の変動、当社グループの貸出先の業況の変動等によっては、予想以上に不良債権が増加し、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

②貸倒引当金の状況

当社グループは、貸倒による損失の発生状況や貸出先の状況、不動産・有価証券等担保の価値などに基づいて、貸倒引当金を計上しています。貸倒発生数の増加、貸出先の業況の悪化、担保価値の下落等により貸倒引当金が増加し、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

③貸出先への対応

・中小企業等に対する貸出金について

当社グループは、地元の中小企業及び個人向け貸出金の増強に継続して取り組んでおり、小口化によるリスクの分散を図っておりますが、中小企業の業績や担保不動産の価格、個人の家計等の動向により、当社グループの業績及び財務内容に悪影響が及ぶ可能性があります。

・特定の業種等への取引集中に係るリスク

当社グループは、小口分散化された貸出ポートフォリオの構築を進めてきておりますが、不動産及び製造業に対する貸出金の占める割合が他の業種に比べて高くなっております。今後これらの業種の経営環境が悪化した場合は、不良債権額及び与信関係費用が増加し、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 市場リスク

①保有株式のリスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しておりますが、景気・市場の動向、株式発行体の業績悪化等により株式の価格が下落し、減損処理等の損失発生により、当社の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

②投資活動に伴うリスク

当社グループは投資活動において、債券、投資信託等を保有するとともに、デリバティブ取引等を行っております。これらは、適切なリスク管理態勢を構築しておりますが、金利、為替、株価及び債券価格の変動リスク等を負っておりますので、当社グループに不利に変動した場合には、減損処理等の損失発生により当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、市場の混乱等により取引が出来ない、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる、あるいは減損処理等の損失発生の可能性があります。

③為替リスク

当社グループの資産及び負債の一部は外貨建てとなっております。これらの外貨建資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、又は適切にヘッジされていない場合には、為替相場の不利な変動によって、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(4) 流動性リスク

内外の経済情勢や市場環境が大きく変化した場合に、当社グループの資金繰りに悪影響を及ぼしたり、通常より高い金利での調達を余儀なくされる可能性があります。

格付機関により当社や子銀行の信用格付が引き下げられた場合には、インターバンク市場における当社グループへの与信限度額圧縮や短期借入金等の調達コストの増加を招き、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) オペレーショナルリスク

①システムリスク

プログラムの不備、情報通信機器の故障、外部委託先の役務提供の瑕疵等の内的要因に加えて、災害、コンピューター的不正使用、サイバー攻撃等の外的要因により、当社グループの情報通信システムが停止又は誤作動し、業務処理の誤りや遅延、情報の破壊や流出が生じるおそれがあります。この場合、損害賠償やシステムの機能回復等にかかる損失の発生、当社グループの社会的信用の低下等により、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

②事務リスク

当社グループはお客さまとの取引等に伴い膨大な事務処理を行っておりますが、適正な処理が行われなかった場合には、損害賠償責任を負うこと等により、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

③情報漏洩等

当社グループが管理している顧客情報や経営情報などについて漏洩、紛失、改ざん、不正使用等が発生した場合、損害賠償責任を負うことや社会的信用の低下等により、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

④内部管理

コンプライアンスが徹底しないことやリスク管理・内部監査態勢が適切に機能しないこと等により、不祥事件等を防げない場合には、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑤業務委託リスク

当社グループ業務の委託先において、当社グループが委託した業務に関し、事務事故、システム障害、情報漏洩などの事故が発生した場合、社会的信用の低下等により、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑥金融犯罪等に係るリスク

当社グループでは、キャッシュカードの偽造・盗難や振り込み詐欺等の金融犯罪による被害を防止するため、セキュリティ強化に向けた対策を講じております。また、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止を経営の重要な課題と位置付け、管理態勢の強化に取り組んでおります。しかしながら、高度化する金融犯罪等の発生により、不公正・不適切な取引を未然に防止できなかった場合、不測の損失の発生や信用失墜等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦自然災害等のリスク

地震や風水害等の自然災害、犯罪等により、当社グループの有形資産等が毀損することなどで、事業活動に支障が生じ、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。また、貸出先が被害を受けたり、不動産価格の低下による担保価値の下落の影響を受けること

により、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑧感染症の流行

新型インフルエンザ等感染症の流行により、地域の経済活動が停滞し、また、当社グループの事業活動に支障が生じ、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑨風評リスク

当社グループに関する謂れなき風評等により当社グループに対する信頼が低下し業務運営に支障をきたした場合、社会的信用の失墜等によって当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(6) 気候変動リスク

気候変動に伴う異常気象や自然災害等によってもたらされる物理的な被害、気候関連の規制強化や低炭素社会への移行が当社グループ及び貸出先の事業や財務状況に及ぼす悪影響等を通し、当社グループの業績及び財務状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(7) その他のリスク

①退職給付に係る資産・負債

当社グループの年金資産の時価下落や、退職給付債務を計算する前提条件の変更などにより、退職給付費用が増加し、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

②固定資産の減損会計

固定資産の減損に係る会計基準及び適用指針を適用し、所有する固定資産に損失が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

③財務報告に係る内部統制に関するリスク

当社は、金融商品取引法に基づき財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を内部統制報告書において開示しております。

当社グループは、自らの事業活動全体が効率的かつ適正に行われ、財務報告の信頼性が確保できるよう適切な内部統制の構築に努めておりますが、予期しない重要な不備が発生した場合や、監査人より財務報告に係る内部統制が十分に機能していないと評価された場合は、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

④持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であるため、当社の収入の大部分を傘下の子銀行から受領する配当金に依存しております。一定の状況下で、様々な規制上又は契約上の制限により、その金額が制限される場合があります。また、子銀行が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社株主に対する配当の支払が不可能となる可能性があります。

⑤外的要因によるリスク

特定地域が抱える政治的、軍事的、社会的な緊張の高まりなどの地政学的リスクの顕在化に伴い、世界経済の停滞等を通じてお取引先の経営環境が悪化した場合は、当社グループの不良債権残高や与信関係費用が増加し、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社グループは、銀行業務を中心とした総合金融サービスを提供しております。当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

①財政状態及び経営成績の状況

当社グループの連結業績は、経常収益が前連結会計年度比500億94百万円増加の3,601億63百万円となり、経常費用が前連結会計年度比303億35百万円増加の2,773億61百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比197億59百万円増加の828億1百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比148億61百万円増加の582億28百万円となりました。

また、包括利益は前連結会計年度と比べ1,069億95百万円の減少となりました。

当社グループの連結財政状態につきましては、総資産が、現金預け金の減少等により、前連結会計年度比3,777億円減少し21兆4,083億円となり、純資産はその他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度比233億円減少し9,660億円となりました。

主要勘定の残高につきましては、預金は、個人、法人預金が増加したものの、公共預金が減少したことにより、前連結会計年度比994億円減少の17兆5,745億円、貸出金は、公共向け貸出が減少したものの、個人向け、法人向け貸出の増加等により、前連結会計年度比5,448億円増加の13兆2,031億円、有価証券は、相場動向に応じた適切なポートフォリオ運営に取り組んだ結果、前連結会計年度比796億円増加の4兆2,132億円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネーの減少や貸出金の増加等により、9,814億円の支出（前連結会計年度は251億円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得が売却を上回ったことを主因に1,955億円の支出（前連結会計年度は3,236億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得（総額200億円）及び配当金の支払いによる支出等により329億円の支出（前連結会計年度は319億円の支出）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末に比べ1兆2,099億円減少し、3兆2,115億円となりました。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支については、国内業務部門で1,541億8百万円、国際業務部門で66億52百万円、全体では1,607億60百万円となりました。

また、役務取引等収支については、国内業務部門で510億2百万円、国際業務部門で20百万円、全体では485億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	136,514	4,366	△0	140,880
	当連結会計年度	154,108	6,652	—	160,760
うち資金運用収益	前連結会計年度	138,037	46,053	△655	183,435
	当連結会計年度	172,674	53,089	△1,304	224,459
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,522	41,687	△655	42,554
	当連結会計年度	18,566	46,436	△1,304	63,698
信託報酬	前連結会計年度	31	—	—	31
	当連結会計年度	34	—	—	34
役務取引等収支	前連結会計年度	48,122	35	△2,772	45,385
	当連結会計年度	51,002	20	△2,523	48,500
うち役務取引等収益	前連結会計年度	65,428	442	△4,595	61,275
	当連結会計年度	68,860	463	△4,583	64,740
うち役務取引等費用	前連結会計年度	17,306	407	△1,823	15,890
	当連結会計年度	17,857	442	△2,059	16,240
特定取引収支	前連結会計年度	363	212	—	576
	当連結会計年度	372	83	—	456
うち特定取引収益	前連結会計年度	363	212	—	576
	当連結会計年度	372	83	—	456
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	△27,475	△3,716	△256	△31,448
	当連結会計年度	△36,610	△38	△259	△36,909
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,055	3,474	△259	8,270
	当連結会計年度	1,337	3,151	△264	4,224
うちその他業務費用	前連結会計年度	32,530	7,190	△2	39,718
	当連結会計年度	37,948	3,190	△4	41,133

(注) 1 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去及び国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息を計上しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度2百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門で21兆1,004億円、国際業務部門で1兆1,561億円となり、合計で20兆6,575億円となりました。また、利回りは、国内業務部門が0.82%、国際業務部門で4.59%となり、全体で1.08%となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門が20兆634億円、国際業務部門が1兆1,189億円となり、合計で20兆2,987億円となりました。また、利回りは、国内業務部門が0.09%、国際業務部門が4.14%となり、全体で0.31%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	17,406,227	138,037	0.79
	当連結会計年度	21,100,485	173,502	0.82
うち貸出金	前連結会計年度	12,454,772	107,581	0.86
	当連結会計年度	12,659,966	123,320	0.97
うち有価証券	前連結会計年度	3,623,464	26,413	0.72
	当連結会計年度	4,138,767	39,340	0.95
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	59,243	14	0.02
	当連結会計年度	165,915	558	0.33
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	724,749	3,644	0.50
	当連結会計年度	3,473,316	9,472	0.27
資金調達勘定	前連結会計年度	19,896,442	1,522	0.00
	当連結会計年度	20,063,498	18,566	0.09
うち預金	前連結会計年度	17,022,719	322	0.00
	当連結会計年度	17,232,576	10,469	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	443,472	14	0.00
	当連結会計年度	384,033	202	0.05
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	364,044	△86	△0.02
	当連結会計年度	10,612	26	0.25
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,310	0	0.02
	当連結会計年度	322,764	849	0.26
うち借入金	前連結会計年度	2,061,154	628	0.03
	当連結会計年度	2,105,464	1,377	0.06

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度3,705,710百万円、当連結会計年度179,592百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,998百万円、当連結会計年度2,998百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度2百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,045,347	46,053	4.40
	当連結会計年度	1,156,133	53,089	4.59
うち貸出金	前連結会計年度	210,127	10,548	5.02
	当連結会計年度	201,520	9,575	4.75
うち有価証券	前連結会計年度	777,935	34,846	4.47
	当連結会計年度	900,263	42,810	4.75
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	7,780	391	5.03
	当連結会計年度	8,069	390	4.83
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	5,615	217	3.87
	当連結会計年度	5,340	193	3.61
資金調達勘定	前連結会計年度	995,308	41,687	4.18
	当連結会計年度	1,118,984	46,436	4.14
うち預金	前連結会計年度	108,866	3,747	3.44
	当連結会計年度	101,153	3,341	3.30
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	54,243	3,053	5.62
	当連結会計年度	44,828	2,378	5.30
うち売現先勘定	前連結会計年度	156,108	8,677	5.55
	当連結会計年度	157,011	8,144	5.18
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	95,342	5,280	5.53
	当連結会計年度	128,002	6,621	5.17
うち借入金	前連結会計年度	48,095	2,745	5.70
	当連結会計年度	30,231	1,653	5.46

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 国際業務部門は、当社及び連結子会社の外貨建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,494百万円、当連結会計年度921百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	18,451,574	△1,476,559	16,975,015	184,091	△655	183,435	1.08
	当連結会計年度	22,256,618	△1,599,054	20,657,564	226,592	△2,132	224,459	1.08
うち貸出金	前連結会計年度	12,664,899	△161,807	12,503,092	118,130	△611	117,518	0.93
	当連結会計年度	12,861,487	△164,591	12,696,895	132,896	△1,652	131,244	1.03
うち有価証券	前連結会計年度	4,401,400	△729,645	3,671,754	61,260	—	61,260	1.66
	当連結会計年度	5,039,031	△729,542	4,309,488	82,150	—	82,150	1.90
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	67,024	—	67,024	406	—	406	0.60
	当連結会計年度	173,985	—	173,985	948	—	948	0.54
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	730,364	△60,393	669,970	3,861	△1	3,860	0.57
	当連結会計年度	3,478,657	△58,817	3,419,839	9,666	△46	9,620	0.28
資金調達勘定	前連結会計年度	20,891,751	△745,734	20,146,016	43,210	△655	42,554	0.21
	当連結会計年度	21,182,483	△883,702	20,298,780	65,003	△1,304	63,698	0.31
うち預金	前連結会計年度	17,131,586	△30,060	17,101,526	4,069	△0	4,069	0.02
	当連結会計年度	17,333,730	△33,817	17,299,912	13,811	△20	13,790	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	443,472	△30,333	413,139	14	△0	13	0.00
	当連結会計年度	384,033	△41,000	343,033	202	△25	176	0.05
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	418,287	—	418,287	2,966	—	2,966	0.70
	当連結会計年度	55,440	—	55,440	2,405	—	2,405	4.33
うち売現先勘定	前連結会計年度	156,108	—	156,108	8,677	—	8,677	5.55
	当連結会計年度	157,011	—	157,011	8,144	—	8,144	5.18
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	97,652	—	97,652	5,281	—	5,281	5.40
	当連結会計年度	450,767	—	450,767	7,471	—	7,471	1.65
うち借入金	前連結会計年度	2,109,249	△160,627	1,948,622	3,374	△611	2,763	0.14
	当連結会計年度	2,135,696	△162,782	1,972,913	3,030	△823	2,206	0.11

(注) 1 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去並びに国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を計上しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度3,707,205百万円、当連結会計年度180,514百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,999百万円、当連結会計年度3,000百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度2百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が688億60百万円、国際業務部門が4億63百万円となり、合計で647億40百万円となりました。
一方、役務取引等費用は国内業務部門が178億57百万円、国際業務部門が4億42百万円となり、合計で162億40百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	65,428	442	△4,595	61,275
	当連結会計年度	68,860	463	△4,583	64,740
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	18,338	—	△206	18,131
	当連結会計年度	21,180	—	△222	20,957
うち為替業務	前連結会計年度	9,105	312	△85	9,332
	当連結会計年度	9,477	314	△105	9,686
うち信託関連業務	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち証券関連業務	前連結会計年度	11,858	15	△665	11,207
	当連結会計年度	12,950	14	△718	12,246
うち代理業務	前連結会計年度	5,475	—	△0	5,475
	当連結会計年度	4,408	—	△0	4,408
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	334	—	△0	334
	当連結会計年度	323	—	△0	323
うち保証業務	前連結会計年度	5,457	14	△1,114	4,356
	当連結会計年度	5,033	19	△1,042	4,010
役務取引等費用	前連結会計年度	17,306	407	△1,823	15,890
	当連結会計年度	17,857	442	△2,059	16,240
うち為替業務	前連結会計年度	1,202	28	△39	1,191
	当連結会計年度	1,384	25	△44	1,365

- (注) 1 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、国内業務部門で商品有価証券収益1億54百万円、特定金融派生商品収益に2億14百万円、その他の特定取引収益に3百万円、国際業務部門で商品有価証券収益に83百万円計上いたしました。特定取引費用は、ありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	363	212	—	576
	当連結会計年度	372	83	—	456
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	91	212	—	303
	当連結会計年度	154	83	—	238
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	272	—	—	272
	当連結会計年度	214	—	—	214
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	△0	—	—	△0
	当連結会計年度	3	—	—	3
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

- (注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

特定取引資産は、国内業務部門で商品有価証券に８億円、特定金融派生商品に52億79百万円計上いたしました。

特定取引負債は、国内業務部門で特定金融派生商品に39億４百万円計上いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	5,316	—	—	5,316
	当連結会計年度	6,080	—	—	6,080
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,285	—	—	1,285
	当連結会計年度	800	—	—	800
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	3,032	—	—	3,032
	当連結会計年度	5,279	—	—	5,279
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	999	—	—	999
	当連結会計年度	—	—	—	—
特定取引負債	前連結会計年度	1,553	—	—	1,553
	当連結会計年度	3,904	—	—	3,904
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	1,553	—	—	1,553
	当連結会計年度	3,904	—	—	3,904
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

(５) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	17,602,789	102,478	△31,299	17,673,968
	当連結会計年度	17,508,663	99,008	△33,142	17,574,529
うち流動性預金	前連結会計年度	13,681,759	—	△30,370	13,651,389
	当連結会計年度	13,475,776	—	△32,390	13,443,386
うち定期性預金	前連結会計年度	3,712,389	—	△360	3,712,029
	当連結会計年度	3,710,156	—	△360	3,709,796
うちその他	前連結会計年度	208,639	102,478	△569	310,549
	当連結会計年度	322,731	99,008	△392	421,347
譲渡性預金	前連結会計年度	167,689	—	△41,000	126,689
	当連結会計年度	391,586	—	△41,000	350,586
総合計	前連結会計年度	17,770,478	102,478	△72,299	17,800,657
	当連結会計年度	17,900,250	99,008	△74,142	17,925,116

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

4 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

(6) 国内・海外貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	12,658,245	100.00	13,203,113	100.00
製造業	1,299,884	10.27	1,415,150	10.72
農業、林業	32,070	0.25	28,950	0.22
漁業	7,681	0.06	6,427	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	16,533	0.13	15,704	0.12
建設業	403,233	3.19	431,315	3.27
電気・ガス・熱供給・水道業	339,898	2.68	345,267	2.61
情報通信業	40,825	0.32	42,900	0.32
運輸業、郵便業	334,337	2.64	360,160	2.73
卸売業、小売業	1,089,854	8.61	1,095,844	8.30
金融業、保険業	503,202	3.98	646,764	4.90
不動産業、物品賃貸業	1,895,740	14.98	2,050,011	15.53
医療・福祉等サービス業	725,660	5.73	749,757	5.68
国・地方公共団体	1,492,013	11.79	1,413,601	10.70
その他	4,477,307	35.37	4,601,257	34.85
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	12,658,245	—	13,203,113	—

(注) 「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2012年7月4日)に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしております。ただし、前連結会計年度及び当連結会計年度の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	660,704	—	—	660,704
	当連結会計年度	1,236,294	—	—	1,236,294
地方債	前連結会計年度	791,507	—	△0	791,507
	当連結会計年度	499,164	—	△1	499,163
社債	前連結会計年度	911,688	—	△1	911,686
	当連結会計年度	776,958	—	△2	776,955
株式	前連結会計年度	1,012,395	—	△729,375	283,019
	当連結会計年度	977,940	—	△729,750	248,189
その他の証券	前連結会計年度	625,490	861,142	—	1,486,633
	当連結会計年度	627,858	824,753	—	1,452,612
合計	前連結会計年度	4,001,787	861,142	△729,378	4,133,551
	当連結会計年度	4,118,215	824,753	△729,754	4,213,214

(注) 1 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

2 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の2行であります。

①信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有形固定資産	2,129	37.66	2,047	35.18
無形固定資産	155	2.75	155	2.67
その他債権	10	0.19	2	0.03
銀行勘定貸	3,070	54.29	3,242	55.71
現金預け金	288	5.11	372	6.40
合計	5,655	100.00	5,819	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	3,095	54.74	3,363	57.79
包括信託	2,559	45.26	2,456	42.21
合計	5,655	100.00	5,819	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

②元本補填契約のある信託の運用／受入状況（未残）

科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	3,049	—	3,049	3,228	—	3,228
資産計	3,049	—	3,049	3,228	—	3,228
元本	3,049	—	3,049	3,226	—	3,226
その他	0	—	0	1	—	1
負債計	3,049	—	3,049	3,228	—	3,228

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

また、当社グループは、銀行業務を中心とした総合金融サービスを提供しております。当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、経営成績等の状況に関する分析・検討内容の記載を省略しております。

①財政状況

(i) 主要勘定の状況

当連結会計年度末の預金等（譲渡性預金を含む）及び貸出金の残高は、当社の第3次グループ中期経営計画の基本戦略である「地域を支えるビジネスモデルの追求」に注力した結果、いずれも増加いたしました。

うち、預金等の残高は、公共預金が減少したものの、個人、法人、譲渡性預金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ、1,244億円増加（増加率0.6%）となる17兆9,251億円（うち預金は17兆5,745億円）となりました。また、貸出金の残高は、公共向け貸出が減少したものの、個人向け、法人向け貸出の増加等により、前連結会計年度末に比べ5,448億円増加（増加率4.3%）となる、13兆2,031億円となりました。

有価証券の残高は、相場動向に応じた適切なポートフォリオ運営に取り組んだ結果、前連結会計年度末に比べ796億円増加となる4兆2,132億円となりました。

（単位：百万円）

主要勘定の残高	前連結会計年度末（A）	当連結会計年度末（B）	増減（B-A）
預金等	17,800,657	17,925,116	124,458
うち預金	17,673,968	17,574,529	△99,438
貸出金	12,658,245	13,203,113	544,868
有価証券	4,133,551	4,213,214	79,662

なお、当連結会計年度末における連結ベースのリスク管理債権残高は、1,789億円で、前連結会計年度末に比べて163億円減少となりました。

（単位：百万円）

リスク管理債権残高	前連結会計年度末（A）	当連結会計年度末（B）	増減（B-A）
リスク管理債権残高合計	195,255	178,916	△16,338
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14,676	13,409	△1,266
危険債権額	151,478	137,976	△13,502
三月以上延滞債権額	105	145	39
貸出条件緩和債権額	28,994	27,385	△1,608
（部分直接償却実施額）	(26,643)	(33,773)	(7,130)

(ii) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、当社の第3次グループ中期経営計画の基本戦略である「地域を支えるビジネスモデルの追求」への取り組み等により、コールマネーの減少や貸出金の増加等により、9,814億円の支出（前連結会計年度は251億円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、相場動向に応じた適切な有価証券ポートフォリオ運営に取り組み、ポートフォリオのリバランスを実施した結果、有価証券の取得が売却を上回ったことを主因に1,955億円の支出（前連結会計年度は3,236億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得（総額200億円）及び配当金の支払いによる支出等により329億円の支出（前連結会計年度は319億円の支出）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末に比べ1兆2,099億円減少し、3兆2,115億円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については以下のとおりです。

当面の設備投資、成長分野への投資ならびに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

また、当社グループは正確な資金繰りの把握及び資金繰りの安定に努めるとともに、適切なリスク管理体制を構築しております。貸出金や有価証券の運用については、大部分をお客さまからの預金にて調達するとともに、必要に応じて日銀借入金やコールマネー等により資金調達を行っております。なお、資金の流動性の状況等については定期的にALM・リスク管理委員会ならびに取締役会に報告しております。

次連結会計年度において計画している重要な設備の新設等及び資金調達方法は、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画（1）新設、改修」に記載のとおりです。今後の配当を含む株主還元については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

②経営成績

(i) 経営戦略

当社グループでは、「長期ビジョン2030」に掲げた「地域とともにあゆむ価値創造グループ」の実現に向け、「第3次グループ中期経営計画」（計画期間：2022年度から2024年度までの3年間）を展開いたしました。当期はその最終年度として、「地域を支えるビジネスモデルの追求」、「持続可能な経営基盤の構築」、「人材の育成・活躍促進」の3つの基本戦略のもと諸施策に取り組みました。

「地域を支えるビジネスモデルの追求」では、法人分野において、子銀行である常陽銀行、足利銀行（以下、常陽銀行と足利銀行をあわせて「両子銀行」といいます。）による安定した資金供給に加え、取引先事業者の脱炭素経営に向けた支援サービスを拡充しました。また、取引先事業者の生産性向上や人手不足への対応に向け、デジタルトランスフォーメーション（DX）を支援するWEBサービスの強化やDX導入支援などに取り組みました。お客さまのサステナビリティ経営の実現に向けた取り組みを支援するサステナブルファイナンスは、2021年度から2030年度までの実行目標額3兆円に対し、2024年度末時点で1兆7千億円（個人のお客さま向けのファイナンスも含みます）を超えました。

個人分野では、個人ローンWEB受付システムの導入や「バンキングアプリ」にお客さま一人ひとりに合わせたアドバイス配信機能を追加するなど、非対面取引におけるお客さまの利便性やサービス品質の向上に取り組みました。資産運用の面では、金融リテラシーの向上に向けた金融教育の推進や投資環境に関するセミナーの開催など、情報提供機会の拡充を通じ、お客さまの資産形成支援に努めました。その結果、当社グループがお客さまに提供している投資信託の合計残高は、2024年4月末時点で1兆円を突破しました。また、円滑な資産承継をサポートする商品・サービスの取扱いを拡充するなど、金融ジェロントロジーの知見も活用し、高齢化社会において地域の皆さまが安心・安全に暮らし続けられる取り組みにも力を入れました。

将来に向けた事業領域の拡大では、地域のカーボンニュートラルに向けたPPA事業（取引先事業者等が自家消費する太陽光発電施設の提供）への進出、広告サービスの取扱いを開始しました。また、従業員参加型のアイデアコンテストの継続開催や事業会社との協業による事業開発に取り組みなど、継続的な調査研究、実証実験に取り組みました。

「持続可能な経営基盤の構築」では、当社グループの「DX戦略ロードマップ」に基づき、店頭における印鑑レス・ペーパーレス化の推進や納税のデジタル化など、お客さまの利便性向上に向けた取り組みを進めるとともに、生成AIを活用した業務効率化にも積極的に取り組みました。

また、お預かりした資金の全額を環境改善に資する事業への融資に充当する定期預金の取扱いや、脱炭素化に向けた地方公共団体との連携を拡大するなど、気候変動リスク対応をはじめ持続可能な社会の実現と当社グループの持続的成長に向けた取り組みを進展させました。

「人材の育成・活躍促進」では、企業価値向上に向けた最大の経営資源は「人材」であるとの考え方のもと、人材の獲得、育成並びに社内環境整備の拡充に取り組みました。採用面では、課題解決に資する高いスキルや専門性を有する人材の確保に向けたキャリア採用の強化に加え、初任給引上げや賃上げなど、多様な背景を持った優秀な人材の確保に向けた施策を展開しました。さらに、専門知識や高度なスキル・ノウハウを習得するためのグループ内外のトレーニング派遣や資格取得を支援する研修メニューの拡充など、従業員一人ひとりの自立的な成長を促す機会の提供にも積極的に取り組みました。

(ii) 損益の状況

当社グループにおける当連結会計年度の損益の状況は以下のとおりです。

(ア) 損益概要

当社グループの連結粗利益は、国内金利上昇を捉えた預貸金利息差の拡大や、コンサルティング機能強化による役務取引等利益の増加等により、前連結会計年度比174億17百万円増加の1,728億42百万円となりました。経常利益は、連結粗利益の増加に加え、株式等関係損益が増加したこと等により、前連結会計年度比197億59百万円増加となる828億1百万円となりました。

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比148億61百万円増加し、582億28百万円となりました。

(イ) 資金利益

貸出金は、公共向け貸出が減少したものの、個人向け、法人向け貸出の増加等により、前連結会計年度末に比べ貸出金残高が5,448億円増加（増加倍率4.3%）したこと等により、貸出金利息は前連結会計年度比137億25百万円増加となる1,312億44百万円となりました。有価証券利息配当金は、運用利回りの改善を主因として前連結会計年度比208億90百万円増加となる821億50百万円となりました。預け金利息は、日本銀行への預け金の増加を主因として前連結会計年度比57億59百万円増加となる96億20百万円となりました。資金調達費用は、金利上昇に伴う円貨調達費用の増加等により前連結会計年度比211億46百万円増加となる637億1百万円となりました。

これらの結果、資金利益は前連結会計年度比198億80百万円増加となる1,607億60百万円となりました。

(ウ) 役務取引等利益

「地域を支えるビジネスモデルの追求」に取り組むなか、コンサルティング提案を通じた事業支援によるシンジケートローン組成手数料、M&A手数料の増加等により、役務取引等利益は前連結会計年度比31億17百万円増加し485億34百万円となりました。

(エ) その他業務利益

相場動向に応じた適切なポートフォリオ運営に取り組み国内外の債券等の入れ替えを行った結果、国債等債券売却益の減少等により、その他業務収益は前連結会計年度比40億46百万円減少となる42億24百万円となりました。一方、その他業務費用も、国債等債券売却損の増加を主因として、前連結会計年度比14億14百万円増加となる411億33百万円となりました。この結果、その他業務利益は前連結会計年度比54億60百万円減少し369億9百万円の損失となりました。

(オ) 営業経費

営業経費は、効率化による既存経費引下げの一方、人的資本やDX関連への積極的な投資を実施したこと等により、前連結会計年度比23億74百万円増加となる1,099億74百万円となりました。

(カ) 与信関係費用

与信関係費用は、前連結会計年度のコロナ影響縮小に伴う特殊要因（貸倒引当金に関する見積り変更による一般貸倒引当金戻入）が剥落したことにより、前連結会計年度比7億10百万円増加し62億67百万円となりました。

(キ) 株式等関係損益

相場動向に応じた適切な有価証券ポートフォリオ運営に取り組みポートフォリオのリバランスを実施したこと等により、株式等関係損益は前連結会計年度比37億64百万円増加し、224億58百万円となりました。

区分	前連結会計年度（Ａ）	当連結会計年度（Ｂ）	増減（Ｂ）－（Ａ）
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
連結粗利益（注）	155,425	172,842	17,417
資金利益	140,880	160,760	19,880
役務取引等利益	45,416	48,534	3,117
特定取引利益	576	456	△119
その他業務利益	△31,448	△36,909	△5,460
営業経費	107,600	109,974	2,374
与信関係費用	5,556	6,267	710
貸出金償却	4,698	7,235	2,536
個別貸倒引当金繰入額	7,145	4,793	△2,351
一般貸倒引当金繰入額	△5,596	△3,925	1,670
その他の与信関係費用	△692	△1,837	△1,144
株式等関係損益	18,694	22,458	3,764
その他	2,079	3,742	1,663
経常利益	63,042	82,801	19,759
特別損益	△1,181	△1,010	171
税金等調整前当期純利益	61,860	81,790	19,930
法人税、住民税及び事業税	22,459	21,281	△1,178
法人税等調整額	△3,966	2,280	6,246
当期純利益	43,366	58,228	14,861
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	43,366	58,228	14,861

（注） 連結粗利益＝（資金運用収益－（資金調達費用－金銭の信託運用見合費用））＋（役務取引等収益＋信託報酬－役務取引等費用）
＋（特定取引収益－特定取引費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）

（iii）経営成績

これらの取り組みの結果、当連結会計年度における経営成績は、以下のとおりとなりました。

経営指標	当連結会計年度
親会社株主に帰属する当期純利益	582億28百万円
連結ROE	5.9%
コアOHR（子銀行合算）	54.2%

（注） 1. 連結ROE＝親会社株主に帰属する当期純利益÷（（期首自己資本※1＋期末自己資本※1）÷2）

※1 自己資本＝純資産の部合計－新株予約権－非支配株主持分

2. コアOHR＝経費÷（業務粗利益※2－国債等債券損益）

※2 業務粗利益は、投信解約損益及び先物・オプション損益を除いて算出しております。

当社グループは、長期ビジョン2030で目指す姿として掲げた「地域とともにあゆむ価値創造グループ」を実現すべく、取り巻く環境の変化に柔軟に対応しながら、当社グループがこれまで取り組んできたコンサルティングサービスの強化、金融サービスにとどまらない課題解決の提供への取り組みにいつそうの磨き上げを図り、経営基盤を強靱化しつつ、資本収益性を向上することで、社会的価値・経済的価値双方の創造による企業価値の向上を図ってまいります。

（3）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたっては、資産、負債、収益及び費用の額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

2025年3月31日	
1. 連結自己資本比率 (2/3)	12.20
2. 連結における自己資本の額	8,494
3. リスク・アセットの額	69,585
4. 連結総所要自己資本額	2,783

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	株式会社常陽銀行		株式会社足利銀行	
	2024年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	49	57	92	69
危険債権	827	714	688	666
要管理債権	97	84	194	191
正常債権	73,078	77,468	54,895	56,062

(注)上記は自己査定に基づき、与信関連債権の査定結果を記載しております。

なお、金額は単位未満を四捨五入しております。

(生産、受注及び販売の実績)

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、お客さまの利便性向上及び事務効率化等を目的として銀行業務を中心に総額7,333百万円の設備投資を行いました。
株式会社常陽銀行では、ソフトウェア開発、店舗改修、事務機器の更新等への投資を行い、総額は4,543百万円となりました。
株式会社足利銀行では、ソフトウェア開発、店舗改修、事務機器の新設・更新等への投資を行い、総額は2,093百万円となりました。
また、当連結会計年度において、主要な設備の売却・除却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
						面積(㎡)	帳簿価額（百万円）					
連 結 子 会 社	株式会社 常陽銀行	本店営業部 他144店	茨城県 水戸市他	銀行業務	店舗	188,735 (63,018)	16,787	14,506	2,803	65	34,162	2,251
		福島支店 他9店	福島県 福島市他	銀行業務	店舗	13,902 (2,832)	3,517	640	91	－	4,248	148
		宇都宮支店 他7店	栃木県 宇都宮市他	銀行業務	店舗	9,062 (13)	3,038	352	94	2	3,487	88
		千葉ビジネス ステーション 他6店	千葉県 千葉市他	銀行業務	店舗	1,697 (757)	159	472	67	－	699	134
		東京営業部 他5店	東京都 中央区他	銀行業務	店舗	779 (－)	377	328	37	－	743	80
		越谷支店 他2店	埼玉県 越谷市他	銀行業務	店舗	2,555 (1,042)	490	368	36	－	894	84
		仙台支店	宮城県 仙台市	銀行業務	店舗	1,314 (220)	2,445	92	7	－	2,546	29
		大阪ビジネス ステーション	大阪府 大阪市	銀行業務	店舗	－ (－)	－	43	7	－	51	6
		事務センター	茨城県 水戸市	銀行業務	本部	7,620 (13)	836	969	575	－	2,381	187
		研修センター	茨城県 笠間市	銀行業務	本部	8,584 (－)	132	239	2	－	374	－
		常陽史料館	茨城県 水戸市	銀行業務	本部	1,074 (－)	129	341	4	－	476	－
		総合 グラウンド	茨城県 水戸市	銀行業務	厚生施設	85,511 (4)	1,312	50	1	－	1,363	－
		社宅等	茨城県 水戸市他	銀行業務	厚生施設	82,518 (662)	7,620	3,540	6	－	11,166	－
		業務センター	茨城県 ひたちな か市他	銀行業務	本部	－ (－)	－	－	28	1	30	－
		その他の施設	茨城県 水戸市他	銀行業務	その他の 施設	35,035 (7,425)	2,357	577	11	－	2,947	－
	株式会社 足利銀行	本店営業部 他92店	栃木県 宇都宮市他	銀行業務	店舗	137,671 (34,959)	5,663	5,915	1,203	116	12,899	1,693
		前橋支店 他13店	群馬県 前橋市他	銀行業務	店舗	16,756 (4,909)	746	1,018	114	11	1,891	243
		水戸支店 他6店	茨城県 水戸市他	銀行業務	店舗	6,897 (1,298)	350	400	69	1	821	103
		浦和支店 他16店	埼玉県 さいたま市他	銀行業務	店舗	18,286 (5,517)	2,285	1,604	195	4	4,090	290
		東京支店 他1店	東京都 中央区他	銀行業務	店舗	－ (－)	－	92	10	3	107	28
		郡山支店	福島県 郡山市	銀行業務	店舗	1,349 (－)	125	45	6	－	177	18
		電算 センター	栃木県 宇都宮市	銀行業務	本部	16,295 (－)	456	1,296	846	－	2,600	71
		社宅等	栃木県 宇都宮市他	銀行業務	厚生施設	12,646 (3,585)	614	301	2	－	918	－
		その他の施設	栃木県 宇都宮市他	銀行業務	その他の 施設	11,395 (8,111)	162	11	1	－	175	－

(注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,970百万円であります。
2. 動産は、事務機械3,651百万円、その他2,575百万円であります。
3. 株式会社常陽銀行の28出張所、店舗外現金自動設備182か所、海外駐在員事務所4か所、は上記に含めて記載しております。
4. 株式会社足利銀行の27出張所、店舗外現金自動設備187か所、海外駐在員事務所2か所、は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、お客様への金融サービス向上、業務効率化を図るため、新店舗建築や機械化投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支 払額			
株式会社 常陽銀行	小名浜支店	福島県 いわき市	新設	銀行業務	店舗	686	15	自己 資金	2025年10月	2026年10月
株式会社 足利銀行	本店営業部他	栃木県 宇都宮市他	新設	銀行業務	その他の施設	338	48	自己 資金	2025年1月	2025年11月
	宇都宮西支店	栃木県 宇都宮市	改修	銀行業務	店舗	226	56	自己 資金	2025年1月	2025年6月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

2 上記の他、当社の子会社である株式会社常陽銀行において、新本店ビルの建設に関する基本計画を決定しておりますが、投資予定金額等の具体的な内容は未定です。

(2) 売却

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期
株式会社 常陽銀行	池袋ビル	東京都 豊島区	銀行業務	土地	1,811	2025年7月
				店舗	490	2025年7月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	987,055,218	987,055,218	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権であり、権利内容に何ら限定 のない標準となる株式。 単元株式数は100株
計	987,055,218	987,055,218	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当社における第7回から第12回の新株予約権につきましては、2016年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことに伴い、株式会社常陽銀行が発行していた新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、2016年9月30日時点における当該新株予約権と同数の当社の新株予約権を2016年10月1日付で交付したものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(ア) 「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第7回新株予約権」

下表の決議年月日は株式会社常陽銀行第9回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社常陽銀行第9回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役を除く株式会社常陽銀行の取締役 10名
新株予約権の数(個)(注5)	3,706個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注5)	普通株式 4,336株(注1)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注5)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注5)	2016年10月1日～2043年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注5)	発行価格 443円 資本組入額 222円
新株予約権の行使の条件(注5)	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、常陽銀行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が常陽銀行の取締役の地位にある場合においても、2042年7月19日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について個別注記参照。(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項(注5)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	(注4)

(イ) 「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第9回新株予約権」

下表の決議年月日は株式会社常陽銀行第11回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社常陽銀行第11回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役を除く株式会社常陽銀行の取締役 10名
新株予約権の数(個)(注5)	3,840個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注5)	普通株式 4,492株(注1)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注5)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注5)	2016年10月1日～2044年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注5)	発行価格 428円 資本組入額 214円
新株予約権の行使の条件(注5)	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、常陽銀行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が常陽銀行の取締役の地位にある場合においても、2043年7月19日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について個別注記参照。(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項(注5)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	(注4)

(ウ) 「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第11回新株予約権」

下表の決議年月日は株式会社常陽銀行第13回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社常陽銀行第13回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役を除く株式会社常陽銀行の取締役 10名
新株予約権の数(個)(注5)	2,823個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注5)	普通株式 3,302株(注1)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注5)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注5)	2016年10月1日～2045年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注5)	発行価格 582円 資本組入額 291円
新株予約権の行使の条件(注5)	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、常陽銀行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が常陽銀行の取締役の地位にある場合においても、2044年7月18日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について個別注記参照。(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項(注5)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 1.17株

2 新株予約権の目的となる株式の数

付与株式数は、新株予約権の割当日以後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数により行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

但し、付与株式数の調整を行った結果、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に1株未満の端数が生じる場合は、当該端数を切り捨てるものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3 新株予約権の行使の条件(その他の条件)

① 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。

② 上記「新株予約権の行使の条件」、①に関わらず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、下記4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)

当該承認又は決定がなされた日の翌日から15日間

③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

④ その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注2)に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得の事由及び条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- 5 当事業年度末における内容を記載している。

(エ) 「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第13回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当社、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てることを、2016年11月14日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2016年11月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） 29名
新株予約権の数（個）（注5）	14,885個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注5）	普通株式 14,885株（注1）（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注5）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間（注5）	2016年12月7日～2046年12月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注5）	発行価格 346円 資本組入額 173円
新株予約権の行使の条件（注5）	新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社、株式会社常陽銀行又は株式会社足利銀行の取締役のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社、株式会社常陽銀行又は株式会社足利銀行の取締役の地位にある場合においても、2045年12月7日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について個別注記参照。（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項（注5）	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注5）	（注4）

(オ) 「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第15回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当社、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てることを、2017年7月18日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2017年7月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） 29名
新株予約権の数（個）（注5）	15,599個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注5）	普通株式 15,599株（注1）（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注5）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間（注5）	2017年8月10日～2047年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注5）	発行価格 361円 資本組入額 181円
新株予約権の行使の条件（注5）	新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社、株式会社常陽銀行又は株式会社足利銀行の取締役のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社、株式会社常陽銀行又は株式会社足利銀行の取締役の地位にある場合においても、2046年8月10日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について個別注記参照。（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項（注5）	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注5）	（注4）

(カ) 「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第17回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当社、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てることを、2018年7月23日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2018年7月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） 24名
新株予約権の数（個）（注5）	32,498個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注5）	普通株式 32,498株（注1）（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注5）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間（注5）	2018年8月15日～2048年8月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注5）	発行価格 320円 資本組入額 160円
新株予約権の行使の条件（注5）	新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社、株式会社常陽銀行又は株式会社足利銀行の取締役のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社、株式会社常陽銀行又は株式会社足利銀行の取締役の地位にある場合においても、2047年8月15日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について個別注記参照。（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項（注5）	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注5）	（注4）

(キ) 「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第19回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当社、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てることを、2019年7月29日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2019年7月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） 23名
新株予約権の数（個）（注5）	59,997個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注5）	普通株式 59,997株（注1）（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注5）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間（注5）	2019年8月21日～2049年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注5）	発行価格 180円 資本組入額 90円
新株予約権の行使の条件（注5）	新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社、株式会社常陽銀行又は株式会社足利銀行の取締役のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社、株式会社常陽銀行又は株式会社足利銀行の取締役の地位にある場合においても、2048年8月21日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について個別注記参照。（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項（注5）	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注5）	（注4）

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 1株

2 新株予約権の目的となる株式の数

付与株式数は、新株予約権の割当日以後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数により行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3 新株予約権の行使の条件（その他の条件）

① 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。

② 上記「新株予約権の行使の条件」、①に関わらず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、下記4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議、会社法第399条の13第5項及び第6項の規定に従い委任された取締役の決定、又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）

当該承認又は決定がなされた日の翌日から15日間

③ 特定の地位に基づき割当てを受けた新株予約権の一部行使はできないものとする。

④ その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注2）に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧ 新株予約権の取得の事由及び条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

5 当事業年度末における内容を記載している。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月14日(注)	△90,000	1,089,055	—	117,495	—	25,276
2024年2月20日(注)	△72,000	1,017,055	—	117,495	—	25,276
2025年2月20日(注)	△30,000	987,055	—	117,495	—	25,276

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	3	44	29	974	339	35	53,635	55,059	—
所有株式数 (単元)	3,482	3,347,141	231,483	1,145,989	2,865,155	2,442	2,265,934	9,861,626	892,618
所有株式数 の割合(%)	0.03	33.94	2.34	11.62	29.05	0.02	22.97	100.00	—

(注) 1 自己株式2,578,075株は「個人その他」に25,780単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ32単元及び76株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシ ティAIR	138,637	14.08
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	61,783	6.27
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証 券管理部内	27,590	2.80
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	21,659	2.20
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	19,261	1.95
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	ONE CONGRESS STREET, SU ITE 1, BOSTON, MASSACHU SETTS	18,303	1.85
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	ONE CONGRESS STREET, SU ITE 1, BOSTON, MASSACHU SETTS	16,325	1.65
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	15,864	1.61
BNY GCM CLIENT ACC OUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4 A 2BB UNITED KINGDOM	14,991	1.52
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	P. O. BOX 351 BOSTON MAS SACHUSETTS 02101 U. S. A.	14,419	1.46
計	—	348,836	35.43

(注) 1 上記の信託銀行所有株式のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 138,637千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 61,783千株

- 2 野村證券株式会社から、同社他2社を共同保有者として、2025年3月31日付現在の保有株式を記載した2025年4月7日付変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、野村證券株式会社及び野村ホールディングス株式会社以外は、当社としての2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	1,233	0.12
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	1,518	0.15
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	48,427	4.91

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,578,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 983,584,600	9,835,846	同上
単元未満株式	普通株式 892,618	—	1単元(100株)未満の普通株式
発行済株式総数	987,055,218	—	—
総株主の議決権	—	9,835,846	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,200株及び76株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が32個含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社めぶきフィナンシャル グループ	東京都中央区日本橋室町二丁目 1番1号	2,578,000	—	2,578,000	0.26
計	—	2,578,000	—	2,578,000	0.26

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月10日)での決議状況 (取得期間2024年5月13日～2024年7月31日)	20,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	16,822,300	9,999,982,450
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,177,700	17,550
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.88	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	15.88	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月11日)での決議状況 (取得期間2024年11月12日～2025年2月20日)	20,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	15,119,400	9,999,956,910
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,880,600	43,090
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	24.40	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	24.40	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年4月7日)での決議状況 (取得期間2025年4月8日～2025年6月20日)	45,000,000	23,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	45,000,000	23,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	34,734,000	19,956,976,146
提出日現在の未行使割合(%)	22.81	13.23

(注)当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,107	1,252,094
当期間における取得自己株式	538	357,100

(注)当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	30,000,000	18,597,176,114	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(ストック・オプション権利行使)	20,919	7,783,378	—	—
その他(単元未満株の買増し請求)	340	203,695	50	28,686
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	197,055	115,074,606	—	—
保有自己株式数	2,578,075	—	37,312,563	—

(注)1 当期間におけるその他の株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買増しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得自己株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、グループとしての成長に向けた資本の確保と、株主の皆さまへの適切な利益還元のバランスを考慮し、「総還元性向40%以上を目安」としております。

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会決議によらず取締役会の決議とする旨を定款に定めております。

また、定款に「当会社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。」「当会社は中間配当を行うことができる。この場合の基準日は、毎年9月30日とする。」「前2項のほか、当会社は剰余金の配当を行うことができる。」旨を定めておりますが、配当回数は、中間配当と期末配当の年2回とする予定としております。

当連結会計年度の期末配当につきましては、1株当たり9円の配当を行いました。これにより、中間配当（1株当たり7円）を合わせて、年間配当は前連結会計年度比4円増配の1株当たり16円となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業発展及び財務体質を強化するために活用してまいります。

なお、基準日が当連結会計年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月11日 取締役会決議	6,997	7.00
2025年5月12日 取締役会決議	8,860	9.00

(参考 資本政策の見直しに伴う配当方針の変更について)

当社グループは、2025年度（2026年3月期）以降の利益配分に関する基本方針につきまして、2025年3月17日開催の取締役会において株主還元に関する基本方針の変更を決議しました。これまでの方針では「総還元性向40%以上を目安」としておりましたが、株主還元の充実を図るため、「利益成長を通じた1株当たり配当金の安定的・持続的な増加を基本とし、配当性向は2027年度までに40%以上への到達を目指す」とことといたしました。また、自己株式取得は、市場動向や業績見通し等に加え、成長機会の捕捉に備えた資本活用も考慮したキャピタル・マネジメントにもとづき機動的に対応してまいります。

これにより、2025年度（2026年3月期）の1株当たりの年間配当額は、2024年度（2025年3月期）に比べて8円増配の24円（うち中間配当12円）を予定しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

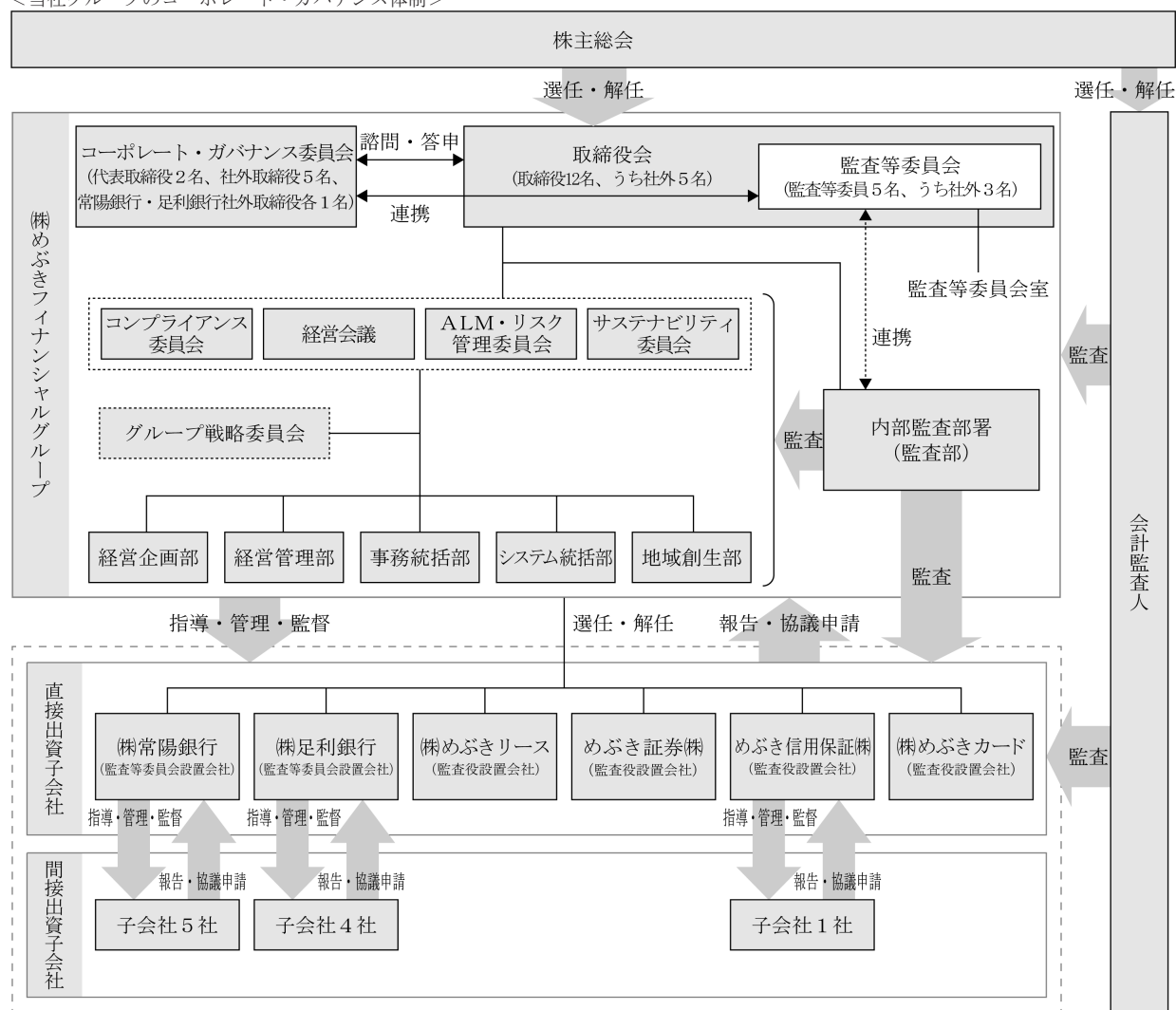
当社は、当社グループの責任ある経営体制の確立と業務の健全かつ適切な運営を確保し、株主、お客さま、従業員、地域社会等すべてのステークホルダーからの高い信頼の獲得と企業価値向上の実現を目指し、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ・株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、ステークホルダーと適切に協働する。
- ・会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- ・取締役会の透明、公正かつ迅速・果断な意思決定機能と独立社外取締役の活用による取締役会の業務執行の監督機能の実効性を確保する。
- ・持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた株主との建設的な対話に努める。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、複数の社外取締役の配置による透明かつ公正な意思決定機能と高い監査・監督機能を確保しつつ、業務執行の決定権限の多くを当社グループの知見とノウハウが集結する取締役会の構成員たる取締役に委任することにより、迅速・果断な意思決定と業務執行を実現しうる企業統治システムである「監査等委員会設置会社」を選択しております。

＜当社グループのコーポレート・ガバナンス体制＞



(ア) 会社の機関等

ア. 取締役会

取締役会は、経営の基本方針や重要な業務等を決定するとともに、取締役の職務の執行の監督を行います。企業経営経験者、弁護士や学識経験者等複数の社外取締役の配置による透明かつ公正な意思決定機能と高い監督機能を確保しつつ、業務執行の決定権限の多くを当社グループの知見とノウハウが集結する取締役会の構成員たる取締役に委任することにより、迅速・果断な意思決定と業務執行の実現を図っております。

取締役会は原則月1回開催しております。

2025年6月19日（有価証券報告書提出日）現在

〔議長〕取締役社長 秋野哲也

なお、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、議長は、以下のとおりとなる予定です。

〔議長〕取締役社長 秋野哲也

〔構成員〕取締役12名（うち社外取締役5名）（構成員の氏名は「(2) 役員の状況」に記載しております）

〔活動状況〕当事業年度は取締役会を12回開催しました。主な審議・報告事項は以下のとおりであり、構成員の出席状況は後記「機関毎の構成員出席状況」に記載しております。

・第4次グループ中期経営計画の策定について

・トップリスク選定について

・2025年度総合予算の策定について

・常陽銀行新本店建設に係る基本構想承認について

・環境・社会に配慮した投融資方針の改定の件

・株主還元方針変更の件

・グループサステナビリティ方針の改定の件

・第3次グループ中期経営計画、2024年度総合予算・業務運営方針に基づく取組みの進捗について

・取締役会全体の実効性評価結果について

・決議機関（経営会議、ALM・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会）における審議・報告内容について

イ. 監査等委員会

監査等委員会は、取締役の職務の執行を監査し、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任、並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容等の決定を行います。監査等委員会は原則月1回開催しております。

〔委員長〕取締役（監査等委員）竹之内等

〔構成員〕監査等委員である取締役5名（うち社外取締役3名）（構成員の氏名は「(2) 役員の状況」に記載しております）

〔活動状況〕当事業年度は監査等委員会を12回開催しました。主な審議・報告事項や構成員の出席状況等につきましては、「(3) 監査の状況」を参照ください。

ウ. コーポレート・ガバナンス委員会

当社は取締役の報酬・選任について客観性・透明性を確保するため、取締役会の諮問機関としてコーポレート・ガバナンス委員会を設置しており、取締役候補者の選任や取締役の報酬に関する事項等につきましては、同委員会の審議を経て取締役会にて決定しております。

コーポレート・ガバナンス委員会は社外取締役（子銀行の社外取締役を含む）が過半数を占めるとともに、委員長を社外取締役としております。

〔委員長〕当社の社外取締役の中から委員の互選によって決定する。

2025年6月19日（有価証券報告書提出日）現在

〔構成員〕代表取締役2名（秋野哲也、清水和幸）、社外取締役全員5名（大野弘道、朱純美、吉武博通、永沢徹、中野智美）

常陽銀行社外取締役1名（後藤直樹）、足利銀行社外取締役1名（杉山義勝）、計9名

なお、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、構成員は、以下のとおりとなる予定です。

代表取締役2名（秋野哲也、清水和幸）、社外取締役全員5名（戸塚正一郎、朱純美、吉武博通、永沢徹、中野智美）

常陽銀行社外取締役1名（後藤直樹）、足利銀行社外取締役1名（杉山義勝）、計9名

〔活動状況〕当事業年度はコーポレート・ガバナンス委員会を5回開催しました。主な審議・報告事項は以下のとおりであり、構成員の出席状況は後記「機関毎の構成員出席状況」に記載しております。

・取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別報酬額の件

・「株主との対話」の状況と「株主の声」の分析

・役員報酬制度見直しの件

・取締役候補者選任の件

・取締役会全体の実効性評価結果の件

エ. 決議機関

当社は、定款及び取締役会の決議に基づき、業務執行上の重要事項を協議・決定する機関として、経営会議、ALM・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会を設置しております。なお、各決議機関は、業務執行の審議・決定状況等を取締役会に報告し、取締役会が監督する体制としております。

(A) 経営会議

経営会議は、取締役会から委譲された権限の範囲内で業務執行の決定を行うほか、業務執行上の重要事項を協議しております。

なお、経営会議は、毎月1回の定例開催のほか、必要に応じ随時開催しております。

2025年6月19日（有価証券報告書提出日）現在

〔議長〕取締役社長 秋野哲也

〔構成員〕業務執行取締役全員5名（秋野哲也、清水和幸、鳥羽吉嗣、内藤善寛、小野利彦）、執行役員全員2名（五来雄二、山川浩市）、計7名

なお、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、議長および構成員は、以下のとおりとなる予定です。

〔議長〕取締役社長 秋野哲也

〔構成員〕業務執行取締役全員5名（秋野哲也、清水和幸、小野利彦、大塚浩樹、鳥羽吉嗣）、執行役員全員2名（小松哲、山川浩市）、計7名

〔活動状況〕当事業年度は経営会議を18回開催（うち6回は書面開催）しました。主な審議・報告事項は以下のとおりであり、構成員の出席状況は後記「機関毎の構成員出席状況」に記載しております。

・第4次グループ中期経営計画の検討状況、策定について

- ・トップリスク選定について
- ・D X戦略ロードマップ見直しについて
- ・第3次グループ中期経営計画、2024年度総合予算・業務運営方針に基づく取組みの進捗について
- ・常陽銀行新本店建設に係る基本構想について
- ・2025年度総合予算の策定について
- ・リスクアパタイト・ステートメント決定について
- ・めぶき証券におけるビジネスモデル再構築に向けた対応状況について
- ・資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応の進捗状況について
- ・2025年度システム開発案件の策定、I T投資案件のモニタリング状況について
- ・直接出資子会社におけるお客さま本位の業務運営に関する取組状況について

(B) A L M・リスク管理委員会

A L M・リスク管理委員会は、取締役会から委譲された権限の範囲内においてグループのリスク管理及びA L Mに関する業務執行の決定を行うほか、業務執行上の重要事項の検討及び協議を行っております。なお、A L M・リスク管理委員会は、毎月1回の定例開催のほか、必要に応じ随時開催しております。

2025年6月19日（有価証券報告書提出日）現在

〔委員長〕取締役社長 秋野哲也

なお、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、委員長は、以下のとおりとなる予定です。

〔委員長〕取締役社長 秋野哲也

〔構成員〕経営会議の構成員のほか、経営企画部統括部長、経営管理部統括部長、経営管理部パーゼル室長、計10名

〔活動状況〕当事業年度はA L M・リスク管理委員会を12回開催しました。主な審議・報告事項は以下のとおりであり、構成員の出席状況は後記「機関毎の構成員出席状況」に記載しております。

- ・パーゼルパラメータの推計値更新等報告ならびに一部推計値修正の件
- ・オペレーショナル・レジリエンスへの取組みについて
- ・グループ取引先格付規程改定の件
- ・「業務別アラームライン」設定の件
- ・「グループ信用リスク内部モデル運営規則」に定めるリスク計測対象資産追加の件

(C) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役会から委譲された権限の範囲内において法令等遵守に関する業務執行の決定を行うほか、法令等遵守の実践に関する重要事項の検討及び協議を行っております。なお、コンプライアンス委員会は、四半期に1回の定例開催のほか、必要に応じ随時開催しております。

2025年6月19日（有価証券報告書提出日）現在

〔委員長〕取締役社長 秋野哲也

なお、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、委員長は、以下のとおりとなる予定です。

〔委員長〕取締役社長 秋野哲也

〔構成員〕経営会議の構成員のほか、経営企画部統括部長、経営管理部統括部長、監査部統括部長、計10名

〔活動状況〕当事業年度はコンプライアンス委員会を11回開催（うち1回は書面開催）しました。主な審議・報告事項は以下のとおりであり、構成員の出席状況は後記「機関毎の構成員出席状況」に記載しております。

- ・AML／C F T対応状況について
- ・コンプライアンスや苦情等の管理状況について
- ・2025年度グループコンプライアンス・プログラム基本方針、グループマネーローダリング等防止基本方針について
- ・法改正等を踏まえた規程類の見直しについて
- ・直接出資子会社の委員会等での審議・協議等について

(D) サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、取締役会から委譲された権限の範囲内においてサステナビリティの推進に関する業務執行の決定を行うほか、サステナビリティ推進に関する重要事項の検討及び協議を行っております。なお、サステナビリティ委員会は、半期毎の定例開催のほか、必要に応じ随時開催しております。

2025年6月19日（有価証券報告書提出日）現在

〔委員長〕取締役社長 秋野哲也

なお、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、委員長は、以下のとおりとなる予定です。

〔委員長〕取締役社長 秋野哲也

〔構成員〕経営会議の構成員のほか、経営企画部統括部長、経営管理部統括部長、地域創生部統括部長、計10名

〔活動状況〕当事業年度はサステナビリティ委員会を6回開催しました。主な審議・報告事項は「第2 事業の状況、2 サステナビリティに関する考え方及び取組」（1）サステナビリティ全般の①ガバナンスに記載のとおりであり、構成員の出席状況は後記「機関毎の構成員出席状況」に記載しております。

機関毎の構成員出席状況は次のとおりです。

出席状況は当事業年度の体制で記載しております（◎は議長、委員長を表示）。

役職名	氏名	取締役会	コーポレート・ガバナンス委員会	経営会議（*5）	A L M・リスク管理委員会	コンプライアンス委員会（*6）	サステナビリティ委員会
取締役社長 （代表取締役）	秋野 哲也	◎ 100% （12回/12回）	100% （5回/5回）	◎ 100% （12回/12回）	◎ 100% （12回/12回）	◎ 100% （10回/10回）	◎ 100% （6回/6回）
取締役副社長 （代表取締役）	清水 和幸	100% （12回/12回）	100% （5回/5回）	100% （12回/12回）	100% （12回/12回）	100% （10回/10回）	100% （6回/6回）
取締役	鳥羽 吉嗣	100% （10回/10回） （*1）	—	100% （9回/9回） （*1）	100% （9回/9回） （*1）	100% （8回/8回） （*1）	100% （4回/4回） （*1）
取締役	内藤 善寛	100% （12回/12回）	—	100% （12回/12回）	100% （12回/12回）	100% （10回/10回）	100% （6回/6回）
取締役	小野 利彦	100% （12回/12回）	—	100% （12回/12回）	100% （12回/12回）	100% （10回/10回）	100% （6回/6回）
社外取締役	大野 弘道	100% （12回/12回）	100% （5回/5回）	—	—	—	—
社外取締役	朱 純美	100% （12回/12回）	100% （5回/5回）	—	—	—	—
取締役 （監査等委員）	竹之内 等	100% （10回/10回） （*2）	—	—	—	—	—
取締役 （監査等委員）	田崎 義典	100% （12回/12回）	—	—	—	—	—
社外取締役 （監査等委員）	吉武 博通	100% （12回/12回）	◎ 100% （5回/5回）	—	—	—	—
社外取締役 （監査等委員）	永沢 徹	100% （12回/12回）	100% （5回/5回）	—	—	—	—
社外取締役 （監査等委員）	中野 智美	100% （10回/10回） （*3）	100% （4回/4回） （*3）	—	—	—	—
執行役員	五來 雄二	—	—	100% （12回/12回）	100% （12回/12回）	100% （10回/10回）	100% （6回/6回）
執行役員	山川 浩市	—	—	100% （12回/12回）	100% （12回/12回）	100% （10回/10回）	100% （6回/6回）
経営企画部 統括部長	小野瀬 真一	—	—	—	100% （12回/12回）	100% （10回/10回）	100% （6回/6回）
経営管理部 統括部長	菊地 浩一	—	—	—	100% （12回/12回）	100% （10回/10回）	100% （6回/6回）
地域創生部 統括部長	渡邊 唯正	—	—	—	—	—	83% （5回/6回）
監査部 統括部長	長山 昌子	—	—	—	—	100% （10回/10回）	—
経営管理部 パーゼル室長	高橋 昌也	—	—	—	100% （12回/12回）	—	—
常陽銀行 社外取締役 （監査等委員）	後藤 直樹	—	60% （3回/5回）	—	—	—	—
足利銀行 社外取締役 （監査等委員）	杉山 義勝	—	100% （4回/4回） （*4）	—	—	—	—

（*1）鳥羽吉嗣氏は、2024年6月26日付で当社取締役就任につき、就任以降の出席状況を記載しております。

（*2）竹之内等氏は、2024年6月26日付で当社取締役（監査等委員）就任につき、就任以降の出席状況を記載しております。

（*3）中野智美氏は、2024年6月26日付で当社社外取締役（監査等委員）就任につき、就任以降の出席状況を記載しております。

（*4）杉山義勝氏は、2024年9月から構成員となったため、9月以降の出席状況を記載しております。

（*5）上記のほか、書面開催が6回ありました。

（*6）上記のほか、書面開催が1回ありました。

③企業統治に関するその他の事項

（ア）内部統制システムの整備の状況

当社では、グループ経営理念にもとづき、質の高い総合金融サービスの提供を通じ、お客さま並びに地域の持続的成長に貢献し続けるため、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務が、適切な監査・監督体制のもと、法令及び定款に適合し、かつ、その適正を確保するための体制を整備するうえでの基本方針として、「内部統制システムの整備に係る基本方針」を取締役会において以下のとおり決議しております。

ア．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（A）当社は、法令等遵守（以下、「コンプライアンス」という。）を当社グループ経営の最重要課題の一つとして位置づけ、企業活動の基本方針としての企業倫理、行動基準並びに反社会的勢力との関係を遮断する方針等を定めた「グループコンプライアンス基本規程」を制定し、役職員に徹底をはかる。

（B）取締役会は、取締役会規程にもとづき適正に運営し、経営の基本方針を決定するとともに、取締役の職務の執行を適切に監督する。

（C）取締役会は、当社グループのコンプライアンスを管理統括する部署を設置し、コンプライアンス態勢の整備・確立をはかると

- ともに、「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループ全体のコンプライアンスに関する重要な業務執行の決定並びに分析・評価・改善をはからせ、定期的に報告を受け、その業務の執行を監督する。
- (D) 取締役会は、当社グループの役職員が他の役職員による法令等に反する行為、不正な行為又はそのおそれのある行為を認めた場合、直ちに監査等委員会又はコンプライアンスの管理統括部署に報告する体制、内部通報制度並びに懲戒にかかる規則等を整備し、法令等に反する行為、不正な行為に対しては、懲戒を含め厳正に対処する。
- (E) 取締役会は、業務執行部署から独立した内部監査部署を設置し、コンプライアンス態勢等を含む内部管理の適切性と有効性を監査させる。
- イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (A) 取締役の職務の執行に係る情報は、適切な保存・管理のために規程を整備し、諸会議の議事録及びその他の文書等として保存及び管理する。
- (B) 監査等委員会又は監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役の職務の執行に係る文書等をいつでも閲覧することができることとする。
- ウ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (A) 取締役会は、リスク管理の基本方針及び管理態勢等を定めた「グループリスク管理基本規程」を中心として、リスク関連規程を体系的に整備するとともに、リスク管理の統括部署を設置し、当社グループの損失の危険を適切に管理する。また、自然災害等により当社グループの事業活動等が深刻な損失を被る危機発生時に備えた事業継続体制を整備する。
- (B) 各種リスクは、可能な限り総合的に把握し管理運営することとし、各種リスク管理の方針・手続き等は業務内容や市場環境の変化を勘案して適時適切に見直しを行うこととする。
- (C) 取締役会は、当社グループが有するリスクを統括的に管理する責任者として、リスク管理担当役員をおくとともに、リスク管理に関する重要な業務執行の決定並びにリスク管理に関する事項の分析・評価・改善を行う「ALM・リスク管理委員会」を設置し、定期的に又は必要に応じ随時リスクの状況を把握・分析・評価させ、必要な対応を適時適切に指示する態勢を構築するほか、定期的に報告を受け、その業務の執行を監督する。
- エ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (A) 取締役会は、当社グループの目指す姿と業績目標を明確にするため、経営計画を策定する。
- (B) 取締役会は、当社の組織、分掌、職制等業務運営に関する基本的事項を定め、業務の組織的、効率的かつ健全な運営をはかる。
- (C) 取締役会は、業務執行取締役の担当業務及び職務内容ごとに裁権限を明確にした職務権限規程を定め、効率的な業務運営をはかる。
- (D) 業務執行取締役は、取締役会から委任された職務について、その権限の範囲において適切かつ効率的な職務執行を実現するとともに、定期的に、取締役会において職務執行状況を報告する。
- オ. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制)
- (A) 取締役会は、グループ内会社から当社に対して行う協議・報告事項を含む当社グループの経営管理に関する基本的事項を定め、当社グループの健全かつ適切な運営を確保する。
- (子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)
- (B) 当社は、グループ内会社の規模、特性及び事業内容等を踏まえつつ、直接又は直接出資会社をしてグループ内会社に対し、所在する各種リスク等に応じた対応規程等の制定などの必要な態勢整備をはからせるとともに、当社グループが抱える各リスクの特性を正しく認識・把握し、適切にリスクを管理する。
- (子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)
- (C) 当社は、当社グループの組織的、かつ効率的な事業活動展開のため、グループ内会社の事業内容、規模、当社グループ内におけるそれぞれの役割等を踏まえたうえで、各グループ内会社に対し、当社グループの経営理念、経営方針等を反映した経営計画を立案させ、その執行状況を適切に管理する。
- (子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)
- (D) 当社は、グループ内会社に対し、直接又は直接出資子会社をしてコンプライアンス態勢、顧客保護等管理態勢並びに当社グループ内取引の適切性確保のための態勢等を整備させ、これを適切に管理する。
- (E) 当社の内部監査部署は、直接又はグループ内会社の内部監査部署と連携して、当社グループ全体の内部監査態勢の把握につとめ、定期的かつ必要に応じて、監査の有効性を評価し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告する。
- カ. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社グループは、財務報告に係る内部統制の適切な管理体制を確立するため、態勢整備及び運用等にかかる必要な規則等を制定し、財務報告の信頼性を確保する。
- キ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 当社は、監査等委員会室を設置し、監査業務の補助に足る能力・経験等を有した監査等委員会の職務を補助する使用人を1名以上配置する。
- ク. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (A) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する人事異動は、監査等委員会の同意を得るものとするほか、監査等委員会は当該使用人の人事考課に関し意見を付すことができるなどにより、その独立性を確保する。
- (B) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、専ら監査等委員の指示に従って監査等委員会の職務の補助を行うほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当該使用人がその職務を遂行するうえで、不当な制約を受けることがないよう、配慮しなければならない。
- ケ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- (A) 取締役会は、監査等委員会が当社グループにかかる重要事項を効率的に、かつ適時適切に把握できるよう、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、監査等委員会に対して報告すべき事項を定める。
- (B) 監査等委員は、その職務を遂行するために必要と判断したときは、いつでも当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人、並びに子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者に報告を求めることができる。また、報告を求められた者は、その求めに従い、速やかに報告しなければならない。
- コ. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループは、監査等委員会へ報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とした懲戒、差別等の報復行為、人事考課への悪影響等、いかなる不利益な取扱いをしない。
- サ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会又は監査等委員が職務の執行のためにその費用を請求したときは、弁護士、公認会計士、その他外部専門家を必要に応じ任用する場合又は調査等の事務を委託する場合等に要する費用を含め、監査等委員会又は監査等委員の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、当社が負担する。

シ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(A) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、内部監査部署は、監査等委員会と連携し内部監査の有効な実施につとめるほか、監査等委員会の意見を聴取のうえ、内部監査計画を策定し、内部監査の結果を監査等委員会に報告する。

(B) 代表取締役及び会計監査人は、監査等委員会とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

(イ) 内部統制システムの運用状況の概要

当事業年度における、上記業務の適正を確保する体制の運用状況のうち主なものは、次のとおりです。

ア. コンプライアンス体制

当社グループは、コンプライアンスをグループ経営の最重要課題の一つと位置付け、コンプライアンスの実効性を高めるために、取締役会において「グループコンプライアンス基本規程」を制定し、企業倫理、行動基準、反社会的勢力との関係を遮断する方針を遵守することとしています。

「コンプライアンス委員会」を11回開催（うち1回は書面開催）し、コンプライアンス・プログラム及びマネーローディング等防止に関する当社グループの基本方針やコンプライアンスに関する重要な決定を行うとともに、統括部署からグループ内会社のコンプライアンス・プログラムの実践状況及びモニタリング結果、並びにマネーローディング等防止実施状況の報告を受け、必要な指示を行っています。

当社グループ各社の役職員が利用可能な内部通報制度を構築し、社内の通報窓口を両子銀行のコンプライアンス統括部署に、社外の通報窓口を弁護士事務所に設置しているほか、当社及び両子銀行の常勤監査等委員を経営幹部から独立した通報窓口としています。

イ. リスク管理体制

当社グループは、取締役会において「グループリスク管理基本規程」を制定し、戦略リスク、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等、経営に影響を及ぼす可能性のあるすべてのリスクを許容できる範囲に制御していく統合的リスク管理を行っています。

「ALM・リスク管理委員会」を12回開催し、グループ内会社のリスク管理の状況に関する報告・調査結果等を踏まえたプロセスの有効性の検証を行うとともに、グループ内会社に対し適時に必要な見直しを指示しています。

危機管理体制については、危機発生時においても人的・物的被害を最小限に留めるとともに重要な業務を継続又は早期復旧できるよう取締役会において「危機管理体制構築に関する基本規程」を制定し、両子銀行を中心として業務継続計画を策定しています。

ウ. 取締役の職務執行

取締役会は、迅速な業務執行を進めるため、業務執行上の重要事項を協議・決定する会議体として「経営会議」「ALM・リスク管理委員会」「コンプライアンス委員会」「サステナビリティ委員会」を設置し、法令で許容される範囲において、業務執行権限を委譲しています。

当社における業務を適切・効率的に遂行するため、取締役会において「職務権限規程」を制定し、取締役の権限の範囲を明確にしています。「職務権限規程」では、運用にあたっての職務権限行使の基本原則・決裁ルールを明示しています。

主要な会議体の開催回数は以下のとおりです。

・取締役会	12回
・経営会議	18回（うち6回は書面開催）
・サステナビリティ委員会	6回

エ. 内部監査

業務執行部門から独立した監査部が、業務執行部署・グループ内会社各社に対する監査を実施しています。監査結果については、監査対象部署の長に通知し、また、取締役会及び監査等委員会へ報告しています。

オ. グループ経営管理体制

取締役会は「グループ内会社等管理規程」を制定し、グループ内会社から当社へ協議・報告すべき事項及びその方法等を明示しており、グループ内会社から適切に協議又は報告を受けています。

当社のグループ経営方針等は、グループ内会社の経営方針に適切に反映させるとともに、当社が直接出資子会社の経営管理を行い、また直接出資子会社を通じて直接出資子会社以外のグループ内会社等の経営管理を行うことで、グループ経営管理の一体性を確保しています。

カ. 監査等委員会の職務執行

監査等委員会は、社内取締役2名及び社外取締役3名で構成し、社内取締役2名は常勤の監査等委員としています。全監査等委員と代表取締役をはじめとする社外取締役を含めた各取締役などとの意見交換や、常勤の監査等委員による、重要な会議への出席、関係書類の閲覧、子会社を含めた役職員の報告聴取等を通じて監査等委員会の活動の実効性確保に努めています。

また、内部監査部門からグループ内会社を含めた内部監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じ具体的な指示を行うとともに、年度毎のグループ内部監査計画の策定に監査等委員会の意見反映を行うなどにより、日常的かつ機動的に連携をはかっています。

加えて、直接出資子会社の監査等委員及び監査役との緊密な連携をはかるため、定期的に意見交換等を行っています。会計監査人についても、必要に応じて監査等委員会へ出席させ、監査実施状況等について報告を受け、またリスク認識等について定期的に意見交換を行っています。

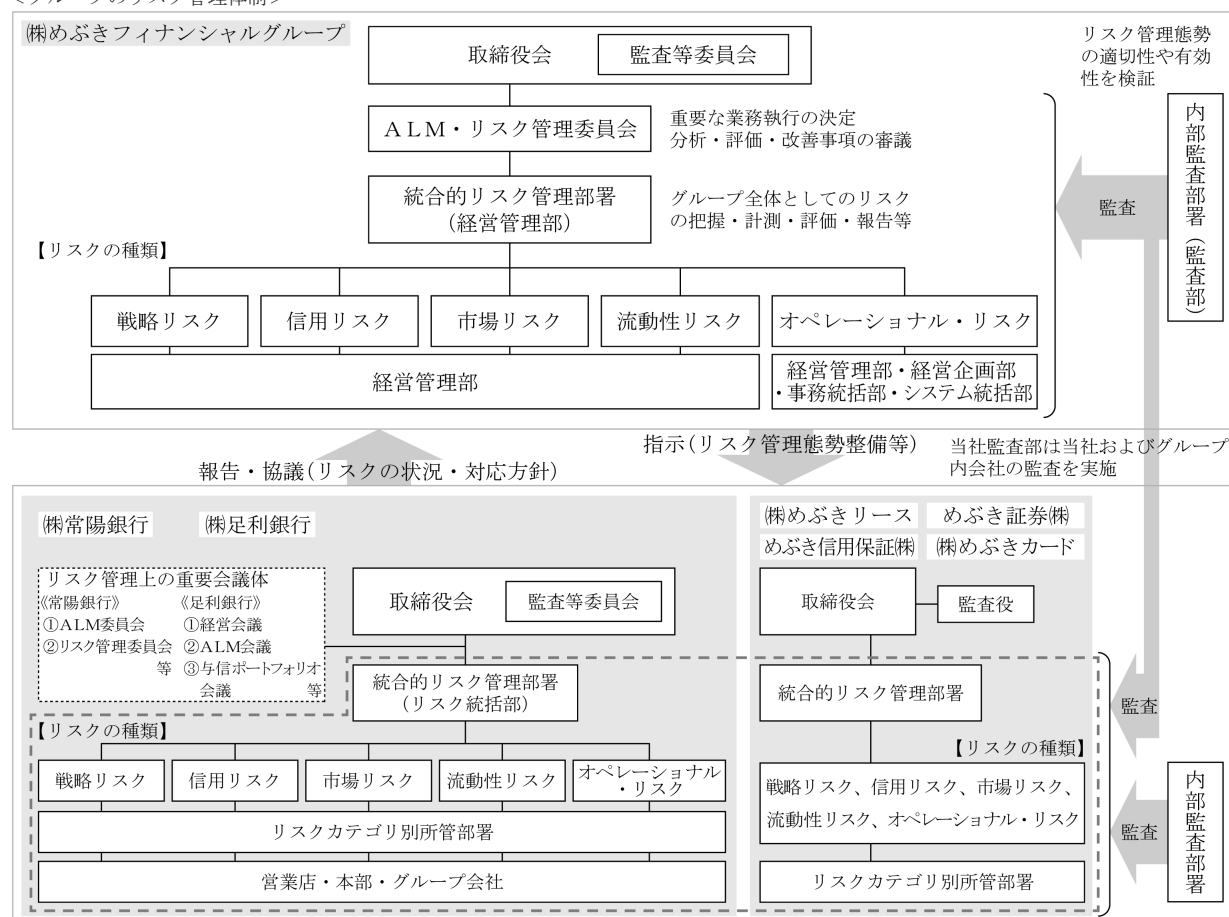
社員等が監査等委員会に報告した場合、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規程に定め、全役職員が社内ネットワークにて閲覧可能にしています。

監査等委員会の職務を補助する専担部署として監査等委員会室を設置し、業務執行取締役の指揮命令に服さない使用人を配置しています。また、当該使用人の業務執行取締役からの独立性を確保するため、当該使用人についての転出入は監査等委員会の同意を得るものとし、人事考課に関しては監査等委員会が意見を付すことができること等を定めています。

(ウ) リスク管理体制の整備状況

当社では、当社グループが直面する様々なリスクを個別に管理することに加え、リスクを可能な限り総体的に捉え、当社の経営体力と比較・対照することによって、許容できる範囲にリスクを制御することを目的に、統合的リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。具体的には、各種リスクの統括及び統合的な管理を行う統合的リスク管理部署を設置しております。また、当社グループ全体の各種リスクの状況に関する報告及びその対応策を協議・決定する場として、「ALM・リスク管理委員会」を開催するとともに、その結果等を定期的に取締役会に報告しております。加えて、内部監査部署が、統合的リスク管理部署及び各リスク管理担当部署、並びに直接出資子会社をはじめグループ内子会社におけるリスク管理が適切かつ有効に機能しているかを検証することで、その実効性を高めています。

＜グループのリスク管理体制＞



(エ) 社外取締役との間の会社法第427条第1項に規定する契約（責任限定契約）の概要

当社は定款において、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役の全員と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

(責任限定契約)

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うについて善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円と会社法第425条第1項に定める責任限度額とのいずれか高い額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

(オ) 役員等賠償責任保険契約の概要

ア. 被保険者の範囲

当社、常陽銀行、足利銀行の全取締役及び全執行役員

イ. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料を全額会社負担(当社、常陽銀行、足利銀行にて按分)としております。被保険者が会社役員としての業務につき行った行為(不作為を含む)に起因して、保険期間中に株主、投資家、従業員その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金(判決金額、和解金等)・訴訟費用(訴訟費用、和解・調停費用等)の損害を当該保険契約により補填することとしております。また、役員等の職務の執行の適正性が損なわれなくするための措置として、職務義務違反に起因する損害賠償請求不担保特約条項を付しております。

(カ) 当社の定款における定め概要

ア. 取締役の定数等

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

イ. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(キ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた事項

ア. 剰余金の配当等

当社では、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会決議によらず取締役会の決議とする旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策の実施を可能とすることを目的としております。

イ. 取締役の責任免除

当社は、取締役の外部からの招聘等を考慮して、取締役会決議によって、会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的としております。

(ク) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、当該株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(ケ) 当社と特定の株主の間で利益が相反するおそれがある取引を行う場合に株主の利害が害されることを防止するための措置

当社は、主要株主（直接又は間接に10%以上の議決権を保有する株主）との間で、通常一般に行われる取引条件によらない取引を行う場合、当社取締役会の承認を得ることとしております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

(A) 2025年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性2名 （役員のうち女性の比率 16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	秋 野 哲 也	1963年5月23日生	1986年4月 株式会社常陽銀行 入行 2006年3月 同 経営管理部付 2008年6月 同 営業統括部次長 2011年6月 同 営業統括部副部長 2012年6月 同 下妻支店長 2013年6月 同 リスク統括部長 2015年6月 同 人事部長 2016年6月 同 執行役員 人事部長 2016年10月 当社 経営管理部担当部長 2017年6月 同 経営企画部統括部長 株式会社常陽銀行 執行役員 経営企画部長 2018年6月 当社 取締役（経営企画担当） 株式会社常陽銀行 常務取締役 2020年6月 同 取締役常務執行役員 2022年4月 同 取締役頭取（代表取締役）（現任） 2022年6月 当社 取締役社長（現任）	(注) 2	147
取締役 副社長 (代表取締役)	清 水 和 幸	1961年9月11日生	1984年4月 株式会社足利銀行 入行 2004年10月 同 財務企画本部チーフマネージャー 2006年6月 同 企画室長 2008年6月 同 総合企画部長 2008年7月 株式会社足利ホールディングス 経営企画部長（兼務） 2009年1月 株式会社足利銀行 栃木支店長 2010年6月 同 宇都宮中央支店長 2012年4月 同 執行役員 営業推進部長 2012年6月 同 執行役員 営業企画部長 2014年4月 株式会社足利ホールディングス 執行役 経営管理部 長 株式会社足利銀行 執行役 2015年4月 株式会社足利ホールディングス 執行役 経営企画部 長 株式会社足利銀行 常務執行役 2016年6月 同 常務取締役 2016年10月 当社 取締役（経営管理・リスク管理・情報セキュリ ティ担当） 2017年6月 同 取締役（地域創生担当） 2018年6月 株式会社足利銀行 専務取締役 2019年6月 当社 執行役員（地域創生担当） 2020年6月 同 取締役副社長（現任） 株式会社足利銀行 取締役頭取（代表取締役） （現任）	(注) 2	143
取締役	鳥 羽 吉 嗣	1966年2月18日生	1988年4月 株式会社常陽銀行 入行 2008年4月 同 経営企画部次長 2010年6月 同 市場金融部次長 2011年6月 同 経営企画部次長 2013年6月 同 経営企画部副部長 2015年6月 同 市場金融部長 2018年6月 同 執行役員 市場金融部長 2019年6月 同 執行役員 営業企画部長 2020年6月 同 常務執行役員 県南・鹿行エリア本部長 2022年4月 同 常務執行役員 2022年6月 同 取締役常務執行役員（現任） 2024年6月 当社 取締役（現任）	(注) 2	98

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	内 藤 善 寛	1963年12月 5 日生	1986年 4 月 株式会社足利銀行 入行 2008年 4 月 同 太田南リテールセンター支店長 2010年 6 月 同 白岡支店長 2012年 4 月 同 上三川支店長 2013年 6 月 同 市場国際部長 2015年 2 月 株式会社足利ホールディングス 経営管理部担当部長 株式会社足利銀行 人事部長兼研修室長 2015年 4 月 同 人事部長 2016年 4 月 同 執行役員 人事部長 2016年10月 当社 経営管理部担当部長 2017年 6 月 同 経営管理部統括部長 株式会社足利銀行 執行役員 リスク統括部長 2019年 6 月 同 常務取締役 2020年 6 月 当社 取締役（経営管理・リスク管理・情報セキュリティ担当、グループマネーローダリング等防止統括責任者）（現任） 株式会社足利銀行 取締役常務執行役員 2023年 4 月 同 取締役専務執行役員 2025年 4 月 同 取締役（現任） 株式会社あしぎん総合研究所 代表取締役社長（現任）	(注) 2	85
取締役	小 野 利 彦	1969年 3 月11日生	1991年 4 月 株式会社常陽銀行 入行 2012年 2 月 同 経営企画部次長 2016年 6 月 同 経営企画部副部長 2016年10月 当社 経営企画部担当部長 2018年 6 月 同 経営企画部統括部長 株式会社常陽銀行 経営企画部長 2020年 6 月 同 執行役員 営業企画部長 株式会社足利銀行 取締役（非常勤） 2022年 4 月 株式会社常陽銀行 常務執行役員 2022年 6 月 当社 取締役（経営企画担当）（現任） 株式会社常陽銀行 取締役常務執行役員 2025年 4 月 同 取締役専務執行役員（現任）	(注) 2	61
取締役	大 野 弘 道	1956年 8 月11日生	1979年 4 月 味の素株式会社 入社 2004年 3 月 同 財務部長 2007年 6 月 同 執行役員 2011年 6 月 同 取締役常務執行役員（財務・購買担当） 一般社団法人日本 I R 協議会 理事 2013年 4 月 年金積立金管理運用独立行政法人 運用委員会委員 2017年 6 月 味の素株式会社 取締役常務執行役員 退任 一般社団法人日本 I R 協議会 理事 退任 年金積立金管理運用独立行政法人 運用委員会委員 退任 2019年 6 月 当社 社外取締役（現任） 2020年 6 月 東京瓦斯株式会社 社外監査役 2021年 6 月 同 社外取締役（現任）	(注) 2	—
取締役	朱 純 美	1969年 3 月 7 日生	2000年 8 月 J P モルガン証券株式会社 入社 2006年 6 月 同 コンプライアンス部コントロールルーム統括 2012年 5 月 同 マネジングディレクター 2012年10月 同 コントロールオーバーサイト部長 2014年 1 月 同 退職 2014年 2 月 株式会社コアバリューマネジメント 入社 2016年11月 同 代表取締役副社長 2019年 6 月 当社 社外取締役（現任） 2022年 3 月 株式会社コアバリューマネジメント 代表取締役社長（現任） 2024年12月 日本ビジネスシステムズ株式会社 社外取締役（現任） 2025年 6 月 三菱製紙株式会社 社外取締役（就任予定）	(注) 2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	竹之内 等	1960年11月26日生	1983年4月 株式会社常陽銀行 入行 2003年2月 同 融資審査部次長 2005年6月 同 融資統括部次長 2007年6月 同 融資審査部次長 2008年6月 同 融資審査部副部長 2010年6月 同 取手支店長 2012年6月 同 リスク統括部長 2013年6月 同 執行役員 融資審査部長 2016年6月 同 常務執行役員 融資審査部長 2017年6月 同 常務取締役 2020年6月 同 取締役常務執行役員 2022年6月 同 取締役（監査等委員） 2024年6月 当社 取締役（監査等委員）（現任） めぶき証券株式会社 監査役（現任） 株式会社めぶきカード 監査役（現任）	(注) 3	93
取締役 (監査等委員)	田 崎 義 典	1965年11月2日生	1988年4月 株式会社足利銀行 入行 2009年6月 同 総合企画部審議役 2012年10月 同 営業企画部担当部長 2013年4月 同 鳥山支店長 2015年4月 同 熊谷支店長 2016年10月 同 真岡支店長 2019年6月 当社 監査部 部長 株式会社足利銀行 執行役員 監査部長 2020年6月 同 執行役員 埼玉エリア本部長 2021年4月 同 執行役員 両毛・群馬エリア本部長 2022年4月 同 執行役員 監査等委員会室付 2022年6月 当社 取締役（監査等委員）（現任） 株式会社めぶきリース 監査役（現任） めぶき信用保証株式会社 監査役（現任）	(注) 3	20
取締役 (監査等委員)	吉 武 博 通	1954年6月22日生	1977年4月 新日本製鐵株式会社（現 日本製鐵株式会社） 入社 1991年6月 同 総務部組織室長 1997年6月 同 総務部総務・組織グループリーダー 2000年6月 同 ステンレス事業部光製鉄所 総務部長 2003年3月 同 退職 2003年4月 筑波大学 社会工学系教授、企画調査室員 2004年4月 国立大学法人筑波大学 大学院ビジネス科学研究科教授、学長特別補佐 2006年4月 同 理事・副学長 2009年4月 同 大学院ビジネス科学研究科教授、大学研究センター長（2015年3月まで） 2012年4月 国立大学法人お茶の水女子大学 監事（2020年8月まで） 2015年4月 国立大学法人筑波大学 ビジネスサイエンス系教授 2017年3月 同 退職 2017年4月 同 名誉教授（現任） 公立大学法人首都大学東京（現 東京都公立大学法人） 理事（2021年3月まで） 2020年7月 学校法人東京家政学院 理事長（現任） 2020年9月 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構 監事（2023年6月まで） 2023年6月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	永 沢 徹	1959年1月15日生	1984年4月 弁護士登録 1995年4月 永沢法律事務所（現 永沢総合法律事務所）開設 代表弁護士（現任） 2007年9月 グリー株式会社 社外監査役（2020年9月まで） 2014年10月 ランサーズ株式会社 社外監査役（現任） 2015年6月 東邦ホールディングス株式会社 社外取締役（2022年 6月まで） 2016年6月 株式会社足利ホールディングス 社外取締役 2016年10月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年6月 横浜トヨペット株式会社（現 ウエインズトヨタ神奈川 株式会社） 社外取締役（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	中 野 智 美	1969年8月17日生	1992年4月 中央信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会 社） 入社 1996年3月 同 退職 1999年10月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人） 入所 2003年3月 公認会計士登録 2007年1月 有限責任あずさ監査法人 退職 2007年2月 新日本監査法人（現 E Y新日本有限責任監査法人） 入所 2013年7月 同 退職 2013年8月 税理士登録 中野智美公認会計士・税理士事務所開設 代表（現 任） 2015年6月 株式会社八千代銀行（現 株式会社きらぼし銀行） 社外監査役 2018年5月 株式会社きらぼし銀行 社外監査役（2021年6月ま で） 2021年11月 ユニデンホールディングス株式会社 社外取締役（監 査等委員）（2022年12月まで） 2023年8月 独立行政法人北方領土問題対策協会 監事（現任） 2024年6月 日本調剤株式会社 社外取締役（監査等委員）（現 任） 2024年6月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年11月 ヘルスケア&メディカル投資法人 監督役員（現任） 2025年6月 日本ケミコン株式会社 社外取締役（就任予定）	(注) 3	—
計					650

- (注) 1. 取締役 大野弘道、朱純美、吉武博通、永沢徹及び中野智美は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2025年4月1日以降の株式累積投資による取得株式数は、有価証券報告書提出日現在において確認ができないため、所有株式数は2025年3月31日現在の所有状況に基づき記載しております。
5. 当社は、取締役会の意思決定・監督機能の向上と、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。

役名及び職名	氏名
執行役員（システム担当）	五 来 雄 二
執行役員（事務担当）	山 川 浩 市

(B) 2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

男性10名 女性2名 （役員のうち女性の比率 16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	秋 野 哲 也	1963年5月23日生	1986年4月 株式会社常陽銀行 入行 2006年3月 同 経営管理部付 2008年6月 同 営業統括部次長 2011年6月 同 営業統括部副部長 2012年6月 同 下妻支店長 2013年6月 同 リスク統括部長 2015年6月 同 人事部長 2016年6月 同 執行役員 人事部長 2016年10月 当社 経営管理部担当部長 2017年6月 同 経営企画部統括部長 株式会社常陽銀行 執行役員 経営企画部長 2018年6月 当社 取締役（経営企画担当） 株式会社常陽銀行 常務取締役 2020年6月 同 取締役常務執行役員 2022年4月 同 取締役頭取（代表取締役）（現任） 2022年6月 当社 取締役社長（現任）	(注) 2	147
取締役 副社長 (代表取締役)	清 水 和 幸	1961年9月11日生	1984年4月 株式会社足利銀行 入行 2004年10月 同 財務企画本部チーフマネージャー 2006年6月 同 企画室長 2008年6月 同 総合企画部長 2008年7月 株式会社足利ホールディングス 経営企画部長（兼務） 2009年1月 株式会社足利銀行 栃木支店長 2010年6月 同 宇都宮中央支店長 2012年4月 同 執行役員 営業推進部長 2012年6月 同 執行役員 営業企画部長 2014年4月 株式会社足利ホールディングス 執行役 経営管理部長 株式会社足利銀行 執行役 2015年4月 株式会社足利ホールディングス 執行役 経営企画部長 株式会社足利銀行 常務執行役 2016年6月 同 常務取締役 2016年10月 当社 取締役（経営管理・リスク管理・情報セキュリティ担当） 2017年6月 同 取締役（地域創生担当） 2018年6月 株式会社足利銀行 専務取締役 2019年6月 当社 執行役員（地域創生担当） 2020年6月 同 取締役副社長（現任） 株式会社足利銀行 取締役頭取（代表取締役）（現任）	(注) 2	143
取締役	小 野 利 彦	1969年3月11日生	1991年4月 株式会社常陽銀行 入行 2012年2月 同 経営企画部次長 2016年6月 同 経営企画部副部長 2016年10月 当社 経営企画部担当部長 2018年6月 同 経営企画部統括部長 株式会社常陽銀行 経営企画部長 2020年6月 同 執行役員 営業企画部長 株式会社足利銀行 取締役（非常勤） 2022年4月 株式会社常陽銀行 常務執行役員 2022年6月 当社 取締役（経営企画担当）（現任） 株式会社常陽銀行 取締役常務執行役員 2025年4月 同 取締役専務執行役員（現任）	(注) 2	61

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	大塚 浩 樹	1967年2月6日生	1989年4月 株式会社足利銀行 入行 2010年6月 同 総合企画部審議役 2012年6月 同 総合企画部担当部長 2014年10月 同 桶川支店長 2016年4月 同 宇都宮東支店長兼駅東口リテールセンター支店長 2017年6月 当社 経営企画部担当部長 株式会社足利銀行 総合企画部担当部長 2018年11月 当社 経営企画部担当部長兼広報室副室長 2019年6月 同 経営管理部統括部長 株式会社足利銀行 リスク統括部長 2020年6月 当社 経営企画部 部長 株式会社足利銀行 執行役員 総合企画部長 同 常務執行役員 2022年4月 同 取締役常務執行役員（現任） 2024年6月 当社 取締役（経営管理・リスク管理・情報セキュリティ担当、グループマネーローナダリング等防止統括責任者）（現任） 2025年6月	(注) 2	35
取締役	鳥羽 吉 嗣	1966年2月18日生	1988年4月 株式会社常陽銀行 入行 2008年4月 同 経営企画部次長 2010年6月 同 市場金融部次長 2011年6月 同 経営企画部次長 2013年6月 同 経営企画部副部長 2015年6月 同 市場金融部長 2018年6月 同 執行役員 市場金融部長 2019年6月 同 執行役員 営業企画部長 2020年6月 同 常務執行役員 県南・鹿行エリア本部長 2022年4月 同 常務執行役員 2022年6月 同 取締役常務執行役員（現任） 2024年6月 当社 取締役（現任）	(注) 2	98
取締役	戸塚 正一郎	1960年8月3日生	1983年4月 富士重工業株式会社（現 株式会社SUBARU）入社 2004年2月 同 航空宇宙カンパニー 技術開発センターPGM 2006年9月 同 航空宇宙カンパニー 航空機設計部長兼PGM 2010年4月 同 航空宇宙カンパニー 生産計画部長 2011年4月 同 航空宇宙カンパニー ヴァイス・プレジデント兼生産計画部長 2013年4月 同 執行役員 航空宇宙カンパニー ヴァイス・プレジデント兼生産計画部長 2015年4月 同 執行役員 航空宇宙カンパニー ヴァイス・プレジデント 2017年4月 株式会社SUBARU 常務執行役員 航空宇宙カンパニー プレジデント兼宇都宮製作所長 2024年4月 同 顧問（現任） 2025年6月 当社 社外取締役（現任）	(注) 2	4
取締役	朱 純 美	1969年3月7日生	2000年8月 JPMorgan証券株式会社 入社 2006年6月 同 コンプライアンス部コントロールルーム統括 2012年5月 同 マネジングディレクター 2012年10月 同 コントロールオーバーサイト部長 2014年1月 同 退職 2014年2月 株式会社コアバリューマネジメント 入社 2016年11月 同 代表取締役副社長 2019年6月 当社 社外取締役（現任） 2022年3月 株式会社コアバリューマネジメント 代表取締役社長（現任） 2024年12月 日本ビジネスシステムズ株式会社 社外取締役（現任） 2025年6月 三菱製紙株式会社 社外取締役（就任予定）	(注) 2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	竹之内 等	1960年11月26日生	1983年4月 株式会社常陽銀行 入行 2003年2月 同 融資審査部次長 2005年6月 同 融資統括部次長 2007年6月 同 融資審査部次長 2008年6月 同 融資審査部副部長 2010年6月 同 取手支店長 2012年6月 同 リスク統括部長 2013年6月 同 執行役員 融資審査部長 2016年6月 同 常務執行役員 融資審査部長 2017年6月 同 常務取締役 2020年6月 同 取締役常務執行役員 2022年6月 同 取締役（監査等委員） 2024年6月 当社 取締役（監査等委員）（現任） めぶき証券株式会社 監査役（現任） 株式会社めぶきカード 監査役（現任）	(注) 3	93
取締役 (監査等委員)	田 崎 義 典	1965年11月2日生	1988年4月 株式会社足利銀行 入行 2009年6月 同 総合企画部審議役 2012年10月 同 営業企画部担当部長 2013年4月 同 烏山支店長 2015年4月 同 熊谷支店長 2016年10月 同 真岡支店長 2019年6月 当社 監査部 部長 株式会社足利銀行 執行役員 監査部長 2020年6月 同 執行役員 埼玉エリア本部長 2021年4月 同 執行役員 両毛・群馬エリア本部長 2022年4月 同 執行役員 監査等委員会室付 2022年6月 当社 取締役（監査等委員）（現任） 株式会社めぶきリース 監査役（現任） めぶき信用保証株式会社 監査役（現任）	(注) 3	20
取締役 (監査等委員)	吉 武 博 通	1954年6月22日生	1977年4月 新日本製鐵株式会社（現 日本製鐵株式会社） 入社 1991年6月 同 総務部組織室長 1997年6月 同 総務部総務・組織グループリーダー 2000年6月 同 ステンレス事業部光製鉄所 総務部長 2003年3月 同 退職 2003年4月 筑波大学 社会工学系教授、企画調査室員 2004年4月 国立大学法人筑波大学 大学院ビジネス科学研究科教授、学長特別補佐 2006年4月 同 理事・副学長 2009年4月 同 大学院ビジネス科学研究科教授、大学研究センター長（2015年3月まで） 2012年4月 国立大学法人お茶の水女子大学 監事（2020年8月まで） 2015年4月 国立大学法人筑波大学 ビジネスサイエンス系教授 2017年3月 同 退職 2017年4月 同 名誉教授（現任） 公立大学法人首都大学東京（現 東京都公立大学法人） 理事（2021年3月まで） 2020年7月 学校法人東京家政学院 理事長（現任） 2020年9月 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構 監事（2023年6月まで） 2023年6月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	永 沢 徹	1959年1月15日生	1984年4月 弁護士登録 1995年4月 永沢法律事務所（現 永沢総合法律事務所）開設 代表弁護士（現任） 2007年9月 グリー株式会社 社外監査役（2020年9月まで） 2014年10月 ランサーズ株式会社 社外監査役（現任） 2015年6月 東邦ホールディングス株式会社 社外取締役（2022年 6月まで） 2016年6月 株式会社足利ホールディングス 社外取締役 2016年10月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年6月 横浜トヨペット株式会社（現 ウエインズトヨタ神奈川 株式会社） 社外取締役（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	中 野 智 美	1969年8月17日生	1992年4月 中央信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会 社） 入社 1996年3月 同 退職 1999年10月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人） 入所 2003年3月 公認会計士登録 2007年1月 有限責任あずさ監査法人 退職 2007年2月 新日本監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人） 入所 2013年7月 同 退職 2013年8月 税理士登録 中野智美公認会計士・税理士事務所開設 代表（現 任） 2015年6月 株式会社八千代銀行（現 株式会社きらぼし銀行） 社外監査役 2018年5月 株式会社きらぼし銀行 社外監査役（2021年6月ま で） 2021年11月 ユニデンホールディングス株式会社 社外取締役（監 査等委員）（2022年12月まで） 2023年8月 独立行政法人北方領土問題対策協会 監事（現任） 2024年6月 日本調剤株式会社 社外取締役（監査等委員）（現 任） 2024年6月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年11月 ヘルスケア&メディカル投資法人 監督役員（現任） 2025年6月 日本ケミコン株式会社 社外取締役（就任予定）	(注) 3	—
計					604

- (注) 1. 取締役 戸塚正一郎、朱純美、吉武博通、永沢徹及び中野智美は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2025年4月1日以降の株式累積投資による取得株式数は、有価証券報告書提出日現在において確認ができないため、所有株式数は2025年3月31日現在の所有状況に基づき記載しております。
5. 当社は、取締役会の意思決定・監督機能の向上と、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。

役名及び職名	氏名
執行役員（システム担当）	小 松 哲
執行役員（事務担当）	山 川 浩 市

②社外役員の状況

(ア) 社外取締役の選任状況

当社は、2025年6月19日（有価証券報告書提出日）現在、社外取締役を5名選任しており、うち3名は監査等委員である取締役として選任しております。各氏の兼職その他の状況並びに選任理由は以下のとおりであります。

氏名	兼職その他の状況	選任理由
大野 弘道	東京瓦斯株式会社 社外取締役	大手食品会社の経営者としての幅広い知見と豊富な経験を有することから、当社の経営全般にわたり、会社経営者としての知見や経験を活かした適切な指導・助言をいただくため、社外取締役として選任しております。
朱 純美	株式会社コアバリューマネジ メント 代表取締役社長 日本ビジネスシステムズ株式 会社 社外取締役 三菱製紙株式会社 社外取締 役（就任予定）	グローバル金融機関での豊富な勤務経験と上級幹部としての経験と実績、また、企業幹部育成に関する幅広い見識を有することから、当社の経営全般にわたり、専門的見地による適切な指導・助言をいただくため、社外取締役として選任しております。
吉武 博通	学校法人東京家政学院 理事長	大手企業における豊富な勤務経験と上級幹部としての経験と実績、また、複数の大学における学識・経営経験及び幅広い見識を有していることから、当社の経営全般にわたり、学識・大学経営経験及び幅広い見識を活かした適切な指導・助言をいただくため、社外取締役（監査等委員）として選任しております。
永沢 徹	永沢総合法律事務所 代表 ランサーズ株式会社 社外監 査役 ウエイズトヨタ神奈川株式 会社 社外取締役	複数の企業における社外役員経験を有するほか、企業法務に精通した弁護士としての専門的な見識及び経験を有していることから、当社の経営全般、特に企業法務の専門的見地からの適切な指導・助言をいただくため、社外取締役（監査等委員）として選任しております。
中野 智美	中野智美公認会計士・税理士 事務所 代表 日本調剤株式会社 社外取締 役（監査等委員） ヘルスケア&メディカル投資 法人 監督役員 日本ケミコン株式会社 社外取締役（就任予定）	過去に上場企業や上場グループ企業等において社外役員の経験を有しているほか、公認会計士・税理士としての専門的な見識及び経験を有していることから、当社の経営全般、特に会計面における専門的見地からの適切な指導・助言をいただくため、社外取締役（監査等委員）として選任しております。

なお、大野弘道氏は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会終結の時をもって任期満了となり退任予定です。また、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」を上程しており、議案が承認可決されますと、戸塚正一郎氏が社外取締役として新たに選任される予定です。戸塚正一郎氏の兼職その他の状況並びに選任理由は以下のとおりであります。

氏名	兼職その他の状況	選任理由
戸塚 正一郎	株式会社SUBARU 顧問	大手企業における豊富な勤務経験と上級幹部としての経験と実績を有していることから、当社の経営全般にわたり、これまでの知見や経験を活かした適切な指導・助言をいただくため、社外取締役として選任しております。

(イ) 社外取締役との関係

当社の社外取締役は、当社の取締役と人的関係を有さず、当社グループとの間に預金取引等通常の銀行取引を除き特に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのあるような事情はないと判断しております。

2025年6月19日（有価証券報告書提出日）現在、各社外取締役との関係は以下のとおりです。

- ・大野氏は、過去に当社の子銀行である株式会社常陽銀行と取引のある味の素株式会社の取締役常務執行役員を務めておりましたが、株式会社常陽銀行と同社の取引は一般的な銀行取引であります。また株式会社常陽銀行と同社は主要な取引関係にないことから、当社が定める独立性基準に照らし、一般株主との利益相反が生じるおそれがない社外取締役であると判断しております。
- ・朱氏は、当社グループとの間に特別の利害関係はなく、当社が定める独立性基準に照らし、一般株主との利益相反が生じるおそれがない社外取締役であると判断しております。
- ・吉武氏は、過去に当社の子銀行である株式会社常陽銀行と取引のある国立大学法人筑波大学の理事・副学長を務めておりましたが、2009年3月に退任しており、退任から10年以上経過していることから、当社が定める独立性基準に照らし、一般株主との利益相反が生じるおそれがない社外取締役であると判断しております。
- ・永沢氏は、過去に当社の子銀行である株式会社足利銀行との間で法律顧問契約を締結しておりましたが、2016年4月に法律顧問契約を解消しております。また過去の契約についても、取引条件が一般の取引と同様であり、当社グループから得ている報酬その他の財産上の利益が過去3年平均年間1,000万円未満であることから、当社が定める独立性基準に照らし、一般株主との利益相反が生じるおそれがない社外取締役であると判断しております。
- ・中野氏は、当社グループとの間に特別の利害関係はなく、当社が定める独立性基準に照らし、一般株主との利益相反が生じるおそれがない社外取締役であると判断しております。

なお、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」を上程しており、議案が承認可決されますと、戸塚正一郎氏が社外取締役として新たに選任される予定です。当社グループと戸塚正一郎氏との関係は下記のとおりです。

- ・戸塚氏は、2024年3月まで当社の子銀行である株式会社常陽銀行および株式会社足利銀行と取引がある株式会社SUBARUの常務執行役員を務めておりましたが、株式会社常陽銀行および株式会社足利銀行と同社の取引は一般的な銀行取引であります。また、株式会社常陽銀行および株式会社足利銀行と同社は主要な取引関係にないことから、当社が定める独立性基準に照らし、一般株主との利益相反が生じるおそれがない社外取締役であると判断しております。

(ウ) 社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任の考え方

当社における社外取締役は、個々の経歴にもとづく豊富な経験や専門的な知識により、一般株主の利益への十分な配慮や社外の視点を経営の意思決定に反映させ、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担っております。こうしたことから、社外取締役を選任するにあたっては、社外役員の企業統治における機能と役割を踏まえ、独立性を重視しており、以下の当社独自の社外取締役の独立性基準にも照らし、独立性に疑義がないことを前提としております。

(社外取締役の独立性基準)

1. 独立性を有する社外取締役とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役としての法的要件を満たし、かつ、以下のいずれの要件にも該当しない者とする。
 - (1) 当社の主要株主（直接又は間接に10%以上の議決権を保有する者）又はその業務執行取締役もしくは執行役又は支配人その他の使用人（以下、「業務執行取締役等」という。）
 - (2) 当社グループを主要な取引先とする者（次のア～イに掲げる者でその親会社もしくはその重要な子会社を含む。）、又はその業務執行取締役等
 - ア. 直近の事業年度における連結総売上高の2%以上の支払いを、当社グループから受けている者
 - イ. 当社グループから受ける融資残高が最上位となっている者で、かつ他の調達手段により短期的に代替が困難と判断される場合
 - (3) 当社グループの主要な取引先（次のア～イに掲げる者でその親会社もしくはその重要な子会社を含む。）、又はその業務執行取締役等
 - ア. 当社グループに対して、直近の事業年度における当社連結業務粗利益の2%以上の支払いを行っている者
 - イ. 当社グループが、その資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している大口債権者等
 - (4) 当社グループから、過去3年平均にて年間1,000万円を超える寄付等を受けている法人・団体等の理事その他の業務執行取締役等
 - (5) 当社グループから、役員報酬以外に過去3年平均にて年間1,000万円以上の報酬その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人・団体等である場合は、当該法人・団体等に所属する者を含む。）
 - (6) 過去3年間に於いて、上記（1）から（5）の条件に該当する者
 - (7) 当社グループとの間において社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
 - (8) 本人の配偶者又は二親等以内の親族が、上記（1）から（7）の条件に該当する者
 - (9) その他、当社の一般株主全体との間で上記（1）から（8）において考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者
2. 上記（1）から（9）のいずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立性を有する社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足し、かつ、当該人物が当社の独立性を有する社外取締役としてふさわしいと考える理由を対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立性を有する社外取締役候補者として選任することができる。

(エ) 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部署との関係

内部監査結果や経営管理に関する重要な事項、決議機関等における協議・決定事項は取締役会へ付議され、社外取締役は、原則として取締役会に毎回出席しこれらの事項を把握しております。さらに、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会の一員として当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの業務執行社員（公認会計士3名）と定期的な会合を行っております。

また、当社では、社外取締役の業務に必要なサポートとして、取締役会の事務局である経営企画部が必要に応じて議案の事前説明を行っております。さらに、監査等委員である社外取締役の監査業務におきましては、監査等委員会の職務の補助をするため配置している使用人が、監査業務に必要なサポートを行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社内取締役2名及び社外取締役3名の合計5名で構成し、社内取締役2名は常勤の監査等委員としています。また、監査等委員会の職務を補助する専任部署として監査等委員会室を設置し、業務執行取締役の指揮命令に服さない使用人を2名配置しています。当該使用人の業務執行取締役からの独立性を確保するため、当該使用人についての転出入は監査等委員会の同意を得るものとし、人事考課に関しては監査等委員会が意見を付すことができること等を定めています。なお、監査等委員である社外取締役清水孝氏、中野智美氏は、財務及び会計に関する豊富な学識経験と知見を有しております。

②監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、月次で開催するほか、必要に応じて随時開催することとしております。当事業年度は合計12回開催し、1回あたりの所要時間は約2時間、平均付議議案数は約8議案でした。各監査等委員の出席回数は以下の通りです。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
取締役（監査等委員）	村島 英嗣	2回※	2回※
取締役（監査等委員）	竹之内 等	10回※	10回※
取締役（監査等委員）	田崎 義典	12回	12回
取締役（監査等委員）（社外取締役）	吉武 博通	12回	11回
取締役（監査等委員）（社外取締役）	永沢 徹	12回	12回
取締役（監査等委員）（社外取締役）	清水 孝	2回※	2回※
取締役（監査等委員）（社外取締役）	中野 智美	10回※	10回※

※村島 英嗣・清水 孝は2024年6月の定時株主総会までの回数であり、竹之内 等・中野 智美は2024年6月の定時株主総会以降の回数であります。

監査等委員会の主な議案等

区 分	議案数	主な議案名
決 議	12	監査計画、会計監査人再任、監査等委員会の監査報告書作成他
報 告	73	重要な会議への出席、内部統制システムに係る監査実施報告他
その他報告等	12	会計監査人監査計画報告、グループ内部監査計画（監査部）報告等

監査等委員は、監査等委員会で決定した監査計画に従い職務を遂行しております。常勤の監査等委員は、取締役会や経営会議、ALM・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会等の重要会議への出席、重要書類等の閲覧、内部監査部門・内部統制関連部署・会計監査人との連携、本部部長等との面談、直接出資子会社の実地調査などの監査等業務全般の職務を遂行するとともに、監査等委員会へ資料等を提供し監査等委員間での情報共有を図ることに努めております。非常勤の監査等委員は、監査等委員会において、常勤監査等委員が調査・収集した監査結果等を審議するほか、直接出資子会社の実地調査への同行、取締役会議案の事前の検討等により必要な情報の入手等を行い、自らの専門分野の知識・経験等に基づき、提言・意見等を形成し取締役会へ出席しております。

さらに全監査等委員と代表取締役との意見交換（年2回開催）、業務執行役員や監査等委員でない社外取締役との意見交換（年4回開催）の機会をそれぞれ設けているほか、常勤の監査等委員は直接出資子会社の非常勤監査役を兼務しグループ全体の監査に取組んでおります。また、グループ内の常勤監査等委員等とグループ内の監査活動その他情報共有を図るための「グループ監査等委員等情報連絡会」を年11回開催しております。

これらの監査活動を通じて、当事業年度に重点監査項目として具体的に監査した事項は次のとおりです。

- ・「長期ビジョン2030」及び「第3次グループ中期経営計画」諸施策の取組状況並びに「第4次グループ中期経営計画」の策定プロセス
- ・「グループサステナビリティ方針」に基づく諸施策への取組状況や「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた具体的な対応」への取組状況と、それらの開示への取組状況
- ・お客さま本位の業務運営の状況
- ・次期基幹システムの選定案策定に向けたプロセスに係る状況

③内部監査の状況

当社グループのコンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証する部署として、業務執行部門から独立した監査部を設置しております。監査部（2025年5月末現在32名）は、当社の業務執行部署及び子会社各社（以下、被監査部署という）に対する監査を通じて、当社グループの内部管理態勢を検証しております。当社の監査部は、内部監査結果について、監査終了後遅滞なく被監査部署の長に通知し、改善・是正を要する事項がある場合は改善提言又は是正勧告を行っております。また、代表取締役のみならず、取締役会並びに監査等委員及び監査等委員会に対しても直接報告を行うデュアルレポーティングラインを構築し、内部監査結果及び被監査部署の改善状況等について定期的に報告しております。

④内部監査部門、監査等委員会、会計監査人の相互連携状況

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携については、年に数回、内部監査部門、監査等委員会、会計監査人が一堂に会する三様監査を実施し、それぞれの監査目線から監査実施に関する意見交換を行っております。加えて、それぞれ以下の様な相互連携を図っております。

（ア）内部監査部門と監査等委員会との連携

常勤の監査等委員は、内部監査部門である監査部と監査態勢や監査方針（内部監査計画）について、意見交換を実施することとしており、内部監査計画策定時には監査等委員会としての意見を述べております。また、監査部監査結果については毎月監査部から直接報告を受ける（年12回開催）等、デュアルレポート態勢を運用し連携強化に努めております。

（イ）監査等委員会と会計監査人との連携

監査等委員会は、会計監査人より監査計画書を受領し、その重要事項の説明を受けるとともに、常勤監査等委員を中心に毎月面談（年12回開催）を行い監査実施状況等の報告を受け、意見交換（子銀行常勤監査等委員と合同での開催は年6回）を行うなど、実効的かつ効率的な監査の実施を図るべく、連携を密にして取り組んでおります。

また、監査上の主要な検討事項(KAM)として「非保全額が多額である債務者にかかる債務者区分の判定に際して会社が選択した仮定の合理性」について協議するとともに、その監査の実施状況について報告を受けました。

監査等委員会と会計監査人との連携内容

連携内容	開催回数	概要
監査報告（期末・中間）	4回	監査意見、監査状況、個別報告事項等の説明
監査計画説明	2回	監査計画及び時間・報酬案説明
意見交換会	8回（うち三様監査2回）	監査活動の共有及び意見交換等

（ウ）内部監査部門と会計監査人との連携

監査部は、会計監査人と、適宜、監査方針（内部監査計画）や監査体制について意見交換を行い、内部監査の実効性確保に努めております。

⑤会計監査の状況

（ア）監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（イ）継続監査期間

2016年4月1日以降の9事業年度

当社は、2016年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、株式会社常陽銀行が取得企業となるため、当社の株式交換前となる2016年3月31日に終了する事業年度以前の監査期間は算定に含めておりません。

（ウ）業務を執行した公認会計士

氏名	
指定有限責任社員	業務執行社員 深田 建太郎
指定有限責任社員	業務執行社員 平木 達也
指定有限責任社員	業務執行社員 畑中 建二

（エ）監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者2名、その他10名です。

（オ）監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の選定基準」を制定しており、その選定基準に則って検討した結果、有限責任監査法人トーマツが、当社の会計監査人として適任であると判断しました。

また、監査等委員会は、監査法人の解任及び不再任の方針について下記のとおり定めており、有限責任監査法人トーマツがこの方針に該当しないことを確認しています。

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当し、かつ当社の会計監査業務に重大な支障があると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会はその決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(カ) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会が定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人の品質管理や、監査活動の適切性や妥当性等を検討・評価し、会計監査人の品質管理体制などに問題はないものと判断いたしました。なお、評価に当たっては、会計監査人からの「会計監査人の評価基準」に対する対応状況等の表明や、執行部門から提出される執行部門評価報告等も参考しております。

⑥監査報酬の内容等

(ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	19	—	19	2
連結子会社	126	4	128	1
計	145	4	148	3

(前連結会計年度)

連結子会社が支払った非監査業務の内容は、統合的リスク管理におけるストレス関連情報及びストレスシナリオの提供等であります。

(当連結会計年度)

当社が支払った非監査業務の内容は、企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言業務であります。

連結子会社が支払った非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務であります。

(イ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（ア）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	0	—	1
計	—	0	—	1

(前連結会計年度)

連結子会社が支払った非監査業務の内容は、FATCA報告に関する支援業務であります。

(当連結会計年度)

連結子会社が支払った非監査業務の内容は、統合的リスク管理におけるストレスシナリオの提供等であります。

(ウ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(エ) 監査報酬の決定方針

会計監査人の独立性を担保し、会計監査人による監査の実効性と信憑性を確保するため、当社の監査報酬の決定におきましては、会計監査人から年間の監査計画、監査見積り日数及び単価の提示を受け、その妥当性を確認して報酬額を決定することとしております。

(オ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社取締役や関係部署、及び会計監査人からの必要資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りなどの算出根拠などを確認・検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会で定めた「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」において、取締役の報酬等の決定方針を「取締役(監査等委員を除く)」と「取締役(監査等委員)」に区分し、以下のとおり定めております。

〔取締役(監査等委員を除く)〕

- ・取締役(監査等委員を除く)の報酬等については、報酬と当社グループの業績及び株主利益の連動性を高めることにより、報酬の透明性、公正性、客観性に加え、業績向上に向けたインセンティブを勘案し、適切に運用する。
- ・取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬等については、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、その報酬等の額の適切性、妥当性に関し、コーポレート・ガバナンス委員会における審議を行い、客観性と透明性を確保のうえ、取締役会で決定する。

〔取締役(監査等委員)〕

- ・取締役(監査等委員)の報酬等については、監査・監督の職務の正当性を確保する観点から、インセンティブの要素は含まないものとする。
- ・取締役(監査等委員)の個人別の報酬等については、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、取締役(監査等委員)全員の協議により定める。

当社は2016年6月28日開催の定時株主総会において役員の報酬限度額を決議しており、その内容は「取締役(監査等委員を除く)」の報酬限度額年額200百万円(当該決議に係る会社役員の数：7名)、「取締役(監査等委員)」の報酬限度額年額80百万円(当該決議に係る会社役員の数：5名)であります。

具体的な報酬体系は次のとおりです。

〔取締役(監査等委員を除く)のうち業務執行取締役〕

(a) 報酬構成

- ・基本報酬である報酬月額、業績連動報酬である賞与、非金銭報酬等である譲渡制限付株式の3つによって構成されております。
- ・報酬構成割合は、当社単体では報酬月額86%、賞与7%、譲渡制限付株式7%、兼務する子銀行(常陽銀行、足利銀行)取締役の報酬として子銀行が支給する分との合算では、概ね報酬月額70%、賞与18%、譲渡制限付株式12%としております(いずれも賞与が標準額支給の場合)。
- ・なお、当社および子銀行において、株主の皆様との一層の価値共有を図ること、企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、2025年6月24日付にて役員報酬制度の改定を行うこととし、当社の2025年5月12日開催の取締役会、及び子銀行の2025年5月9日開催の取締役会において決議いたしました。改定後は、報酬等に占める譲渡制限付株式の割合を引き上げることか

ら、報酬構成割合は以下のとおりとなります（いずれも賞与が標準額支給の場合）。

①当社単体

取締役社長・取締役副社長…報酬月額66%、賞与6%、譲渡制限付株式28%

取締役 …報酬月額86%、賞与7%、譲渡制限付株式7%

②子銀行支給分との合算

全役位において、概ね報酬月額60%、賞与15%、譲渡制限付株式25%

(b) 各報酬等の内容

・報酬月額

基本報酬として、役位別の報酬月額を定めております。

・賞与

役位別の基本額を定め、年度毎の当社連結の目標達成率、並びに当社連結のROE（当期純利益÷株主資本）に応じて0～150%の範囲で増減させた金額の総額を上限とし、その範囲内において賞与の支給総額を決定し、各業務執行取締役への配分は、役位別の基本額を基準に、各々の業績への貢献度合いを勘案し決定することとしております。

賞与全体に占める構成割合は、当社連結の目標達成率連動分80%、当社連結のROE連動分20%であり、年度実績に応じて、それぞれが0～150%の範囲で増減いたします。

当社の目標達成率を指標としている理由は、年度計画達成に向けたインセンティブを高めるためであり、当事業年度における目標は、経常利益751億円、当期純利益521億円であり、指標毎の達成率を経常利益：当期純利益＝70%：30%の比率で加重平均した達成率は110.7%であります。

当社連結ROE（当期純利益÷株主資本）を指標としている理由は、グループの企業価値向上に向けたインセンティブを高めるためであり、第3次グループ中期経営計画（2022年4月1日～2025年3月31日）における当社連結ROEの目標は5.5%以上、当事業年度における実績は6.6%であります。

なお、(a)に記載の役員報酬制度の改定にともない、賞与においては以下の見直しを行い、2026年3月期に係る賞与より適用いたします。

①当社連結ROEの定義見直し

第4次グループ中期経営計画（2025年4月1日～2028年3月31日）における当社連結ROE目標と平仄を合わせ、算出の分母を株主資本から自己資本に変更いたします（当期純利益÷自己資本により算出）。

②変動幅の見直し

当社連結ROE向上に対するインセンティブを高めるべく、連結ROE連動分の変動幅を0～200%の範囲に拡大いたします。

当社連結の目標達成率連動分の変動幅は0～150%の範囲で変更ありません。

・譲渡制限付株式

譲渡制限付株式報酬制度は、当社の取締役（監査等委員）及び取締役（社外取締役）を除く取締役（以下、対象取締役といいます。）が当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受ける制度であり、当社と対象取締役との間では、譲渡制限付株式割当契約を締結しております。2020年6月24日開催の株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬は金銭債権とし、その総額は「取締役（監査等委員を除く）」の報酬限度額年額の範囲内で年額200万円以内、かつ割当株数は年20万株以内（当該決議に係る会社役員の数：5名）とすることを決議しております。また、各対象取締役に支給する金銭債権の額は役位別に定めた固定額としております。

（譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」といいます。）の具体的な内容）

1. 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より30年間（以下、「譲渡制限期間」という。）本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下、「譲渡制限」という。）。

2. 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

3. 譲渡制限の解除

上記1の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が上記2に定める任期満了、死亡その他の理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

4. 組織再編等における取扱い

上記1の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織改編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

5. その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

〔取締役（監査等委員を除く）のうち社外取締役〕

(a) 報酬構成

・基本報酬である報酬月額のみにより構成されております。

(b) 各報酬等の内容

・基本報酬として、固定の報酬月額を定めております。

〔取締役（監査等委員）〕

(a) 報酬構成

・基本報酬である報酬月額のみにより構成されております。

(b) 各報酬等の内容

- ・基本報酬として、常勤・非常勤の別による報酬月額を定めております。

当社は、取締役会の諮問機関として「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置しており、役員の報酬等につきましては、客観性と透明性を確保するため、同委員会の審議を経て、「取締役（監査等委員を除く）」の報酬等は取締役会、「取締役（監査等委員）」の報酬等は監査等委員会で決定しております。コーポレート・ガバナンス委員会は、社外取締役（子銀行の社外取締役を含む）が過半数を占めるとともに、委員長を社外取締役としております。当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程におけるコーポレート・ガバナンス委員会及び取締役会の活動内容は以下のとおりであります。

（コーポレート・ガバナンス委員会）

- ・2024年4月26日 役員賞与の件、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別報酬額の件

（取締役会）

- ・2024年5月10日 役員賞与金の件、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分予定の件
- ・2024年6月26日 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬月額決定の件、譲渡制限付株式に係る金銭債権の支給ならびに自己株式の処分の件

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、コーポレート・ガバナンス委員会において、上記方針や各規程等との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

当社は、取締役会の委任決議に基づき、取締役社長（代表取締役）が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は役員賞与に係る個別配分額であり、権限を委任した理由は各々の業績への貢献度合いを全社的に判断し得る立場にあるためであります。取締役社長（代表取締役）が役員賞与の個別配分額を決定するに当たっては、コーポレート・ガバナンス委員会において、上記方針等との整合性や妥当性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	62 (260)	52 (177)	5 (56)	4 (26)	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	43	43	—	—	3
社外取締役	33	33	—	—	6

(注) 1 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2 () 内の金額は、当社役員に対して当社及び連結子会社が支払った報酬等の合計額を記載しております。

3 業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額及び当事業年度中の費用計上額を記載しております。

4 非金銭報酬等は譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額であります。

5 対象となる役員の員数には、2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した「取締役（監査等委員を除く）」1名、「取締役（監査等委員）」1名及び「社外取締役」1名を含んでおります。

③提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者がおりませんので、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、企業の安定的な配当に着目した長期投資を前提とした投資、もしくは投資タイミングと機動性を重視した成長・割安銘柄への投資を純投資目的とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の株式（政策保有株式）として区分しております。

純投資目的以外の株式（政策保有株式）のうち、保有方針及び保有の合理性が認められない株式について、原則売却方針として取引先との対話を進めております。対話の結果、売却について双方合意が得られたものについては、売却もしくは保有目的を純投資目的に変更し、所管部署を純投資専門部署とする対応しております。なお、保有目的を純投資目的以外の株式（政策保有株式）から純投資目的に変更した株式のうち、当社における純投資目的の運用方針に沿った銘柄については、有価証券ポートフォリオ全体の中に組み込み、純投資専門部署が市場動向等も踏まえた上で総合的に判断し売却時期を決定しておりますので、長期間保有する場合もあります。

② 株式会社常陽銀行における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は、株式会社常陽銀行であり、株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えております。株式会社常陽銀行の株式の保有状況は、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループでは、当社グループ及び取引先の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、並びに取引先との安定的な取引関係の構築を目的とし、リスクとリターン等を踏まえた中長期的な経済合理性や将来見通しを踏まえたうえで政策保有株式を保有する方針としております。

保有の合理性の検証については、収益性、信用力、地域性（当社の主要営業地盤との関係等）、取引関係強化等の観点から実施しており、当社の自己資本利益率（ROE）の目標値をもとにした総合取引RORA（※）を基準に収益性の検証を実施しております。

（※） $RORA = (\text{預貸金収益} - \text{経費（信用コスト含む）} + \text{役務収益} + \text{配当収益}) \div \text{貸出金} \cdot \text{株式のリスクアセット}$

取締役会において2025年3月末を基準に行った検証では、何れの政策保有株式も、当社グループ及び取引先の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、並びに取引先との安定的な取引関係の構築といった保有方針に沿った目的で保有していることを確認いたしました。収益性の検証において保有の合理性が乏しいと判断したものについては、投資先との十分な対話を経たうえで縮減することを方針としております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	82	114,180
非上場株式	129	4,845

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額 の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	—	—	—

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等により変動した銘柄を除く

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額 の合計額(百万円)
上場株式	11	2,918
非上場株式	1	32

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等により変動した銘柄を除く

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由(注1)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大和ハウス工業株式会社	2,768,000	2,768,000	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	13,668	12,533	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	
ダイキン工業株式会社	678,700	678,700	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	10,954	13,981	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	
三菱地所株式会社	4,044,000	4,044,000	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	9,835	11,260	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	
住友不動産株式会社	1,684,000	1,684,000	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	9,418	9,762	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	
日本化薬株式会社	5,089,000	5,089,000	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	7,185	6,646	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	3,000,000	3,000,000	(保有目的) 地域において産業・雇用創出力が高く、かつ、地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	無
	6,489	6,618	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由(注1)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社TKC	834,800	834,800	(保有目的) 取引先中小企業等の支援をはじめとした業務連携により、事業機会の拡大が期待できる有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	3,213	3,109	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性の指標が基準を満たすほか、地域性や取引関係強化等から見て合理性が認められるため保有しております。	
東日本旅客鉄道株式会社	1,080,000	1,080,000	(保有目的) 地域との関係が深く、かつ、地域経済の成長・活性化において、保有する経営基盤の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	3,188	3,152	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	
タカラスターダード株式会社	1,620,000	1,620,000	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	2,846	3,163	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性の指標が基準を満たすほか、地域性や取引関係強化等から見て合理性が認められるため保有しております。	
日本ハム株式会社	550,500	550,500	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	2,759	2,800	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	
日清食品ホールディングス株式会社	900,000	900,000	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	2,747	3,780	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	
高砂香料工業株式会社	390,000	390,000	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	2,480	1,349	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果及び株式数が増加した理由(注1)	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京成電鉄株式 会社	1,648,500	549,500	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、沿線開発などにより蓄積された知見やノウハウ等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。 (株式数の増加は株式分割によるもの)	有
	2,221	3,384		
三菱瓦斯化学株 式会社	875,000	875,000	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性の指標が基準を満たすほか、地域性や取引関係強化等から見て合理性が認められるため保有しております。	有
	2,034	2,266		
株式会社クレハ	614,100	614,100	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	有
	1,693	1,668		
イオン株式会社	411,000	411,000	(保有目的) 地域において産業・雇用創出力が高く、かつ、地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	有
	1,541	1,477		
水戸証券株式会 社	2,774,000	2,774,000	(保有目的) 協力関係の維持・強化等による当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性の指標が基準を満たすほか、地域性や取引関係強化等から見て合理性が認められるため保有しております。	有
	1,467	1,370		
東武鉄道株式会 社	525,300	525,300	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、沿線開発などにより蓄積された知見やノウハウ等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。 (定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	有
	1,339	1,986		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果及び株式数が増加した理由(注1)	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ゼリア新薬工業 株式会社	568,700	568,700	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	無
	1,283	1,212	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	
エスビー食品株 式会社	440,000	220,000	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	1,173	970	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。 (株式数の増加は株式分割によるもの)	
藤田観光株式 会社	114,100	114,100	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	無
	1,105	843	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	
DOWAホール ディングス株式 会社	234,990	234,990	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	1,087	1,252	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	
株式会社明電舎	247,000	247,000	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	1,065	725	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	
住友化学株式 会社	2,935,000	2,935,000	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	無
	1,060	993	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由(注1)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
レンゴー株式会社	1,282,000	1,282,000	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	1,015	1,499	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性の指標が基準を満たすほか、地域性や取引関係強化等から見て合理性が認められるため保有しております。	
森永乳業株式会社	321,200	321,200	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	1,000	1,004	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	
株式会社A D E K A	358,000	358,000	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	962	1,154	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性の指標が基準を満たすほか、地域性や取引関係強化等から見て合理性が認められるため保有しております。	
エア・ウォーター株式会社	500,000	500,000	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	無
	944	1,197	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	
日本電子株式会社	193,000	193,000	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	883	1,207	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	
昭和産業株式会社	307,400	307,400	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	871	1,075	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由(注1)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東急株式会社	500,000	500,000	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、沿線開発などにより蓄積された知見やノウハウ等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	無
	842	922	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	
三櫻工業株式会社	1,243,000	1,243,000	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	820	1,420	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性の指標が基準を満たすほか、地域性や取引関係強化等から見て合理性が認められるため保有しております。	
飯野海運株式会社	800,000	800,000	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	797	980	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性の指標が基準を満たすほか、地域性や取引関係強化等から見て合理性が認められるため保有しております。	
株式会社東京精密	100,000	100,000	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	796	1,217	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	
京王電鉄株式会社	205,000	205,000	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、沿線開発などにより蓄積された知見やノウハウ等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	無
	780	855	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性の指標が基準を満たすほか、地域性や取引関係強化等から見て合理性が認められるため保有しております。	
ダイワボウホールディングス株式会社	303,500	303,500	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	無
	767	779	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	
三井倉庫ホールディングス株式会社	96,000	96,000	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	無
	764	451	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果及び株式数が増加した理由(注1)	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京浜急行電鉄株 式会社	500,000	500,000	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、沿線開発などにより蓄積された知見やノウハウ等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	無
	756	696	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	
小池酸素工業株 式会社	565,000	113,000	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	712	745	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。 (株式数の増加は株式分割によるもの)	
あすか製薬ホー ルディングス株 式会社	300,000	300,000	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	無
	691	665	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	
電源開発株式 会社	250,000	250,000	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	無
	633	624	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	
株式会社カネカ	149,800	149,800	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	無
	570	571	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	
株式会社大真空	979,200	979,200	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	552	784	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性の指標が基準を満たすほか、地域性や取引関係強化等から見て合理性が認められるため保有しております。	

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果及び株式数が増加した理由(注1)	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
太平電業株式会 社	110,500	110,500	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	528	508	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性の指標が基準を満たすほか、地域性や取引関係強化等から見て合理性が認められるため保有しております。	
京阪神ビルディ ング株式会社	387,000	387,000	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	526	632	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	
住友電気工業株 式会社	198,900	265,300	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	490	622	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性の指標が基準を満たすほか、地域性や取引関係強化等から見て合理性が認められるため保有しております。	
佐藤商事株式会 社	324,000	324,000	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	481	573	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性の指標が基準を満たすほか、地域性や取引関係強化等から見て合理性が認められるため保有しております。	
助川電気工業株 式会社	263,700	*	(保有目的) 地域において産業・雇用創出力が高く、かつ、地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	463	*	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	
品川リフラクト リーズ株式会社	250,000	250,000	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	423	481	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性の指標が基準を満たすほか、地域性や取引関係強化等から見て合理性が認められるため保有しております。	
仙波糖化工業株 式会社	542,000	*	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	390	*	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由(注1)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
JFEホールディングス株式会社	145,700	*	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	無
	266	*	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	
株式会社トミタ	172,900	*	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	234	*	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性、信用力、地域性(当社の主要営業地盤との関係等)、取引関係強化等を加味し、総合的な判断による合理性が認められるため保有しております。	
イワブチ株式会社	35,900	*	(保有目的) 地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しております。	有
	226	*	(定量的な保有効果) 上記②aイに記載の検証方法に従って検証した結果、収益性の指標が基準を満たすほか、地域性や取引関係強化等から見て合理性が認められるため保有しております。	
三井不動産株式会社	—	2,362,500	前事業年度末は地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しておりました。	無
	—	3,892		
株式会社ケーブホールディングス	—	2,531,172	前事業年度末は地域において産業・雇用創出力が高く、かつ、地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しておりました。	無
	—	3,390		
東北電力株式会社	—	493,600	前事業年度末は地域において産業・雇用創出力が高く、かつ、地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しておりました。	無
	—	590		
レオン自動機株式会社	—	281,000	前事業年度末は地域において産業・雇用創出力が高く、かつ、地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上を目的に保有しておりました。	有
	—	439		

(注) 1 銘柄ごとの定量的な保有効果については、発行会社との間の個別取引等の内容を含むため、秘密保持の観点から記載することが困難であります。

2 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

3 「—」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業株式会社	2,100,200	2,100,200	退職給付信託の信託財産として抛出し、議決権を行使する権限を有しております。定量的な保有効果は、2025年2月の運用委員会において検証を実施し、有効である旨確認しております。	有
	8,896	13,827		
株式会社セブン＆アイ・ホールディングス	1,611,360	1,611,360	退職給付信託の信託財産として抛出し、議決権を行使する権限を有しております。定量的な保有効果は、2025年2月の運用委員会において検証を実施し、有効である旨確認しております。	無
	3,485	3,554		
花王株式会社	482,000	482,000	退職給付信託の信託財産として抛出し、議決権を行使する権限を有しております。定量的な保有効果は、2025年2月の運用委員会において検証を実施し、有効である旨確認しております。	有
	3,119	2,717		
株式会社ニコン	1,085,000	1,085,000	退職給付信託の信託財産として抛出し、議決権を行使する権限を有しております。定量的な保有効果は、2025年2月の運用委員会において検証を実施し、有効である旨確認しております。	有
	1,607	1,661		
DOWAホールディングス株式会社	324,030	324,030	退職給付信託の信託財産として抛出し、議決権を行使する権限を有しております。定量的な保有効果は、2025年2月の運用委員会において検証を実施し、有効である旨確認しております。	有
	1,499	1,726		
京王電鉄株式会社	210,800	210,800	退職給付信託の信託財産として抛出し、議決権を行使する権限を有しております。定量的な保有効果は、2025年2月の運用委員会において検証を実施し、有効である旨確認しております。	無
	802	879		
三菱地所株式会社	300,000	300,000	退職給付信託の信託財産として抛出し、議決権を行使する権限を有しております。定量的な保有効果は、2025年2月の運用委員会において検証を実施し、有効である旨確認しております。	有
	729	835		
三菱電機株式会社	—	1,000,000	前事業年度末は退職給付信託の信託財産として抛出し、議決権を行使する権限を有しておりました。	無
	—	2,512		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度 (※)		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
上場株式	83	96,853	80	106,551
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	2,826	16,522	26,785
非上場株式	—	—	—

c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

d. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する 方針
株式会社ニコン	6,121,000	9,071	2022年3月期	先方との対話の結果、売却について双方合意が得られたものについては、売却もしくは保有目的を純投資目的に変更し、所管部署を純投資専門部署とする対応しております。なお、保有目的を純投資目的以外の株式（政策保有株式）から純投資目的に変更した株式のうち、当社における純投資目的の運用方針に沿った銘柄については、有価証券ポートフォリオ全体の中に組み込み、純投資専門部署が市場動向等も踏まえた上で総合的に判断し売却時期を決定しておりますので、長期間保有する場合があります。
丸紅株式会社	1,568,700	3,733	2023年3月期	同上
三菱電機株式会社	3,380,000	9,194	2023年3月期	同上
SOMPOホールディングス株式会社	484,250	2,189	2023年3月期	同上

（注）当事業年度の前4事業年度及び当事業年度において投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した18銘柄のうち、14銘柄については全株売却しております。

③ 提出会社における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。また、保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有しておりません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や監査法人等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
現金預け金	4,438,860	3,230,771
コールローン及び買入手形	88,843	225,831
買入金銭債権	7,302	5,360
特定取引資産	5,316	6,080
金銭の信託	2,824	2,830
有価証券	※1, ※2, ※4, ※9 4,133,551	※1, ※2, ※4, ※9 4,213,214
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5 12,658,245	※2, ※3, ※4, ※5 13,203,113
外国為替	※2, ※3 9,383	※2, ※3 10,967
リース債権及びリース投資資産	60,873	62,565
その他資産	※2, ※4 260,188	※2, ※4 300,295
有形固定資産	※6, ※7, ※8 102,511	※6, ※7, ※8 101,325
建物	35,734	34,510
土地	52,116	51,591
リース資産	25	10
建設仮勘定	278	953
その他の有形固定資産	14,356	14,259
無形固定資産	12,956	12,156
ソフトウェア	9,491	8,829
その他の無形固定資産	3,465	3,327
退職給付に係る資産	72,065	76,987
繰延税金資産	2,878	10,655
支払承諾見返	※2 15,227	※2 19,789
貸倒引当金	△84,886	△73,551
投資損失引当金	△8	△8
資産の部合計	21,786,134	21,408,384
負債の部		
預金	※4 17,673,968	※4 17,574,529
譲渡性預金	126,689	350,586
コールマネー及び売渡手形	537,778	27,946
売現先勘定	※4 149,362	※4 151,947
債券貸借取引受入担保金	※4 107,444	※4 231,521
特定取引負債	1,553	3,904
借入金	※4 1,975,065	※4 1,853,218
外国為替	1,548	2,112
信託勘定借	3,070	3,241
その他負債	181,578	209,719
役員賞与引当金	260	318
役員退職慰労引当金	33	40
睡眠預金払戻損失引当金	1,772	1,608
偶発損失引当金	1,882	1,887
ポイント引当金	592	566
利息返還損失引当金	5	2
特別法上の引当金	2	2
繰延税金負債	10,658	1,237
再評価に係る繰延税金負債	※6 7,844	※6 7,954
負ののれん	395	237
支払承諾	15,227	19,789
負債の部合計	20,796,735	20,442,371

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
資本金	117,495	117,495
資本剰余金	98,980	80,386
利益剰余金	654,319	699,665
自己株式	△316	△1,598
株主資本合計	870,478	895,949
その他有価証券評価差額金	77,279	8,507
繰延ヘッジ損益	4,980	28,511
土地再評価差額金	※6 11,895	※6 11,454
退職給付に係る調整累計額	24,690	21,519
その他の包括利益累計額合計	118,845	69,993
新株予約権	43	37
非支配株主持分	32	32
純資産の部合計	989,399	966,012
負債及び純資産の部合計	21,786,134	21,408,384

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益	310,068	360,163
資金運用収益	183,435	224,459
貸出金利息	117,518	131,244
有価証券利息配当金	61,260	82,150
コールローン利息及び買入手形利息	406	948
預け金利息	3,860	9,620
その他の受入利息	390	495
信託報酬	31	34
役務取引等収益	61,275	64,740
特定取引収益	576	456
その他業務収益	8,270	4,224
その他経常収益	56,479	66,248
償却債権取立益	2,032	3,290
株式等売却益	19,166	27,095
その他の経常収益	35,280	35,861
経常費用	247,026	277,361
資金調達費用	42,554	63,701
預金利息	4,069	13,790
譲渡性預金利息	13	176
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,966	2,405
売現先利息	8,677	8,144
債券貸借取引支払利息	5,281	7,471
借入金利息	2,763	2,206
その他の支払利息	18,783	29,507
役務取引等費用	15,890	16,240
その他業務費用	39,718	41,133
営業経費	※1 107,600	※1 109,974
その他経常費用	41,262	46,311
貸倒引当金繰入額	1,549	868
その他の経常費用	※2 39,712	※2 45,443
経常利益	63,042	82,801
特別利益	114	353
固定資産処分益	114	353
特別損失	1,296	1,364
固定資産処分損	390	490
減損損失	※3 906	※3 873
税金等調整前当期純利益	61,860	81,790
法人税、住民税及び事業税	22,459	21,281
法人税等調整額	△3,966	2,280
法人税等合計	18,493	23,561
当期純利益	43,366	58,228
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	43,366	58,228

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	43,366	58,228
その他の包括利益	※1 73,217	※1 △48,640
その他有価証券評価差額金	58,587	△68,772
繰延ヘッジ損益	△2,455	23,531
土地再評価差額金	—	△228
退職給付に係る調整額	17,085	△3,170
包括利益	116,584	9,588
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	116,583	9,588
非支配株主に係る包括利益	0	0

③ 【連結株主資本等変動計算書】
前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,495	125,705	622,845	△7,181	858,864
当期変動額					
剰余金の配当			△12,085		△12,085
親会社株主に帰属する 当期純利益			43,366		43,366
自己株式の取得				△20,000	△20,000
自己株式の処分		15		125	140
自己株式の消却		△26,740		26,740	－
土地再評価差額金の取崩			192		192
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△26,725	31,473	6,865	11,613
当期末残高	117,495	98,980	654,319	△316	870,478

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	18,692	7,435	12,088	7,604	45,821	62	31	904,779
当期変動額								
剰余金の配当								△12,085
親会社株主に帰属する 当期純利益								43,366
自己株式の取得								△20,000
自己株式の処分								140
自己株式の消却								
土地再評価差額金の取崩								192
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	58,587	△2,455	△192	17,085	73,024	△19	0	73,006
当期変動額合計	58,587	△2,455	△192	17,085	73,024	△19	0	84,619
当期末残高	77,279	4,980	11,895	24,690	118,845	43	32	989,399

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,495	98,980	654,319	△316	870,478
当期変動額					
剰余金の配当			△13,094		△13,094
親会社株主に帰属する 当期純利益			58,228		58,228
自己株式の取得				△20,001	△20,001
自己株式の処分		2		123	125
自己株式の消却		△18,596		18,596	－
土地再評価差額金の取崩			212		212
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△18,593	45,346	△1,281	25,470
当期末残高	117,495	80,386	699,665	△1,598	895,949

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	77,279	4,980	11,895	24,690	118,845	43	32	989,399
当期変動額								
剰余金の配当								△13,094
親会社株主に帰属する 当期純利益								58,228
自己株式の取得								△20,001
自己株式の処分								125
自己株式の消却								
土地再評価差額金の取崩								212
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△68,772	23,531	△441	△3,170	△48,852	△5	0	△48,857
当期変動額合計	△68,772	23,531	△441	△3,170	△48,852	△5	0	△23,386
当期末残高	8,507	28,511	11,454	21,519	69,993	37	32	966,012

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	61,860	81,790
減価償却費	9,278	9,355
減損損失	906	873
負ののれん償却額	△158	△158
貸倒引当金の増減 (△)	△6,972	△11,334
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	76	57
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△3,725	△2,696
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4	6
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△181	△164
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△221	4
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	27	△26
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	1	△2
資金運用収益	△183,435	△224,459
資金調達費用	42,554	63,701
有価証券関係損益 (△)	20,012	16,967
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	185	△3
為替差損益 (△は益)	△91,169	12,156
固定資産処分損益 (△は益)	275	136
特定取引資産の純増 (△) 減	△1,354	△763
特定取引負債の純増減 (△)	430	2,351
貸出金の純増 (△) 減	△222,048	△544,868
預金の純増減 (△)	536,682	△99,438
譲渡性預金の純増減 (△)	△244,599	223,897
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△25,793	△121,847
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	△946	△1,848
コールローン等の純増 (△) 減	△61,689	△135,045
コールマネー等の純増減 (△)	18,686	△507,246
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△4,442	124,076
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	7,832	△1,584
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△6,802	563
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△418	△1,692
信託勘定借の純増減 (△)	86	171
資金運用による収入	179,526	220,467
資金調達による支出	△42,172	△59,916
その他	△2,793	1,078
小計	△20,498	△955,440
法人税等の支払額	△4,691	△25,964
営業活動によるキャッシュ・フロー	△25,189	△981,405
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,298,883	△1,530,419
有価証券の売却による収入	639,179	866,682
有価証券の償還による収入	346,014	475,977
金銭の信託の増加による支出	—	△2
有形固定資産の取得による支出	△5,766	△4,370
有形固定資産の売却による収入	196	318
無形固定資産の取得による支出	△4,188	△3,589
その他	△248	△156
投資活動によるキャッシュ・フロー	△323,694	△195,558

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△20,000	△20,001
自己株式の売却による収入	135	120
配当金の支払額	△12,085	△13,094
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31,950	△32,974
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△380,835	△1,209,938
現金及び現金同等物の期首残高	4,802,328	4,421,493
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,421,493	※1 3,211,554

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 16社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 11社

主要な会社名 めぶき地域創生投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社常陸屋本舗

株式会社三國工業所

ミライへHD株式会社

株式会社黒羽チップ

株式会社鈴屋

(子会社としなかった理由)

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成等を図ることを目的に出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 11社

主要な会社名 めぶき地域創生投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 5社

主要な会社名 令和元年台風及び新型コロナウイルス等被害東日本広域復興支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 16社

(2) それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 3年～50年

その他 : 3年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

(耐用年数の変更)

当社の子会社である株式会社常陽銀行の有形固定資産は、従来、耐用年数を3年～50年として定額法により償却してきましたが、2024年7月に新本店ビルの建設及び本店、事務センター、研修センター（以下、「現本店等」という。）の移転集約に関する基本計画を決定したことに伴い、現本店等にかかる有形固定資産の耐用年数を移転予定までの期間に短縮しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ286百万円減少しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び銀行業を営む連結子会社並びにその他の連結子会社で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後３年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後１年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じて、より実態を反映する算定期間に基づいて算定するなどの修正を加えた予想損失率によって算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,930百万円（前連結会計年度末は26,458百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

銀行業を営む一部の連結子会社の投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

当社及び一部の連結子会社の役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む）への賞与の支払いに備えるため、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

一部の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、一部の連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

一部の連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の５第１項に定める金融商品取引責任準備金２百万円（前連結会計年度末は２百万円）であり、証券事故による損失に備えるため、証券連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

(15) 繰延資産の処理方法

当社の株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

当社及びその他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

(17) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸主側において、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む一部の連結子会社のその他有価証券のうち、保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、株式先渡取引をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

なお、銀行業を営む連結子会社の一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジあるいは、金利スワップの特例処理を行っております。

(19) 負ののれんの償却方法及び償却期間

2010年3月31日以前に発生した負ののれんは、20年間の定額法により償却を行っております。

(20) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、銀行業を営む連結子会社については現金及び日本銀行への預け金であり、当社及びその他の連結子会社については現金及び預け金(定期預け金を除く)であります。

(21) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(22) グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を通算親法人として、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

当社グループの連結貸借対照表に占める銀行業を営む連結子会社の貸出金等の割合は相対的に高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	84,886百万円	73,551百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4.「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、貸出金及び貸出金に準ずる債権の貸倒れに備えるため、予め定めている資産査定基準に基づき債務者区分（正常先、要注意先（除く要管理先）、要管理先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先の6つの区分）を決定しております。また、債務者区分の決定にあたり、債務者の営業施策、生産性の向上や経費削減策、親会社等による資金支援や資産圧縮による資金繰りにより影響を受けると見込まれる債務者の業績変化の見通し等を反映させております。上記により決定した債務者の区分に応じて貸倒実績率を踏まえた予想損失額等を見積ることにより、信用リスクに応じた貸倒引当金の見積りを行っております。

②主要な仮定

債務者区分は、取引先の過去の財務情報や返済履歴、将来の見込情報、その他の定性情報等の各種情報を総合的に検討し決定を行っております。このうち将来の見込み情報については、債務者の営業施策が実現することにより売上高が増加または維持されること、生産性の向上や経費削減策により費用が減少または維持されること、または親会社等による資金支援や資産の圧縮などにより資金繰りが維持されること等に対する実現可能性に対し、一定の仮定を置いて評価しております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

貸出先の債務者区分の決定に用いた仮定は不確実であり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、損失額が増減し、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
株 式	－百万円	－百万円
出資金	7,528百万円	7,855百万円

※ 2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	14,676百万円	13,409百万円
危険債権額	151,478百万円	137,976百万円
三月以上延滞債権額	105百万円	145百万円
貸出条件緩和債権額	28,994百万円	27,385百万円
合計額	195,255百万円	178,916百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
	27,560百万円	15,757百万円

※ 4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
担保に供している資産		
有価証券	2,112,552百万円	1,923,901百万円
貸出金	455,017 "	1,067,204 "
計	2,567,569 "	2,991,106 "

担保資産に対応する債務

預金	166,621 "	54,936 "
売現先勘定	149,362 "	151,947 "
債券貸借取引受入担保金	107,444 "	231,521 "
借入金	1,972,275 "	1,850,490 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
有価証券	5,316百万円	72,567百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び公金事務等取扱担保金並びに保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
中央清算機関差入証拠金	106,690百万円	116,672百万円
金融商品等差入担保金	34,398百万円	20,190百万円
公金事務等取扱担保金	2,051百万円	3,786百万円
保証金・敷金	1,343百万円	1,307百万円

※ 5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	2,829,195百万円	2,845,508百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,852,431百万円	1,795,866百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及びその他の連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及びその他の連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む一部の連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	20,579百万円	19,962百万円

※ 7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	122,999百万円	123,972百万円

※ 8. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	9,635百万円	9,641百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(23百万円)	(196百万円)

※ 9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	160,393百万円	142,231百万円

10. 銀行業を営む連結子会社の元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
金銭信託	3,049百万円	3,226百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料・手当	50,545百万円	52,771百万円
退職給付費用	201百万円	△2,609百万円

※ 2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸出金償却	4,698百万円	7,235百万円
株式等売却損	427百万円	4,530百万円

※ 3. 「減損損失」は、店舗統廃合等を決定し投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に栃木・茨城両県内にある遊休資産等について計上しております。

上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	460百万円	475百万円
建物	413百万円	375百万円
動産	17百万円	22百万円
ソフトウェア	15百万円	－百万円

当社及び銀行業を営む連結子会社並びにその他の連結子会社の稼働資産については、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定は、主として正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	68,518	△112,699
組替調整額	15,364	14,542
法人税等及び税効果調整前	83,883	△98,157
法人税等及び税効果額	△25,296	29,384
その他有価証券評価差額金	58,587	△68,772
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3,284	41,135
組替調整額	△6,816	△6,780
法人税等及び税効果調整前	△3,531	34,354
法人税等及び税効果額	1,076	△10,822
繰延ヘッジ損益	△2,455	23,531
土地再評価差額金		
当期発生額	－	－
組替調整額	－	－
法人税等及び税効果調整前	－	－
法人税等及び税効果額	－	△228
土地再評価差額金	－	△228
退職給付に係る調整額		
当期発生額	25,694	△901
組替調整額	△1,145	△3,300
法人税等及び税効果調整前	24,548	△4,202
法人税等及び税効果額	△7,463	1,031
退職給付に係る調整額	17,085	△3,170
その他の包括利益合計	73,217	△48,640

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,089,055	—	72,000	1,017,055	(注1)
合 計	1,089,055	—	72,000	1,017,055	
自己株式					
普通株式	24,621	48,661	72,430	852	(注2)
合 計	24,621	48,661	72,430	852	

(注1) 発行済株式数の減少は会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。

(注2) 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

自己株式の買付による増加48,658千株、単元未満株の買取請求による増加2千株。

単元未満株の買増請求による減少0千株、譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少356千株、ストック・オプションの権利行使による減少72千株、自己株式消却による減少72,000千株。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末 残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			43	
合 計			—			43	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会	普通株式	5,854	5.5	2023年3月31日	2023年6月2日	利益剰余金
2023年11月10日 取締役会	普通株式	6,231	6.0	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	6,097	利益剰余金	6.0	2024年3月31日	2024年6月4日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,017,055	—	30,000	987,055	(注1)
合 計	1,017,055	—	30,000	987,055	
自己株式					
普通株式	852	31,943	30,218	2,578	(注2)
合 計	852	31,943	30,218	2,578	

(注1) 発行済株式数の減少は会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。

(注2) 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

自己株式の買付による増加31,941千株、単元未満株の買取請求による増加2千株。

単元未満株の買増請求による減少0千株、譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少197千株、ストック・オプションの権利行使による減少20千株、自己株式消却による減少30,000千株。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末 残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			37	
合 計			—			37	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月10日 取締役会	普通株式	6,097	6.0	2024年3月31日	2024年6月4日	利益剰余金
2024年11月11日 取締役会	普通株式	6,997	7.0	2024年9月30日	2024年12月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	8,860	利益剰余金	9.0	2025年3月31日	2025年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預け金勘定	4,438,860百万円	3,230,771百万円
銀行業を営む連結子会社における日本銀行以外の 他の金融機関への預け金	△17,367 "	△19,216 "
現金及び現金同等物	4,421,493 "	3,211,554 "

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	77	40
1年超	14	51
合 計	92	92

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	85	183
1年超	270	541
合 計	356	725

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。

当社グループの中核業務である銀行業を営む連結子会社は、銀行業務の基本である預金による調達に加え、流動性確保の観点から短期金融市場よりコールマネー等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券運用及び短期金融市場での資金運用を行っております。

このように、主として金利変動の影響を受ける金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として銀行業を営む連結子会社の国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出金は、金利の変動リスクのほか、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク等を有しております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、その他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等を有しております。

当社グループの主な金融負債は、銀行業を営む連結子会社が調達した預金であり、主に金利の変動リスク、流動性リスクを有しております。借入金は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクを有しております。

デリバティブ取引は、銀行業を営む連結子会社において、お客さまの金利や為替のリスク・ヘッジのニーズに対応するため、また、ALM上の金利の変動リスクのコントロール手段等として取り組んでおります。資産・負債の金利変動リスクや為替変動リスク、価格変動リスクをヘッジする手段として、デリバティブ取引を利用することとしております。デリバティブ取引の主な種類として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引などがあり、これらは金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等を有しております。

デリバティブの一部取引について、ヘッジ会計を適用しております。

為替変動リスクに対するヘッジについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。「金利スワップの特例処理」につきましては、「事後テスト」において引き続き特例の要件を満たしていることを確認しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていないデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 統合的リスク管理

当社グループは、保有するさまざまな金融資産・負債が晒されているリスクや銀行業務に伴うリスクを総体的に管理するため、「統合的リスク管理」を行っております。具体的には、普通株式等Tier Iを原資にリスクの種類別に資本を配賦した上で、当社グループが保有するリスクを定期的に定量化し、配賦資本を超えないようにコントロールしています。また、定量的に捉えきれないリスクについては、ストレステスト等を実施して、リスクの把握に努めております。

② 信用リスクの管理

当社グループは、「グループ信用リスク管理指針」を制定し、適切な個別与信管理と、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を基本方針としております。

審査部門については、営業推進部署から分離し、審査の厳格化を図るとともに、与信先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めております。

資産の健全性を評価する自己査定では、営業店が格付区分に基づき債務者区分を判定し、本部審査部門(審査所管部)がこれを検証しております。さらに監査部が自己査定結果やプロセスの正確性について監査を実施する体制を敷いております。

有価証券及びデリバティブ取引にかかる信用リスクに関しては、市場部門において、信用情報や時価の把握を常時行うとともに、一般の融資先と同様に、格付を付与し、自己査定を実施しております。

③ 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理の体制

当社グループは、ALMによって市場リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM・リスク管理委員会等において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

市場リスクの計測は、VaR(バリュー・アット・リスク)により行っております。限度額を超過しないよう、アラームポイントを設定し、ALM・リスク管理委員会において、その抵触状況、限度額の遵守状況を月次でチェックする態勢としております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) パンキング勘定の金融商品

(A) 金利変動リスク

当社グループは、貸出金、国内債券、預金、借入金、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引等の円貨金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

また、外国債券や信託受益権、市場性資金取引、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引や通貨スワップ取引等の外貨金利変動リスクに関するVaR計測についても、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

2025年3月31日現在で、銀行業を営む連結子会社の金利変動リスクに関するVaRを単純に合算して算出した当社グループのVaRは59,229百万円(前連結会計年度72,681百万円)です。

(B) 価格変動リスク

当社グループは、上場株式や投資信託等の価格変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

2025年3月31日現在で、銀行業を営む連結子会社の価格変動リスクに関するVaRを単純に合算して算出した当社グループのVaRは159,063百万円(前連結会計年度162,567百万円)です。なお、金利変動リスクと価格変動リスクの相関は考慮しておりません。

(イ) トレーディング勘定の金融商品

売買目的有価証券、トレーディング目的の外国為替取引やデリバティブ取引(先物取引やオプション取引など)に関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10日、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

2025年3月31日現在で、銀行業を営む連結子会社のトレーディング勘定のVaRを単純に合算して算出した当社グループのVaRは8百万円(前連結会計年度9百万円)となっております。

(ウ) V a Rの妥当性について

当社グループでは、モデルが算出するV a Rと損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、V a Rは過去の相場変動に基づき統計的に算出したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する場合のリスクの大きさは捕捉できない場合があります。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、「グループ流動性リスク管理規程」に基づき、キャッシュ・フローを十分に分析した上で資金繰りを実施するとともに、バランスシート構造、受信状況、担保繰り、流動性維持のためのコスト等に常に注意を払い、資金調達先の多様性及び安定性の確保に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。なお、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	154,427	153,024	△1,402
その他有価証券	3,924,981	3,924,981	—
(2) 貸出金	12,658,245		
貸倒引当金（※1）	△83,493		
	12,574,751	12,569,098	△5,652
資産計	16,654,160	16,647,104	△7,055
(1) 預金	17,673,968	17,674,098	△130
(2) 譲渡性預金	126,689	126,689	—
(3) 借入金	1,975,065	1,975,062	2
負債計	19,775,723	19,775,851	△127
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,213	1,213	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(34,269)	(34,269)	—
デリバティブ取引計	(33,055)	(33,055)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	207,322	201,377	△5,944
その他有価証券	3,942,861	3,942,861	—
(2) 貸出金	13,203,113		
貸倒引当金（※1）	△72,400		
	13,130,712	13,043,987	△86,724
資産計	17,280,896	17,188,226	△92,669
(1) 預金	17,574,529	17,569,933	4,596
(2) 譲渡性預金	350,586	350,586	—
(3) 借入金	1,853,218	1,853,217	0
負債計	19,778,334	19,773,737	4,597
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,174	1,174	—
ヘッジ会計が適用されているもの	25,359	25,359	—
デリバティブ取引計	26,533	26,533	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)		
区 分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	4,220	4,347
組合出資金等(*3)	49,922	58,683

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について44百万円減損処理を行なっております。当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行なっております。

(*3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
満期保有目的の債券	26,043	44,875	22,209	54,363	183	1,000
うち国債	—	—	—	50,000	—	—
地方債	150	150	900	—	—	—
社債	25,893	44,725	21,309	4,363	183	1,000
その他有価証券のうち満期があるもの	291,097	804,877	538,409	285,087	553,864	1,073,415
うち国債	35,000	350,000	55,150	—	67,000	98,500
地方債	153,155	233,273	214,726	64,121	76,945	55,390
社債	71,552	161,930	84,519	36,861	20,836	457,479
外国債券	17,025	43,080	114,526	72,827	191,973	421,733
その他	14,362	16,593	69,488	111,276	197,109	40,312
貸出金(*)	2,867,884	2,027,276	1,725,768	1,062,597	1,212,600	3,343,165
合 計	3,185,024	2,877,029	2,286,387	1,402,048	1,766,647	4,417,580

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない165,619百万円、期間の定めのないもの253,334百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
満期保有目的の債券	28,109	40,454	67,189	3,304	133	74,500
うち国債	—	—	50,000	—	—	73,500
地方債	150	1,150	400	—	—	—
社債	27,959	39,304	16,789	3,304	133	1,000
その他有価証券のうち満期があるもの	433,302	391,477	339,528	422,396	473,119	1,558,811
うち国債	200,000	—	55,150	79,000	136,500	708,500
地方債	103,507	220,522	49,262	40,813	69,532	29,984
社債	114,523	72,360	96,389	91,996	27,194	318,147
外国債券	10,176	76,460	63,961	63,219	140,847	458,105
その他	5,095	22,134	74,765	147,366	99,044	44,074
貸出金(*)	2,826,635	2,161,720	1,854,270	1,173,248	1,279,893	3,471,650
合 計	3,288,047	2,593,653	2,260,988	1,598,950	1,753,146	5,104,962

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない150,488百万円、期間の定めのないもの285,205百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	16,716,660	765,830	132,323	25,731	33,422	—
譲渡性預金	126,689	—	—	—	—	—
借入金	1,716,237	179,812	79,003	3	5	2
合 計	18,559,587	945,642	211,327	25,735	33,428	2

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	16,544,980	806,322	169,901	18,386	34,938	—
譲渡性預金	350,586	—	—	—	—	—
借入金	1,688,149	165,054	3	3	5	0
合 計	18,583,717	971,377	169,905	18,389	34,944	0

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(*)				
その他有価証券				
国債	604,938	—	—	604,938
地方債	—	790,407	—	790,407
社債	—	744,016	70,107	814,124
株式	262,308	16,491	—	278,799
外国債券	119,737	535,360	180,914	836,012
その他	177,313	423,082	—	600,396
デリバティブ取引				
金利関連	—	9,366	—	9,366
通貨関連	—	6,076	—	6,076
債券関連	—	—	—	—
その他	—	—	40	40
資産計	1,164,298	2,524,802	251,063	3,940,164
デリバティブ取引				
金利関連	—	5,638	—	5,638
通貨関連	—	42,860	—	42,860
債券関連	0	—	—	0
その他	—	—	40	40
負債計	0	48,498	40	48,539

(*) 有価証券には、時価算定会計基準適用指針第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は301百万円であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（*）				
その他有価証券				
国債	1,119,134	—	—	1,119,134
地方債	—	497,471	—	497,471
社債	—	626,653	61,831	688,484
株式	228,673	15,168	—	243,841
外国債券	134,223	496,962	166,401	797,588
その他	238,040	357,996	—	596,036
デリバティブ取引				
金利関連	—	50,723	—	50,723
通貨関連	—	12,571	—	12,571
債券関連	—	—	—	—
その他	—	—	35	35
資産計	1,720,072	2,057,547	228,268	4,005,888
デリバティブ取引				
金利関連	—	9,050	—	9,050
通貨関連	—	27,710	—	27,710
債券関連	0	—	—	0
その他	—	—	35	35
負債計	0	36,761	35	36,797

（*）有価証券には、時価算定会計基準適用指針第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。
第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は303百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	54,772	—	—	54,772
地方債	—	1,096	—	1,096
社債	—	2,584	94,570	97,155
貸出金	—	—	12,569,098	12,569,098
資産計	54,772	3,681	12,663,669	12,722,123
預金	—	17,674,098	—	17,674,098
譲渡性預金	—	126,689	—	126,689
借入金	—	1,975,062	—	1,975,062
負債計	—	19,775,851	—	19,775,851

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	112,356	—	—	112,356
地方債	—	1,667	—	1,667
社債	—	3,545	83,807	87,353
貸出金	—	—	13,043,987	13,043,987
資産計	112,356	5,213	13,127,795	13,245,365
預金	—	17,569,933	—	17,569,933
譲渡性預金	—	350,586	—	350,586
借入金	—	1,853,217	—	1,853,217
負債計	—	19,773,737	—	19,773,737

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産
有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、情報ベンダーやブローカー等が評価した価格、又は将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて算定した価格を時価としております。これらの評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、国債利回り、信用スプレッド、デフォルト率、回収率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

自行保証付私募債は、市場金利に一定の調整を加えた割引金利を用いて算定した割引現在価値にデフォルト率等の信用リスク要因を織り込んで時価を算定しており、当該割引金利及びデフォルト率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

証券化商品は、情報ベンダー又はブローカー等から入手する評価をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

負 債
預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。

割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、株価、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び銀行業を営む連結子会社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パンナ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	割引金利	0.574%－0.986%	0.731%
		デフォルト率	0.030%－2.885%	0.194%

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	割引金利	0.921%－1.431%	1.132%
		デフォルト率	0.030%－2.998%	0.197%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び決済 の純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益 (※1)
		損益に 計上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	80,561	0	56	△10,510	－	－	70,107	－
外国債券	119,627	17,876	1,563	41,847	－	－	180,914	17,871
デリバティブ取引								
その他	△0	0	－	－	－	－	△0	－

(※1) 連結損益計算書の「有価証券利息配当金」「その他業務収益」「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び決済 の純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益 (※1)
		損益に 計上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	70,107	0	△195	△8,080	－	－	61,831	－
外国債券	180,914	△2,375	△127	△12,009	－	－	166,401	△2,387
デリバティブ取引								
その他	△0	△0	－	－	－	－	△0	－

(※1) 連結損益計算書の「有価証券利息配当金」「その他業務収益」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループでは銀行業を営む連結子会社のミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自行保証付私募債の時価算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引金利及びデフォルト率であります。一般に、これらのインプットの著しい上昇（低下）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1百万円	5百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	26,144	26,239	95
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	26,144	26,239	95
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	26,144	26,239	95
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	128,282	126,784	△1,498
	国債	55,766	54,772	△993
	地方債	1,099	1,096	△2
	社債	71,417	70,915	△502
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	128,282	126,784	△1,498
合計		154,427	153,024	△1,402

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	3,228	3,244	15
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	3,228	3,244	15
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	3,228	3,244	15
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	204,093	198,133	△5,960
	国債	117,159	112,356	△4,803
	地方債	1,692	1,667	△24
	社債	85,242	84,109	△1,132
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	204,093	198,133	△5,960
合計		207,322	201,377	△5,944

3 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	270,224	117,374	152,849
	債券	332,259	331,417	841
	国債	203,656	203,244	411
	地方債	55,762	55,545	217
	社債	72,839	72,626	212
	その他	552,097	514,760	37,337
	外国債券	328,025	325,683	2,342
	その他	224,072	189,077	34,994
	小計	1,154,581	963,553	191,028
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,574	9,452	△877
	債券	1,877,212	1,911,400	△34,188
	国債	401,282	403,444	△2,161
	地方債	734,644	743,639	△8,994
	社債	741,285	764,317	△23,032
	その他	894,613	941,890	△47,277
	外国債券	507,987	524,968	△16,981
	その他	386,626	416,921	△30,295
	小計	2,780,400	2,862,743	△82,343
合計		3,934,981	3,826,296	108,684

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	225,478	110,695	114,782
	債券	10,761	10,719	42
	国債	—	—	—
	地方債	1,968	1,961	6
	社債	8,793	8,757	35
	その他	599,225	566,218	33,007
	外国債券	341,639	339,049	2,589
	その他	257,586	227,168	30,418
	小計	835,465	687,632	147,832
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18,363	19,487	△1,123
	債券	2,294,329	2,397,917	△103,588
	国債	1,119,134	1,174,680	△55,545
	地方債	495,502	511,002	△15,500
	社債	679,691	712,234	△32,543
	その他	804,702	837,176	△32,473
	外国債券	455,949	466,887	△10,938
	その他	348,753	370,289	△21,535
	小計	3,117,395	3,254,582	△137,186
合計		3,952,861	3,942,215	10,646

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	34,371	17,235	345
債券	406,315	29	23,797
国債	256,489	28	17,781
地方債	126,801	—	4,494
社債	23,024	0	1,521
その他	175,934	2,255	15,964
外国債券	100,083	—	7,190
その他	75,850	2,255	8,773
合計	616,621	19,519	40,107

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	39,491	20,412	1,879
債券	507,498	0	25,704
国債	149,650	—	309
地方債	180,301	—	6,853
社債	177,546	0	18,542
その他	364,637	7,295	18,022
外国債券	186,296	122	3,190
その他	178,340	7,173	14,832
合計	911,627	27,708	45,605

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組外出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当連結会計年度における減損処理額は104百万円（うち、株式104百万円）であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号 2024年7月1日）の趣旨に基づき、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合等としております。また、その他有価証券のうち国内株式及び国内投資信託については原則として連結会計年度末月1ヶ月の市場価格の平均に基づき判断しております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	2,824	△184

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	2,830	4

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	109,678
その他有価証券	109,678
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	32,398
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	77,279
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	77,279

（注）評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額993百万円（益）を含めております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	11,520
その他有価証券	11,520
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	3,013
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,507
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	8,507

（注）評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額874百万円（益）を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相対額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	253,227	234,321	△3,175	△3,175
	受取変動・支払固定	253,039	234,144	5,072	5,072
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ				
	売建	948	699	△10	14
	買建	948	699	10	△0
	スワップション				
	売建	82,280	82,280	△441	572
	買建	82,280	82,280	441	441
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	1,897	2,925

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	293,051	268,397	△8,546	△8,546
	受取変動・支払固定	292,788	268,183	10,572	10,572
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ				
	売建	1,185	870	△24	14
	買建	1,185	870	25	3
	スワップション				
	売建	107,440	106,550	△248	941
	買建	107,440	106,550	248	248
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	2,025	3,233

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	222,327	117,617	△329	△329
	為替予約				
	売建	16,988	9,545	△1,052	△1,052
	買建	16,560	9,189	1,196	1,196
	通貨オプション				
	売建	301,235	229,051	△3,040	2,482
	買建	301,235	229,051	2,542	1,078
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△683	3,374

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	163,055	118,793	115	115
	為替予約				
	売建	20,542	8,049	△1,154	△1,154
	買建	19,646	7,726	1,363	1,363
	通貨オプション				
	売建	384,222	307,614	△5,568	△302
	買建	384,222	307,614	4,391	3,193
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△851	3,216

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
前連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	145	—	△0	△0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△0	△0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	138	—	△0	△0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△0	△0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

(7) その他

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円) (注)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	4,100	—	△40	—
	買建	4,100	—	40	—
合計		—	—	△0	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円) (注)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	3,550	—	△35	—
	買建	3,550	—	35	—
合計		—	—	△0	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		192,993	192,993	1,831
	受取変動・支払変動	有価証券	—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの 特例処理	その他		—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金、借入金	—	—	—
	受取変動・支払固定		7,419	2,706	363
合計		—	—	—	2,194

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金及び貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	有価証券	—	—	—
	受取固定・支払変動		820,274	820,274	39,647
	受取変動・支払固定		—	—	—
	受取変動・支払変動		—	—	—
	金利先物		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利オプション	貸出金、借入金	—	—	—
	その他		—	—	—
	金利スワップ		—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		1,495	1,495	△23
合計		—	—	—	39,623

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金及び貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、 預金、外国為替等	187,804	29	△5,262
	為替予約		—	—	—
	為替スワップ		380,660	85,092	△30,837
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計		—	—	—	△36,100

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、 預金、外国為替等	234,778	19,463	3,277
	為替予約		—	—	—
	為替スワップ		257,088	79,544	△17,565
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
合計		—	—	—	△14,287

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社である株式会社常陽銀行及びその連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、企業型の確定拠出年金制度を設けております。なお、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度には退職給付信託が設定されております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。株式会社常陽銀行では、2021年10月1日付の人事制度改定により退職一時金制度の改定を実施しており、改定に伴う規程の変更の周知を2021年6月30日付で実施しております。これに伴い、過去勤務費用（退職給付債務の増加）が315百万円発生し、2021年7月より費用処理（費用の増加）を行っております。

株式会社足利銀行及びその連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職給付制度全体を勤続年数、役割能力、人事考課に基づく退職給付ポイントによって一元的に決定し、各制度に配分しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、キャッシュバランプラン類似型年金制度を導入しております。当該制度では、加入者ごとに仮想個人勘定を設定し、配分された退職給付ポイントの累積額に基づき、年金又は一時金を支給します。なお、当該制度は退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、配分された退職給付ポイントの累積額に基づき一時金を支給します。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定拠出年金制度では、配分された退職給付ポイントに基づき拠出額を決定します。

当社の連結子会社は複数事業主制度の確定給付企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	116,588	109,842
勤務費用	2,602	2,269
利息費用	1,120	1,434
数理計算上の差異の発生額	△3,824	△8,227
退職給付の支払額	△6,700	△6,515
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	55	29
退職給付債務の期末残高	109,842	98,833

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	158,508	182,969
期待運用収益	3,214	3,873
数理計算上の差異の発生額	21,870	△9,128
事業主からの拠出額	3,144	3,054
退職給付の支払額	△3,798	△3,906
その他	30	29
年金資産の期末残高	182,969	176,891

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,113	1,045
退職給付費用	280	314
退職給付の支払額	△157	△123
制度への拠出額	△190	△178
その他	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	1,045	1,058

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表
(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	112,658	101,444
年金資産	△185,769	△179,490
	△73,111	△78,045
非積立型制度の退職給付債務	1,045	1,058
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△72,065	△76,987
退職給付に係る負債	—	—
退職給付に係る資産	△72,065	△76,987
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△72,065	△76,987

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	2,602	2,269
利息費用	1,120	1,434
期待運用収益	△3,214	△3,873
数理計算上の差異の費用処理額	△1,177	△3,332
過去勤務費用の費用処理額	31	31
簡便法で計算した退職給付費用	280	314
その他	△14	△13
確定給付制度に係る退職給付費用	△370	△3,168

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	△31	△31
数理計算上の差異	△24,517	4,233
合計	△24,548	4,202

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	228	197
未認識数理計算上の差異	△35,716	△31,482
合計	△35,488	△31,285

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
債券	47.1%	49.5%
株式	41.1%	35.6%
一般勘定	8.2%	8.5%
その他	3.3%	6.2%
合計	100.0%	100.0%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が35.4%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.80～1.35%	1.50～2.13%
長期期待運用収益率	2.50%	2.50%
予想昇給率	4.32～9.00%	4.48～7.70%

3 確定拠出制度

当社の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度672百万円、当連結会計年度662百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業経費	一百万円	一百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第7回新株予約権 (注1)	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第9回新株予約権 (注1)
付与対象者の区分及び人数 (注2)	株式会社常陽銀行の取締役10名	株式会社常陽銀行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注3)	普通株式 39,241株	普通株式 40,656株
付与日 (注4)	2013年7月18日	2014年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年10月1日から2043年7月18日	2016年10月1日から2044年7月18日

	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第11回新株予約権 (注1)	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注2)	株式会社常陽銀行の取締役10名	当社、株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の取締役29名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注3)	普通株式 40,041株	普通株式 142,176株
付与日 (注4)	2015年7月17日	2016年12月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年10月1日から2045年7月17日	2016年12月7日から2046年12月6日

	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第16回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の取締役29名	株式会社常陽銀行の執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注3)	普通株式 135,990株	普通株式 62,024株
付与日	2017年8月9日	2017年8月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2017年8月10日から2047年8月9日	2017年8月10日から2047年8月9日

	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第17回新株予約権	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第18回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の取締役24名	株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の執行役員34名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注3)	普通株式 127,508株	普通株式 147,282株
付与日	2018年8月14日	2018年8月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2018年8月15日から2048年8月14日	2018年8月15日から2048年8月14日

	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第19回新株予約権	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第20回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の取締役23名	当社、株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の執行役員29名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注3)	普通株式 201,104株	普通株式 193,295株
付与日	2019年8月20日	2019年8月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2019年8月21日から2049年8月20日	2019年8月21日から2049年8月20日

(注1) 2016年10月1日付の当社と株式会社常陽銀行との株式交換により、同社の新株予約権者に対し、株式交換比率を踏まえ当社の新株予約権を割当て交付したものであります。

(注2) 付与対象者の区分及び人数は、株式会社常陽銀行における付与日時点のものであります。

(注3) 株式数に換算して記載しております。

(注4) 付与日は、株式会社常陽銀行における当初の付与日であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第9回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第13回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	4,336	4,492	3,302	14,885
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	4,336	4,492	3,302	14,885

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第16回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第17回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第18回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	15,599	3,692	32,498	4,137
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	3,692	—	4,137
失効	—	—	—	—
未行使残	15,599	—	32,498	—

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第19回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第20回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	59,997	13,090
権利確定	—	—
権利行使	—	13,090
失効	—	—
未行使残	59,997	—

② 単価情報

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第9回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第13回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	518	500	680	345

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第16回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第17回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第18回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	498	—	498
付与日における公正な評価単価（円）	360	390	319	348

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第19回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第20回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	—	498
付与日における公正な評価単価（円）	179	206

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	32,584	31,041
有価証券	7,627	7,455
その他有価証券評価差額金	—	6,915
賞与引当金	1,889	2,138
税務上の繰越欠損金	1,344	805
減価償却費	541	611
睡眠預金払戻損失引当金	539	503
その他	14,339	15,208
繰延税金資産小計	58,865	64,680
評価性引当額	△11,268	△10,669
繰延税金資産合計	47,596	54,010
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△36,719	△14,055
退職給付信託設定額	△3,400	△3,224
その他	△15,255	△27,313
繰延税金負債合計	△55,376	△44,593
繰延税金資産(負債)の純額	△7,779百万円	9,417百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	—%	30.62%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.73
貸上げ促進税制による税額控除	—	△0.48
評価性引当金額の減少	—	△0.23
その他	—	△0.38
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	28.80%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(2025年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.51%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金負債は135百万円増加し、その他有価証券評価差額金は90百万円減少し、繰延ヘッジ損益は374百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は247百万円減少し、法人税等調整額は576百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は228百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社グループは、銀行業務を中心とした総合金融サービスを提供しております。また、当社の取締役会や経営会議は、グループにおける経営資源の配分を決定し、業績を評価しております。

なお、当社グループの報告セグメントは、銀行業務のみであります。銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	117,518	80,779	111,769	310,068

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	131,244	109,859	119,059	360,163

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地 又は住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	杉田 裕一	—	—	—	—	—	資金の貸付	13	貸出金	12
役員及びその近親者	吉沢 甚一	—	—	—	—	—	資金の貸付	47	貸出金	46

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、利率を合理的に決定しております。また、資金の貸付の取引金額については、期中平均残高を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	973円55銭	981円17銭
1株当たり当期純利益	41円66銭	58円38銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	41円66銭	58円37銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	989,399	966,012
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	75	70
(うち新株予約権)	百万円	43	37
(うち非支配株主持分)	百万円	32	32
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	989,324	965,942
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,016,202	984,477

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	43,366	58,228
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	43,366	58,228
普通株式の期中平均株式数	千株	1,040,762	997,399
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	167	134
うち新株予約権	千株	167	134
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2025年4月7日付の会社法第370条および当社定款の定めに基づく取締役会の書面決議により、株主還元の実現ならびに資本効率の向上を目的として、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき自己株式を取得することを決議し、以下のとおり実施しております。

1. 取締役会の書面決議による決議内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 45,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.57%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 23,000,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2025年4月8日～2025年6月20日 |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付 |

2. 上記決議に基づく自己株式の取得状況(2025年5月31日現在)

- | | |
|----------------|---------------------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 34,734,000株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 19,956,976,146円 |
| (4) 取得期間 | 2025年4月8日～2025年5月31日 |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付 |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,975,065	1,853,218	0.13	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	1,975,065	1,853,218	0.13	2025年4月～2035年6月
1年以内に返済予定のリース債務	16	5	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	10	5	—	2026年4月～2028年8月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の平均利率については、銀行業を営む一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額をリース債務として連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,688,149	86,053	79,001	1	1
リース債務(百万円)	5	2	1	0	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	164,357	360,163
税金等調整前中間(当期)純利益金額(百万円)	45,875	81,790
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(百万円)	32,020	58,228
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	31.85	58.38

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,991	※1 4,371
未収還付法人税等	3,246	0
その他	304	230
流動資産合計	5,542	4,601
固定資産		
無形固定資産		
商標権	12	7
ソフトウェア	12	10
無形固定資産合計	25	18
投資その他の資産		
関係会社株式	727,270	727,270
繰延税金資産	33	50
投資その他の資産合計	727,303	727,320
固定資産合計	727,329	727,338
資産合計	732,871	731,940
負債の部		
流動負債		
未払金	99	142
未払費用	119	133
未払法人税等	68	14
未払消費税等	5	17
役員賞与引当金	4	5
流動負債合計	298	313
固定負債		
関係会社長期借入金	90,000	90,000
その他	39	39
固定負債合計	90,039	90,039
負債合計	90,337	90,353
純資産の部		
株主資本		
資本金	117,495	117,495
資本剰余金		
資本準備金	25,276	25,276
その他資本剰余金	401,510	382,916
資本剰余金合計	426,786	408,192
利益剰余金		
利益準備金	4,097	4,097
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	94,427	113,361
利益剰余金合計	98,525	117,459
自己株式	△317	△1,598
株主資本合計	642,490	641,549
新株予約権	43	37
純資産合計	642,533	641,587
負債純資産合計	732,871	731,940

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 33,600	※1 32,631
関係会社受入手数料	※1 1,440	※1 1,440
営業収益合計	35,040	34,071
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2, ※5 1,783	※2, ※5 1,898
営業費用合計	1,783	1,898
営業利益	33,256	32,172
営業外収益		
受取利息	※3 0	※3 4
その他	15	14
営業外収益合計	15	18
営業外費用		
支払利息	※4 325	※4 337
その他	106	16
営業外費用合計	432	354
経常利益	32,839	31,837
税引前当期純利益	32,839	31,837
法人税、住民税及び事業税	△183	△174
法人税等調整額	0	△16
法人税等合計	△183	△191
当期純利益	33,022	32,028

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	117,495	25,276	428,281	453,557
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			14	14
自己株式の消却			△26,784	△26,784
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	△26,770	△26,770
当期末残高	117,495	25,276	401,510	426,786

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
		繰越利益剰余金					
当期首残高	4, 097	73, 490	77, 588	△ 7, 227	641, 413	62	641, 476
当期変動額							
剰余金の配当		△ 12, 085	△ 12, 085		△ 12, 085		△ 12, 085
当期純利益		33, 022	33, 022		33, 022		33, 022
自己株式の取得				△ 20, 000	△ 20, 000		△ 20, 000
自己株式の処分				126	140		140
自己株式の消却				26, 784	－		
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 （ 純 額）						△ 19	△ 19
当期変動額合計	－	20, 936	20, 936	6, 910	1, 076	△ 19	1, 057
当期末残高	4, 097	94, 427	98, 525	△ 317	642, 490	43	642, 533

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	117,495	25,276	401,510	426,786
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			2	2
自己株式の消却			△18,597	△18,597
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	△18,594	△18,594
当期末残高	117,495	25,276	382,916	408,192

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
		繰越利益剰余金					
当期首残高	4, 097	94, 427	98, 525	△ 317	642, 490	43	642, 533
当期変動額							
剰余金の配当		△ 13, 094	△ 13, 094		△ 13, 094		△ 13, 094
当期純利益		32, 028	32, 028		32, 028		32, 028
自己株式の取得				△ 20, 001	△ 20, 001		△ 20, 001
自己株式の処分				123	125		125
自己株式の消却				18, 597	－		
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 （ 純 額）						△ 5	△ 5
当期変動額合計	－	18, 934	18, 934	△ 1, 280	△ 940	△ 5	△ 946
当期末残高	4, 097	113, 361	117, 459	△ 1, 598	641, 549	37	641, 587

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む）への賞与の支払いに備えるため、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. グループ通算制度の適用

当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する資産

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
預金	1,991百万円	4,371百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 営業収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
関係会社受取配当金	33,600百万円	32,631百万円
関係会社受入手数料	1,440百万円	1,440百万円

※ 2. 営業費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
販売費及び一般管理費	1,210百万円	1,261百万円

※ 3. 営業外収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
受取利息	0百万円	4百万円

※ 4. 営業外費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
支払利息	325百万円	337百万円

※ 5. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次の通りであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
給与・手当	1,269百万円	1,321百万円
広告宣伝費	220百万円	217百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
子会社株式	727,270	727,270
関連会社株式	—	—
合計	727,270	727,270

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	35,094百万円	36,114百万円
税務上の繰越欠損金	1,338	797
その他	53	74
繰延税金資産小計	36,486	36,986
評価性引当額	△36,453	△36,936
繰延税金資産合計	33百万円	50百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△31.33	△31.38
評価性引当額の増減	△0.00	0.01
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.00	0.01
グループ通算制度に伴う影響	0.12	0.11
その他	0.03	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.56%	△0.60%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(2025年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.51%となります。この税率変更による影響額は軽微であります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
無形固定資産							
商標権	—	—	—	50	42	5	7
ソフトウェア	—	—	—	36	25	5	10
無形固定資産計	—	—	—	86	68	10	18

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員賞与引当金	4	5	4	—	5
計	4	5	4	—	5

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座の口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故やその他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、茨城新聞及び下野新聞並びに日本経済新聞に掲載する方法によるものとする。 公告掲載URL https://www.mebuki-fg.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月末日を基準日とし、当社株主名簿に記載された1,000株以上を1年以上継続保有する株主に対し、以下のとおり保有株式数に応じた地元特産品等を掲載した専用カタログからお好みの優待品を進呈する。 (1) 基準日時点の保有株式数 1,000株以上5,000株未満 2,500円相当のカタログギフト (2) 基準日時点の保有株式数 5,000株以上10,000株未満 4,000円相当のカタログギフト (3) 基準日時点の保有株式数 10,000株以上 6,000円相当のカタログギフト

(注) 当社は、単元未満株式を有する株主の権利について定款で下記のとおり定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----|--|--|--|
| (1) | 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書
事業年度 | 第 8 期（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日） | 2024年 6 月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及び
その添付書類 | | 2024年 6 月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 半期報告書及び確認書 | | |
| | | 第 9 期中（自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日） | 2024年11月22日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2
（譲渡制限付株式の割当）の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 2024年 6 月26日
2024年 6 月28日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 自己株券買付状況報告書 | | 2024年 7 月10日
2024年 8 月 9 日
2024年12月10日
2025年 1 月10日
2025年 5 月13日
2025年 6 月11日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | | |
| | 2024年 8 月 6 日に関東財務局長に提出。
2023年 6 月23日提出の有価証券報告書及び確認書に係る訂正有価証券報告書及び確認書であります。 | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月18日

株式会社めぶきフィナンシャルグループ

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 深田 建太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平 木 達 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 畑 中 建 二

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社めぶきフィナンシャルグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社めぶきフィナンシャルグループ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

・貸倒引当金の算定

株式会社めぶきフィナンシャルグループ（以下、「会社」という。）は、常陽銀行及び足利銀行を連結子会社としている。常陽銀行及び足利銀行は、茨城県、栃木県及びその隣接地域に密着し、地域の企業の成長性や持続可能性等の事業性評価を重視した貸出業務を展開している。貸出業務には、債務者の倒産等により貸し付けた資金の全部又は一部が回収できなくなること等により損失を被る潜在的なリスクが存在する。常陽銀行及び足利銀行は、このような貸倒れによる損失の発生に備えるため貸倒引当金を計上している。会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸出金の計上額は13兆2,031億円、貸倒引当金の計上額は735億円である。なお、常陽銀行及び足利銀行の貸倒引当金の計上基準の詳細は、連結財務諸表の注記事項の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」及び「重要な会計上の見積り 貸倒引当金」に記載されている。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

貸倒引当金の算定は、内部規程として予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則ってなされている。その算定プロセスには、債務者の債務償還能力を評価した債務者区分の決定、債務者から差し入れられた担保の価値の評価及び過去実績を基に算定した予想損失率に対する将来見込に基づく調整等の種々の見積りの要素がある。

このうち、債務者区分について、業績や財務内容が芳しくないが、将来の業績改善を見込み、要注意先または要管理先と判定している場合がある。

このような債務者の将来の業績改善の見込みは、債務者の営業施策が実現することにより売上高が増加または維持されるとする仮定、生産性の向上や経費削減の施策により費用が減少または維持されるとする仮定、または親会社等による資金支援や資産の圧縮などにより資金繰りが維持されるとする仮定に基づいて見積られており、当該仮定は不確実性が高く、経営者の判断によって選択されている。

特に、このような債務者のうち、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額（以下、非保全額という。）が多額の債務者については、常陽銀行または足利銀行が債務者区分判定に際して将来の業績改善見込みを誤り、本来は破綻懸念先とすべき債務者を要注意先または要管理先と判定することにより、貸倒引当金が過少に計上され、会社の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。

以上より、当監査法人は、業績や財務内容が芳しくないが、将来の業績改善を見込み要注意先または要管理先と判定している債務者のうち、非保全額が多額である債務者にかかる債務者区分の判定に際して経営者が選択した仮定の合理性を、監査上の主要な検討事項とした。

監査上の対応

当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項に対して以下の通り対応した。

（内部統制の有効性の検討）

常陽銀行及び足利銀行は資産査定の実施に当たり、営業関連部署が資産査定を実施し、本部の審査部署が当該査定結果を査閲するとともに、これらの部署から独立した資産監査部署がこれを監査する内部統制を整備運用している。

当監査法人は営業関連部署が判断した債務者区分に対する本部の審査部署による承認及び資産監査部署のモニタリングにかかる内部統制の整備・運用状況の有効性を評価するため、統制活動実施者へ質問するとともに、回答の裏付けのために関連する文書を閲覧した。

（債務者区分の検討）

常陽銀行及び足利銀行が資産査定を実施した債務者の中から、業績や財務内容が芳しくないが、将来の業績改善を見込み要注意先または要管理先と判定している債務者で非保全額が多額の債務者を抽出して、経営者が選択した仮定の合理性を確かめるために主に以下の手続を実施した。

- ・債務者の営業施策が実現することにより売上高が増加または維持されるとする仮定、生産性の向上や経費削減の施策により費用が減少または維持されるとする仮定を置いている債務者については、債務者の営業施策、生産性の向上や経費削減の施策に十分に具体性があり、かつ債務者が置かれた事業環境に照らして実現可能であるか否かについての会社の評価とその根拠について、審査部署に質問を行った。

また、各種施策の根拠資料を閲覧するとともに、将来の業績改善の見込みと過去実績との比較分析、業績改善の見込みが債務者の属する業界の需要動向や供給動向を踏まえて十分に合理的であるかについての分析を行った。

- ・親会社等による資金支援により資金繰りが維持されると仮定している債務者については、支援の意思と能力にかかる会社の評価とその根拠について審査部署に質問を行うとともに、過去の支援実績、親会社等との交渉記録、またその財務情報などの支援の意思と能力を裏付ける文書の閲覧を行った。

- ・資産の圧縮により資金繰りが維持されると仮定している債務者については、その実現可能性にかかる会社の評価を確かめるために、売却可能性について審査部署へ質問を行うとともに、売却にかかる交渉過程や売却可能価額の見積りなどの売却可能性を裏付ける資料の閲覧、売却可能価額が市場相場を踏まえて十分に合理的であるかについての分析を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社めぶきフィナンシャルグループの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社めぶきフィナンシャルグループが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人与同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月18日

株式会社めぶきフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 深田 建太郎
--------------------	--------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平木 達也
--------------------	-------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 畑 中 建 二
--------------------	---------------

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社めぶきフィナンシャルグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社めぶきフィナンシャルグループの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを

評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【会社名】	株式会社めぶきフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mebuki Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 秋 野 哲 也
【最高財務責任者の役職氏名】	_____
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長 秋野 哲也は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しております。具体的には、経常収益の金額が大きい拠点から合算していき所定の水準に達する拠点とする他、不正リスク等含めた質的な観点にて不足が無い確認しております。また、上記で抽出された当社及び連結子会社3社の計4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、上記を除く連結子会社13社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

当社グループは銀行業務を中心に金融サービス等にかかる事業を行っており、各事業拠点の収益の認識方法や管理方法に大きな相違はないことから、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を選定する際の指標を経常収益といたしました。なお、全社的な内部統制の評価結果は良好であると判断したため、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結財務諸表における経常収益の金額が大きい拠点から合算していき、おおむね3分の2程度に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点は銀行業を主としており、調達した預金を貸出金及び有価証券で運用することが主たる収益獲得活動であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目については、各事業の特性および当該事業拠点の総資産に占める割合等を勘案し、預金、貸出金及び有価証券を選定し、当該勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。具体的には、財務報告への影響を勘案して、貸倒引当金の算定プロセスを評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【会社名】	株式会社めぶきフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mebuki Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 秋野 哲也
【最高財務責任者の役職氏名】	_____
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長秋野哲也は、当社の第9期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。